NANTO BANK REPORT

2013 DISCLOSURE

南都銀行レポート

平成25年3月期

ナント・なら・ずっと！

NANTO 南都銀行

NANTO BANK REPORT

2013 DISCLOSURE

南都銀行レポート

CONTENTS 目次

1 ごあいさつ
2 頭取メッセージ
6 中期経営計画
8 トピックス
10 平成25年3月期　決算の状況
12 コーポレート・ガバナンス
14 コンプライアンス態勢
16 顧客保護等管理態勢
18 リスク管理態勢
22 金融円滑化への取組み
24 地域密着型金融の推進
26 地域の皆さまとともに
26 　法人のお客さまへ
30 　個人のお客さまへ
33 地域社会への貢献（CSRへの取組み）

コーポレートデータ
40 組織
41 役員
42 主要業務の内容
42 グループ
44 沿革
45 店舗一覧
47 店外キャッシュコーナー
48 店舗マップ

財務データ
50 連結情報
59 単体情報

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅡ第3の柱）
78 定性的な開示事項
80 定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項
96

開示項目一覧
97

経営理念

① 健全かつ効率的な経営に努めます。
② 優れた総合金融サービスを提供します。
③ 地域の発展に尽くします。
④ 信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします。

PROFILE　プロフィール

（平成25年3月31日現在）

（写真）興福寺五重塔と猿沢池

名称	株式会社 南都銀行 The Nanto Bank, Ltd.
創立	昭和9年6月1日
本店所在地	奈良市橋本町16番地
資本金	292億4,970万円
総資産額	5兆158億円
預金残高	4兆4,321億円
貸出金残高	2兆9,096億円
拠点数	国内／134 （奈良県下92、その他42） 海外／2 （香港駐在員事務所 上海駐在員事務所）
従業員数	2,755人
自己資本比率	10.16%（単体） 10.66%（連結）
URL	http://www.nantobank.co.jp/

ごあいさつ

平素より私ども南都銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび皆さまに平成25年3月期の業績や当行の取組みなどをお伝えするためディスクロージャー誌「2013南都銀行レポート」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

わが国経済は、昨年末からの株価上昇による家計の消費意欲向上、円高修正に伴う輸出産業の収益改善など景気は持ち直しに向かう動きがみられるようになりました。奈良県を中心とする地元経済においては生産や雇用が持ち直しつつあり、また個人消費についても足もとに明るい動きが出てきているなど総じて緩やかな回復基調で推移しています。

このようななか当行は来年6月に創立80周年という大きな節目を迎えます。また、平成25年度は中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」の最終年度であり80周年を新たなステージで迎えるため全行をあげて諸施策に取組んでいます。

役職員一同この計画を着実に遂行し、「地域とともに成長する銀行」をめざして精一杯努力する所存でございますので引き続きより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

取締役会長　西口廣宗

取締役頭取　植野康夫

お客さまへのコンサルティング機能を発揮し、「地域密着型金融」をより一層推進してまいります。

Ⅰ．当行を取り巻く経済・金融環境

わが国経済は昨年末からの株価上昇や円高修正に伴う輸出産業の収益改善など景気は徐々に持ち直しの動きがみられるようになりました。奈良県を中心とする地元経済においても生産や雇用が持ち直しつつあるなど、総じて緩やかな回復基調で推移しています。

一方金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、グローバル化といった様々な構造変化のなか他業態も含めた競争の激化等により厳しい状況が続いています。

Ⅱ．創立80周年に向けて

このような状況のもと当行は来年6月の創立80周年に向けた「めざすべき姿」として掲げた長期ビジョン「さらなる企業価値の向上をめざして～地域とともに成長する銀行～」の実現に向け、最終年度を迎えた中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」の諸施策に全役職員が一丸となって取組んでいます。

本計画を着実に遂行し、地域、お客さま、株主といったステークホルダーの皆さまとより強固な信頼関係を築き上げ、お客さまの満足と企業価値の向上に取組んでまいります。

1.「地域密着型金融の推進」・「営業体制の強化」

●地域密着型金融の推進

お客さまとともに成長し地域金融機関として永続的に発展していくためには「地域経済の活性化」が不可欠であるとの認識のもと、当行は地域密着型金融の推進に取組んでいます。

具体的には、お客さまの多様化するニーズにお応えすべくASIA業務グループ、支援・渉外グループ（法人ソリューション）、元気企業サポート室、企業サポート室等の本部専門セクションを立ち上げ「総合サポート体制」を整え、営業店と一体となって様々な「ソリューション（課題解決型）営業」を実践しています。

ASIA業務グループにおいては、これまで以上の成長・発展をめざしアジア地域へ進出されるお客さまへの支援を強化・充実させていくため、平成24年度には7つの外部機関と業務提携し、現在17の機関と強固な連携を結び、お客さまの海外進出を支援しています。昨年12月にはタイのバンコック銀行に行員を派遣する等海外ビジネスへのサポート体制を強化しています。

法人ソリューションにつきましては、高齢化の進展に伴いますます社会的要請の高まっている医療・介護分野への事業サポートをはじめ、多くの企業オーナーの方々が関心を寄せられる事業承継対策などにも積極的に取組んでいます。この他「元気企業マッチングフェア」の開催等ビジネスマッチング機会を提供することにより販路拡大などによる業容拡大を支援しています。このように地域金融機関の原点である「地域密着型金融」をより一層推し進めてまいります。

●経営改善支援の取組み

当行は従来からお取引先への経営サポートを地域金融機関の重要な使命の一つととらえ、営業店と専門ノウハウを持った本部「企業サポート室」が連携しながら、お取引先の経営状況をしっかりとモニタリングし経営改善計画等の策定などについて助言や支援を行っています。

平成25年3月末には「中小企業金融円滑化法」（平成21年施行）の期限が到来しましたが当行の金融円滑化にかかる方針は何ら変わることなく、引き続きコンサルティング機能を発揮しお取引先企業の経営改善支援や事業再生を通じて地域経済の活性化に取組んでまいります。

●店舗ネットワークの拡充

当行は新たな拠点の設置など店舗ネットワークの拡充を通じて貸出金・預金および預かり資産の一層の増強を図ってまいります。

中期経営計画において重点戦略地域と位置づけている大阪府下では、昨年9月、東大阪市に「永和支店」「若江岩田支店」の2か店を新築オープンいたしました。また本年4月には、将来の支店化を見据え「城東法人営業室」「北摂法人営業室」を開設し新規お取引先の開拓に精力的な活動を行っています。さらに本年秋には阿倍野区・住吉区等を活動エリアとする「帝塚山支店」を新築オープンさせるなど、今後も引き続き大阪府下において地域に密着した営業を積極的に展開してまいります。

また和歌山県下においては本年6月、和歌山市内の店舗を「和歌山支店」と「和歌山北出張所」の2か店へ拡充しお客さまの利便性の向上および営業基盤の拡充に努めています。

●商品・サービスの充実

投資信託や生命保険などの預かり資産については、豊富な商品ラインナップを取り揃えるとともに相談体制の充実を図るため「<ナント>エルプラザ」(※) や「FA室」などを設置しお客さまの運用ニーズにあった商品を提供しています。

「<ナント>エルプラザ」は平日に加え土・日も夕方5時まで営業しており、お忙しいお客さまにも便利にご相談いただける体制を整えています。昨年4月からは毎週日曜日に税理士による「エルプラザ休日税務相談会」を開催し、完全予約制でゆっくりご相談いただけることから大変ご好評をいただいています。

また「FA室」には高度で専門的な金融知識を持った行員を配置し、資産運用をはじめ相続・事業承継、不動産活用の相談に対し、営業店と連携しながらお客さまのニーズに積極的にお応えしています。

平成26年1月からは「少額投資非課税制度（日本版ISA）愛称NISA（ニーサ）」がスタートしますが、お客さまとの結びつきをさらに強化する機会ととらえ、商品等の充実を図るだけでなく従業員一人ひとりがその能力を磨きご満足いただけるサービスをご提供できるよう努めてまいります。

(※)「<ナント>エルプラザ」についてはP.31をご覧ください。

2.経営資源の効果的な活用

新たな営業拠点網の充実など営業戦略を推し進める一方、当行は経営資源をより効果的に活用するために店舗形態の見直しや営業店事務の効率化に取組んでいます。

本年5月～6月には、お客さま満足の向上とコスト競争力、営業体制の強化を目的に6支店を出張所に変更しました。

また営業店事務の効率化とともにお客さまの待ち時間の短縮を図っていくため、タッチパネル方式の「新端末機」を本年12月までに全店に導入する予定です。

引き続き当行は限られた経営資源を効果的に活用できるようあらゆる施策を講じてまいります。

3.内部管理態勢の充実・強化

当行は中期経営計画の基本方針の一つに「内部管理態勢の充実・強化」を掲げ「コンプライアンス態勢のさらなる充実」および「各リスク管理の高度化・充実」を経営の重要課題としてとらえ、諸施策に取組んでいます。

コンプライアンス（法令等遵守）は、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たすうえで基本となるものです。経営陣はもちろんのこと行員全てがコンプライアンス・マインドを高め実効性を伴ったコンプライアンス態勢を構築するよう努めています。

またリスク管理については、リスクとリターンの適切なコントロールを図りながら引き続き各種リスク管理の高度化・充実に取組んでまいります。

4.地域社会への貢献

当行は地域とともに成長する銀行をめざし、中期経営計画の基本方針の一つに「永続的な地域貢献活動の推進」を掲げCSR（企業の社会的責任）に継続的に取組んでいます。社会貢献活動および環境保全活動を柱とし、さまざまな取組みを行っています。

●社会貢献活動

当行は「小さな親切の会」による清掃や献血など公益活動への協力、「公益財団法人南都育英会」による奨学金援助、奈良県内における万葉集ゆかりの史跡をウォーキングする「萬葉チャリティーウォーク」など創立以来地域社会の一員として幅広い社会貢献活動を展開してまいりました。

また当行女子ホッケー部（愛称：南都銀行Shooting Stars（シューティング スターズ））は創部以来30年間奈良県のスポーツ振興に貢献するとともに、地元の学生を対象に「ホッケースクール」を開催するなどホッケーを通じた地域社会との交流にも力を注いでいます。

●環境保全活動

当行は平成14年に環境ISO（ISO14001）の認証を取得し、省エネや紙・ゴミの削減など地道な活動を継続しています。また、創立70周年を記念し平成16年に植樹を行った明日香村の植樹地では毎年行員ボランティアによる下草刈りや追加植樹を実施しています。

平成21年からは奈良県の地場産業である林業およびその関連産業の活性化を通じて森林保全を図る「Yoshino Heart（よしの ハート）プロジェクト」を支援しています。吉野材の利用を促進することで、吉野地区の産業活性化と森林保全に取組んでまいります。

また、近年立ち枯れなど衰退の兆候が目立つ吉野山のシロヤマザクラを守るため設立された「吉野の桜を守る会」の特別会員として各種イベントを支援するほか、環境配慮型金融商品「吉野の桜定期預金」を通じた寄付など「吉野の桜」の保護・育成活動に協力しています。

Ⅲ．最後に

南都銀行は昭和9年、「六十八銀行」「吉野銀行」「八木銀行」「御所銀行」の4つの銀行が合併し誕生しました。創立以来「健全経営」を経営の基本姿勢として着実に歴史を積み重ね、平成26年6月に創立80周年を迎えます。

これまで当行は、地域経済・社会とともに歩みつつ経営体質の強化に向け取組んでまいりました。さらに地元営業エリアにくまなく店舗網を張り巡らし地域に密着した営業活動を行うことにより、地元奈良県においては融資シェアはほぼ5割、預金シェアも高水準を維持するなど確固たる営業基盤を築いてまいりました。

本年、「創立80周年記念事業企画運営委員会」を行内で立ち上げ、この創立80周年という歴史の節目にあたり皆さまへの感謝の気持ちを表したいという思いから現在さまざまな取組みを検討しています。

当行はこれからも皆さまに「信頼され親しまれる魅力的な銀行」をめざし歩んでまいります。どうか皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

中期経営計画

中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」

中期経営計画「ベスト・バリューNANTO（平成23年4月～平成26年3月）」は、平成26年6月の創立80周年に向けためざすべき姿として、平成20年に掲げた長期ビジョン「さらなる企業価値の向上をめざして～地域とともに成長する銀行～」（期間6年間）の第2（最終）ステージとして、収益性と効率性のバランスを確保しつつ、持続的な成長を追求していく経営戦略としています。

具体的には、4つの基本方針と8つの重点戦略を掲げ、計画を進めています。

Ⅰ．地域に密着した営業展開による、お客さま満足の向上と収益力の強化

- 地域に密着した営業展開に徹し、地域やお客さまに対して、利便性の向上や課題解決型営業によるビジネスチャンスの創出を図り、お客さま満足の向上と収益力の強化に取組む。
- 業容を拡大し将来にわたり成長を続けていくため、新たな拠点の設置や営業体制の強化等に取組むとともに、市場部門での安定収益力の強化を図る。

重点戦略

1. 大阪府等での店舗網充実による、事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立
2. 奈良県等の肥沃な個人マーケットでの預かり資産や個人ローンを中心とした個人取引の拡充と、事業性融資を含めた貸出金シェアの維持向上
3. 市場部門の収益力強化による長期安定的な収益構造の構築

経営理念

1. 健全かつ効率的な経営に努めます。
2. 優れた総合金融サービスを提供します。
3. 地域の発展に尽くします。
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします。

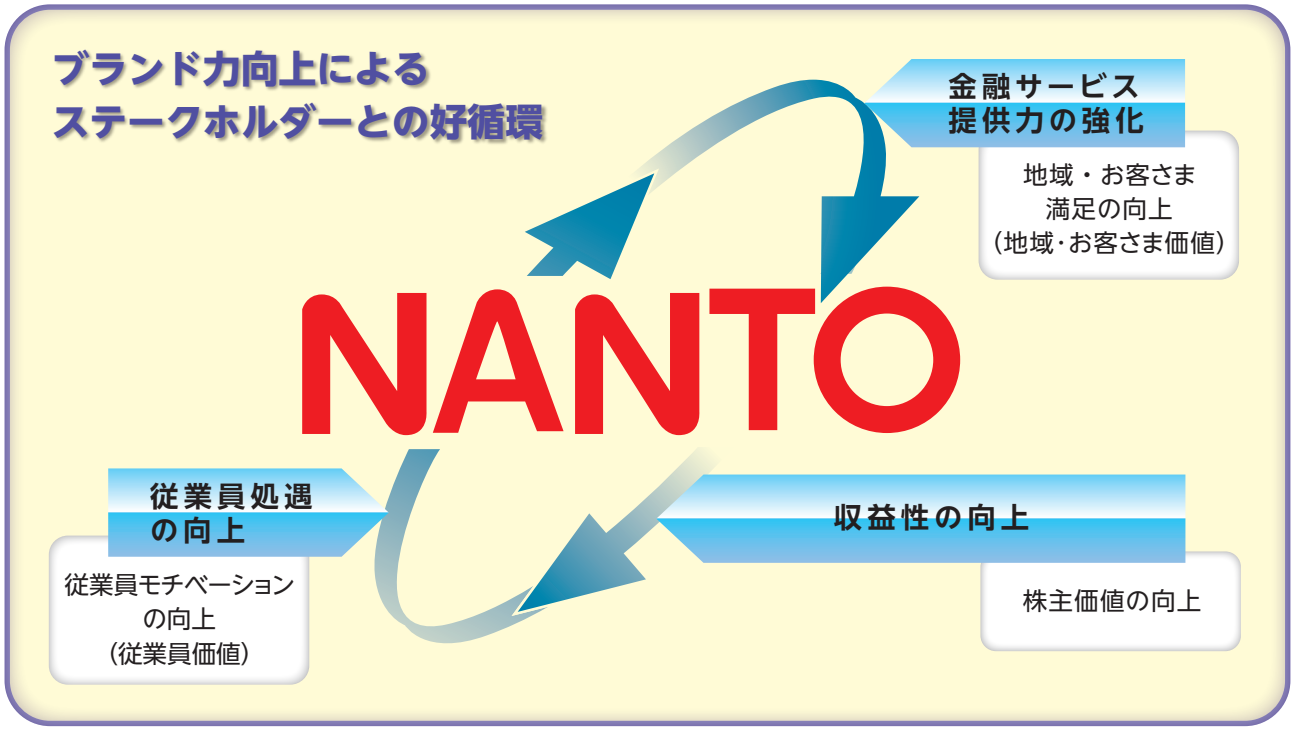

Ⅱ．経営資源の効果的な活用

●重点分野への投資と営業人員の増員を実施。このため本部業務・営業店事務の効率化および経費全般の見直しを行い、経営資源の効果的な活用を図る。

●諸施策を支える人材の積極的な育成に取組む。

重点戦略	4. 高度で実践的な「営業力」・人を育て活かせる「マネジメント力」を持つ人材の育成 5. 本部業務・営業店事務の効率化による、営業部門への人員シフト

Ⅲ．内部管理態勢の充実・強化

●ステークホルダーから一層の信頼を得ていくため、コンプライアンス態勢のさらなる強化に取組む。

●リスク・リターンの効率化を図っていくため、各リスク管理の高度化・充実に取組む。

重点戦略	6. コンプライアンス態勢のさらなる強化 7. 各リスク管理の高度化・充実

Ⅳ．永続的な地域貢献活動の推進

●経営資源を活かし、地域社会・地域経済の発展および環境保全に継続的に取組むことにより、企業の社会的責任を果たしていく。

重点戦略	8. CSRの取組みの充実

長期ビジョン

さらなる企業価値の向上をめざして
～地域とともに成長する銀行～

◆ 収益性と健全性のバランスを確保しつつ持続的な成長を実現していくため、今後の環境変化の見通しや当行の現状認識を踏まえた長期的な経営戦略目標。

第2ステージ　ベスト・バリューNANTO（平成23年4月～平成26年3月）

4つの基本方針　8つの重点戦略　諸施策

第1ステージ　モア・バリュー“NANTO”（平成20年4月～平成23年3月）

トピックス

城東法人営業室・北摂法人営業室を設置

平成25年４月、「城東法人営業室」（当行大阪東支店内）および「北摂法人営業室」（当行新大阪支店内）を設置しました。今後、既存の営業店と連携を深めつつ将来の店舗設置を展望し、大阪市北東部・守口市および北摂地域における積極的な取引の開拓や一層の深耕を図ってまいります。

和歌山市内の店舗を拡充

平成25年6月、お客さまの利便性の向上等を目的として和歌山市内の店舗を「和歌山支店」と「和歌山北出張所」の２か店へ拡充しました。

両店とも全自動貸金庫や資産運用相談ブースを設置するなど設備面の充実を図っており、お客さまのニーズに幅広くお応えしてまいります。

和歌山支店

※和歌山支店…旧和歌山北支店を市内中心部へ新築移転し、店名変更いたしました。

※和歌山北出張所…旧和歌山北支店には有人の出張所を設置し、窓口営業を継続しております。

帝塚山支店を新築オープン

平成25年秋、「帝塚山支店」を大阪市住吉区帝塚山中一丁目に新築オープンします。引き続き大阪府下においても地域に密着した営業を積極的に展開してまいります。

※「帝塚山支店」は既に平成25年４月に南都地所大阪ビル内（大阪市中央区難波四丁目）に新設し、新規お取引口座の開設等に対応しております。

※「帝塚山支店」の近隣では、平成25年６月にオープンしたあべのハルカス近鉄本店にキャッシュコーナーを設置しております。

桜井支店 桜井北出張所を新築移転オープン

平成25年５月、「桜井支店 桜井北出張所」を現店舗から東へ70mの場所に新築オープンしました。新店舗には、貸金庫を増設し、資産運用等相談ブースを備えるなど設備の充実を図り、より一層便利にご利用いただける店舗としております。

店舗種類の変更（支店の出張所化）

地域のお客さまへのきめ細やかな金融サービスの提供および業務の効率化を図る観点から、右記の６か店を「支店」から「出張所」へ種類変更いたしました。

変更前	種類変更後	変更日
平城西支店	平城支店　平城西出張所	平成25年 5月13日（月）
平群北支店	平群支店　平群北出張所	
けいはんなプラザ支店	精華支店　けいはんなプラザ出張所	
初瀬支店	桜井支店　初瀬出張所	平成25年 6月27日（木）
山田川支店	木津支店　山田川出張所	
名張東支店	名張支店　名張東出張所	

※店番・口座番号の変更はなく、現在ご利用の通帳・キャッシュカードはそのままご利用いただけます。

ご覧いただきやすいATM画面を順次導入～操作画面をカラーユニバーサルデザイン対応に

色の見え方が異なる方や目の疾患・加齢等によって色を感じる機能が低下してしまった方に配慮し、どなたにもご覧いただきやすい操作画面を順次設置中の新型ATMに平成25年４月以降導入しています。

色のコントラストを強調しボタンの境界をわかりやすくする等の改善を施した画面は「カラーユニバーサルデザイン（CUD)」の認定を取得しています。

あわせて、普通預金総合口座通帳にもできるだけ多くのお客さまが見やすく読みやすいようにデザインされた「ユニバーサルデザイン（UD）フォント」を採用し、順次発行しています。

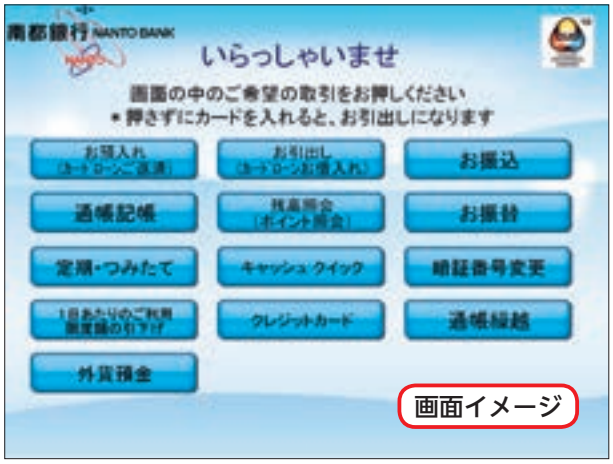

- 背景色は**水色**を基調としたものに統一
- 文字の基本色は**黒**に統一
- 強調文字は緑を使用せず**青もしくは赤**を使用

※当行はすべてのATMに「音声案内機能」や、車いすをご利用の方でも操作しやすい「ユニバーサルデザイン」を採用しています。また、お客さまのご依頼により口座残高や取引明細を点字でお知らせするほか、口座名義や番号を点字表示した通帳ケース・カードケースもお作りしています。（P.38をご参照ください。）

AEDで人命救助

平成24年11月、当行尺土支店ロビー内で突然意識を失い心肺停止になった女性に対し、心臓マッサージとAEDを用い適切な救命措置をしたとして、同年12月葛城市消防本部から当行行員２名に対し感謝状が贈られました。

※当行は、地域の方々にもご使用いただけるよう全店のキャッシュコーナーなどにAED（自動体外式除細動器）を設置しています。（詳細はP.38をご覧ください。）

香港駐在員事務所 開設20周年記念レセプションを開催

平成25年４月、香港にて「香港駐在員事務所20周年記念レセプション」を行いました。

同レセプションには、在香港日本国総領事館、日本貿易振興機構（ジェトロ）香港、香港日本人商工会議所等の代表者を来賓にお招きし、香港および中国・華南地域に進出されているお取引先の現地法人社長などにご出席いただきました。

平成25年3月期 決算の状況

損益の状況

コア業務純益

平成25年3月期のコア業務純益は、資金利益は減少したものの経費の減少等により前期比7億円増加の120億円となりました。

※コア業務純益＝
業務純益 － 国債等債券損益 － 一般貸倒引当金繰入額

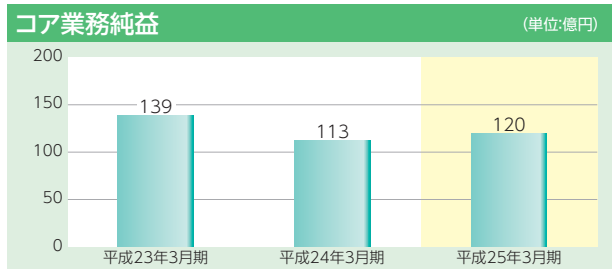

経常利益・当期純利益

平成25年3月期の経常利益は、有価証券関係損益が改善したこと等により前期比7億円増加の98億円となりました。

当期純利益も前期比42億円増加の75億円となりました。

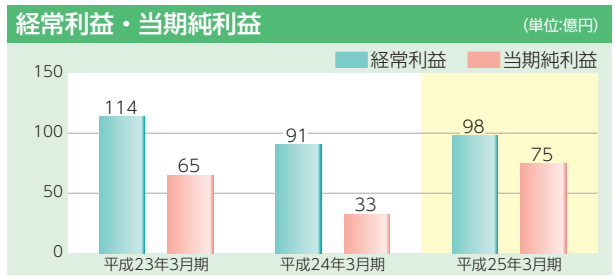

預金・貸出金の状況

預金

金融商品・サービスの充実に取組むとともに、安定的な資金調達に注力した結果、個人預金や公金預金等が堅調に推移し、平成25年3月末の預金残高は前期末比1,422億円増加の4兆4,321億円となりました。

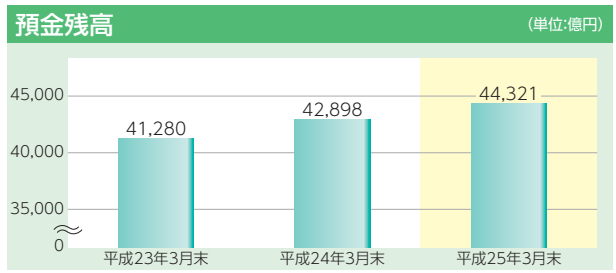

貸出金

地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人等のお客さまのニーズに応じて多様で円滑な資金供給に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的に応じました。

平成25年3月末の貸出金残高は、事業性貸出や住宅ローンが増加したこと等から、前期末比1,132億円増加して、2兆9,096億円となりました。

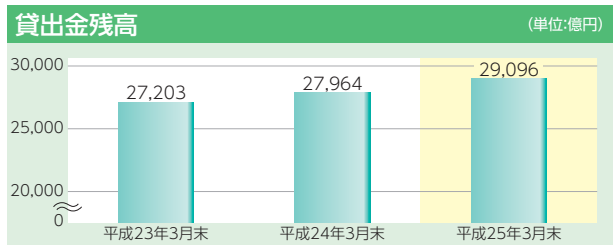

自己資本の状況

自己資本比率

平成25年3月末の自己資本比率は単体ベースで10.16%、連結ベースで10.66%となり、国内基準行に対して求められている4%を大きく上回っています。

Tier Ⅰ比率

資本金・剰余金などの基本的項目のみで算出するTier Ⅰ比率は、単体ベースで8.69%、連結ベースで9.11%となり、十分な水準を確保しています。

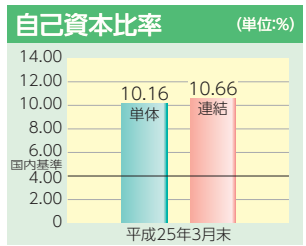

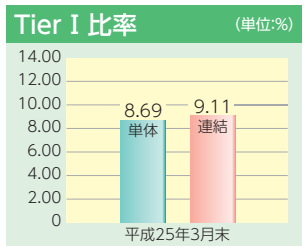

用語解説

自己資本比率

銀行の健全性を測る代表的な指標の一つで、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出。当行は国内基準を適用しており4%以上の水準を満たすことが求められている。

Tier Ⅰ比率

自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金等の基本的項目(Tier Ⅰ)と一般貸倒引当金などの補完的項目(Tier Ⅱ)で構成されている。Tier Ⅰ比率とは補完的項目を除く自己資本比率のことで、一般的にこの比率が高いと「自己資本の質が高い」と言われている。

不良債権の状況

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づき、お取引先の財政状態や経営内容などをもとに資産を査定し開示している不良債権残高は、平成25年3月末現在で894億円、開示債権比率は前期末比0.13ポイント低下の3.05%となりました。

なお、開示債権の担保・保証および貸倒引当金による保全率は82.8%と高い水準を維持しています。

金融再生法開示債権の構成比

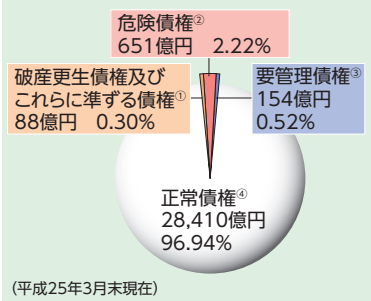

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移

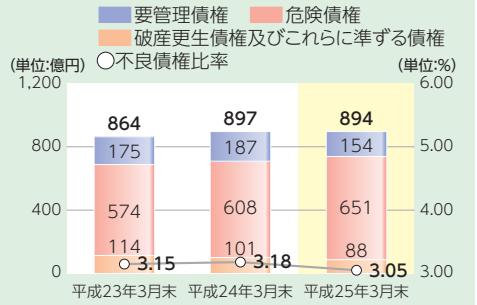

リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をさし、貸出金のみを対象としています。リスク管理債権の合計額は、平成25年3月末現在で892億円、貸出金に占める割合は前期末比0.14ポイント低下の3.06%となりました。

リスク管理債権

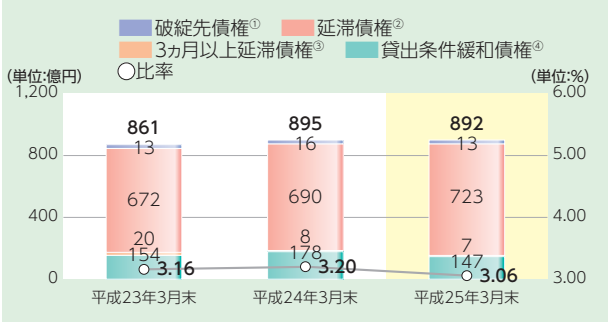

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、取引先の経営状態および財政状態をもとにした厳格な自己査定を行い、適正な引当・償却を実施しています。

平成25年3月末の自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況は以下のとおりとなっています。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況【単体】(平成25年3月末現在)

(単位:億円)

自己査定(債務者区分別)
対象:貸出金等与信関連債権

区分 与信残高		分類債権 Ⅰ分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 13		3	9	— (0)	— (—)
実質破綻先 74		48	25	— (1)	— (0)
破綻懸念先 651		458	123	69 (158)	
要注意先	要管理先 213	48	164		
	その他の要注意先 1,664	768	896		
正常先 26,686		26,686			
合計 29,304		28,015	1,220	69 (160)	— (0)

金融再生法開示債権
対象:要管理債権は貸出金のみ
その他は貸出金等与信関連債権

区分 与信残高	担保・保証等による保全額	貸倒引当金	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 88	86	2	100%
危険債権 651	424	158	89.3%
要管理債権(貸出金のみ) 154	50	19	45.3%
小計 894	561	179	82.8%
正常債権 28,410			
合計 29,304			

リスク管理債権
対象:貸出金

区分	貸出金残高
破綻先債権	13
延滞債権	723
3ヵ月以上延滞債権	7
貸出条件緩和債権	147
合計	892

(注1) 貸出金等与信関連債権:貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息
(注2) 自己査定(債務者区分別)における( )内は、分類債権に対する引当額です。

用語解説

<自己査定における破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の分類額>

Ⅰ分類
引当金、優良担保(預金等)・優良保証(信用保証協会等)等でカバーされている債権

Ⅱ分類
不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ・Ⅳ分類
全額または必要額について償却・引当を実施、引当済分はⅠ分類に計上
破綻先及び実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済

(注)「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の用語解説はP.59をご覧ください。

コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（平成25年7月1日現在）は以下のとおりです。

企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役15名で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、全監査役出席のもと経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

また、会長・頭取・専務取締役・常務取締役（3名）で構成する常務会を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催し、意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図

（平成25年7月1日現在）

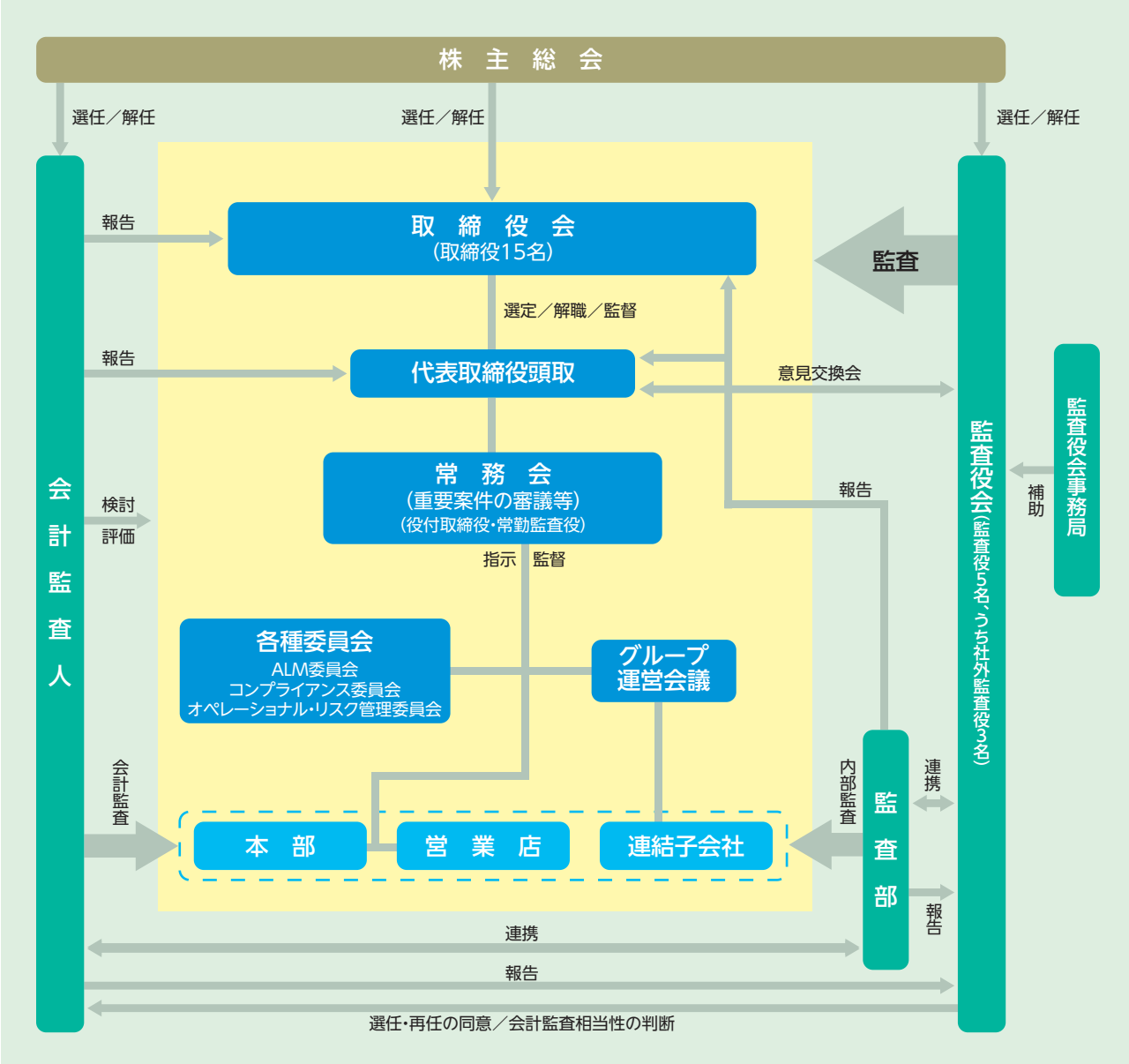

監査役・監査役会に係る事項

当行は監査役制度を採用しており、監査役および監査役会による監査は、銀行業務や財務・会計に精通した常勤監査役2名と独立性の高い社外監査役3名（独立役員）が相互補完することにより、その実効性と透明性を高めています。

監査役は取締役会および常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視･監査機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しています。

監査役会は原則毎月1回、必要に応じて随時開催しています。なお、専従スタッフ2名を配置する監査役会事務局が監査役会を補佐しています。

内部監査・監査役監査の状況

必要な知識や経験を有する35名の人員で構成され、被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は常務会および取締役会に報告されます。

監査役監査は独任制のもと、業務監査と会計監査が遂行され、監査結果は監査役会、代表取締役および取締役会に報告されます。

業務の適正を確保する体制

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。

当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度毎にコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

コンプライアンス体制図

（平成25年7月1日現在）

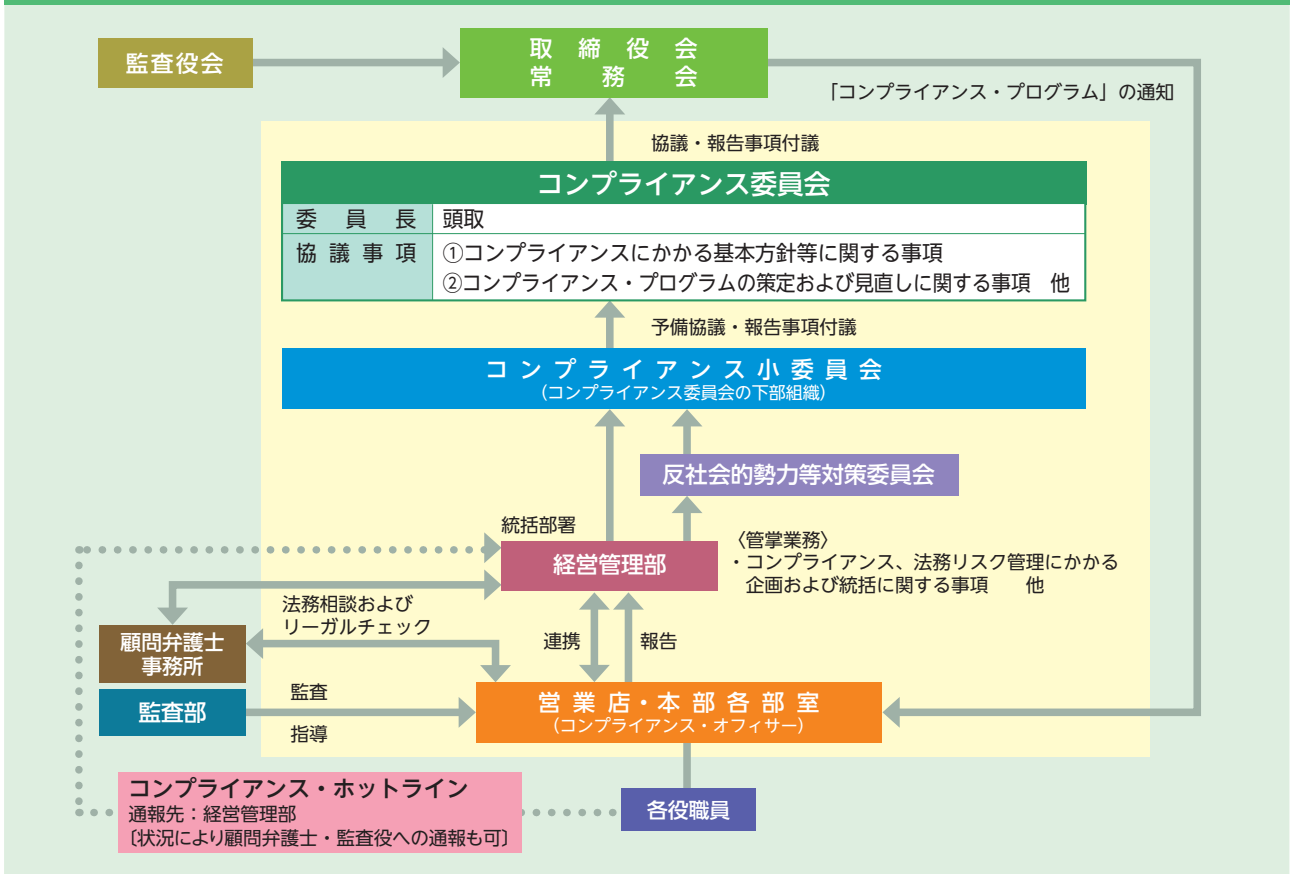

行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において行員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

●基本的指針

1 銀行の公共的使命
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

2 質の高い金融サービスの提供
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配意した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

4 反社会的勢力との関係遮断
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

5 社会とのコミュニケーション
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

6 従業員の人権の尊重等
従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

7 環境問題への取組み
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。

8 社会貢献活動への取組み
銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。

●私たちの行動規範

1. 自己を律し信用の保持に努めよう。
2. 「社会のルール」、「法令」・「規程」を遵守しよう。
3. 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
4. セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
5. 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
6. 守秘義務を遵守しよう。
7. 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
8. 反社会的勢力等には一切関与しない。
9. お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な応対を心がけよう。
10. 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。

顧客保護等管理態勢

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、次のとおり、顧客保護等管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢の整備

当行は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために、「顧客保護等管理方針」において次の5つのカテゴリーについて定めています。

このうち「顧客説明管理」については金融商品の販売にかかる「勧誘方針」を、「顧客情報管理」については個人情報の保護と取扱いにかかる「個人情報保護方針」を、「利益相反管理」については「利益相反管理方針」を別途定め公表しています。

(各方針は本ページ以降に掲載しています。)

- **顧客説明管理**　お客さまに対する適切かつ十分な説明
- **顧客サポート等管理**　お客さまからの申出への適切かつ十分な対応
- **顧客情報管理**　お客さまの情報の適切かつ安全な管理
- **外部委託管理**　委託業務におけるお客さまの情報やお客さまへの対応の適切な管理
- **利益相反管理**　お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理

当行では、これらの方針に基づき、顧客保護等管理態勢の基本的枠組みを定めた「顧客保護等管理規程」や各種関連規程、マニュアルを制定するとともに、顧客保護等にかかる各カテゴリーの責任者や管理部署を設置するなど、規程体系や組織体制を整備しています。また、研修等の実施による役職員に対する顧客保護等管理の重要性の周知徹底など、顧客保護等管理にかかる施策を「コンプライアンス・プログラム」に盛り込み「コンプライアンス委員会」にて協議・策定することとしており、継続的に顧客保護等管理態勢の改善を図っています。

なお、当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

(連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772)

顧客保護等管理体制図

(平成25年7月1日現在)

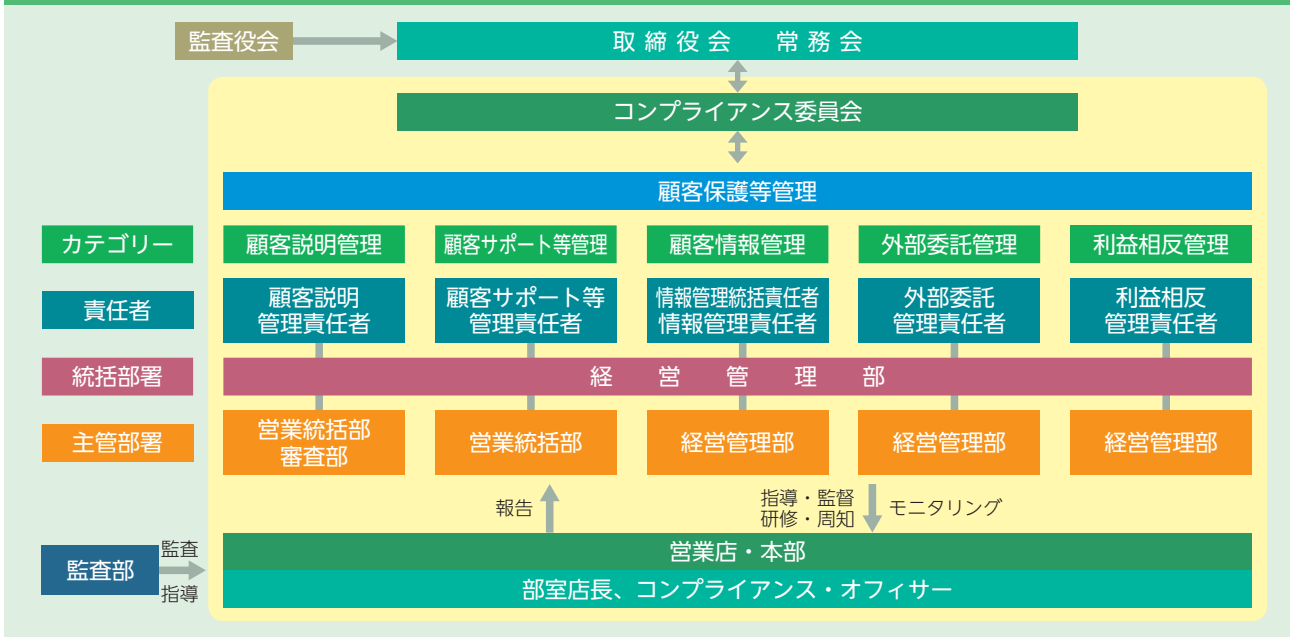

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護およびお客さまの利便性の向上を図るため、次の方針を定め遵守いたします。

1. 当行は、お客さまとの取引について法令等に基づき、商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 当行は、お客さまからの相談または要望等について適切かつ十分に対応し、お客さまの声を真摯に受けとめ業務の改善に努めます。
3. 当行は、お客さまの情報について適正に取得するとともに情報への不正アクセス、情報の紛失、漏洩等の防止に努め、適切かつ安全に管理いたします。
4. 当行が業務を外部委託する場合には、お客さまの情報の管理その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. 当行は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反となるおそれのある取引を適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護および利便の向上のために必要であると判断した業務については、適切に管理いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当行を利用されている方および今後利用を予定されている方」をいいます。また、「取引」とは「与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当行との間で業として行われる取引」をいいます。

勧誘方針

当行は、金融商品の販売にあたり、各種法令・諸規則等に則り、下記の方針に沿って適切な勧誘を行います。

●勧誘の基本姿勢について

①お客さまの知識、経験、財産、投資目的等の状況に照らして、適切な商品を勧誘するように努めます。
②商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断と責任でお決めいただけますよう、お客さまが判断されるために必要な商品内容やリスク内容などの適切な情報を提供するよう努めます。

●勧誘の方法について

③「不確実な事項について断定的判断を提供しない」、「事実と異なる情報は提供しない」、「お客さまに不利益となる情報であっても提供する」など、お客さまの誤解を招かない説明に努めます。
④お客さまにとって意思に反する不都合な時間帯、方法、ご迷惑な場所での勧誘や、執拗かつ迷惑な勧誘は行いません。

●その他

⑤お客さまに適切な勧誘を行いますよう、行内規定を整備のうえ、本勧誘方針を徹底し、関係法令を遵守すると共に、当行の役職員は商品知識の習得に努めます。
⑥販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

個人情報保護方針

株式会社南都銀行（以下、「当行」といいます）は、お客さまからお預かりする個人情報を、当行の業務遂行に必要不可欠かつ重要な経営資源としてとらえ、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「保護法」といいます）に基づき、その適切な保護と取扱いに関する方針を制定し、ここに公表いたします。

1.法令等の遵守について

当行は、保護法のほか関連する法令等や本方針に定めた事項を遵守のうえ、お客さまの個人情報の適切な保護と取扱いに努めるとともに、当行における個人情報の保護ならびに安全管理体制について、継続的に改善を図ってまいります。

2.個人情報の利用目的について

①当行は、お客さまとの適切かつ円滑なお取引や質の高い金融商品・サービスのご提供のため、適正かつ適法な方法により、お客さまの個人情報をお預かりしております。
②お預かりしたお客さまの個人情報は、利用目的を特定のうえ、保護法で定められた場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。
③当行における個人情報の利用目的は、営業店店頭やホームページ等に掲載し継続的に公表するほか、ご契約等に伴い直接ご本人から個人情報をお預かりする際などには、パンフレット・ポスター等によりお客さまに明示いたします。また、ローン等の与信を伴う業務にかかるご契約の際には、明示した利用目的についてお客さまから同意をいただいております。

3.個人情報の第三者提供について

当行は、保護法で定められた場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

4.安全管理措置について

当行は、お客さまからお預かりした個人情報について、その紛失、改ざん、漏えいおよび不正アクセス等を防止するため、各種責任者・組織の設置、役職員等への教育、情報システムのセキュリティ強化など、適切な安全管理措置を実施いたします。

5.開示等請求手続について

お客さまの個人情報について、保護法の定めによる利用目的の通知、内容の開示、訂正、利用停止等を希望される場合は、お取引いただいております営業店窓口までお申し出ください。
別途定めております手続に則り、適切かつ迅速に対応させていただきます。

6.お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いならびに安全管理措置に関するお客さまからのお問い合わせや苦情に適切に対応するため、下記の受付窓口を設置しています。

●経営管理部
（〒630-8677　奈良市橋本町16番地　南都銀行本店内）
フリーダイヤル　0120-710-863
受付時間　午前9時～午後5時（ただし銀行休業日を除く）

利益相反管理方針

株式会社南都銀行（以下、「当行」といいます）は、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに当行または当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針をここに公表いたします。

1.　利益相反管理の対象となる取引（対象取引）

「利益相反」とは、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。
利益相反は、金融取引において日常的に生じるものですが、当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます）として、以下の①かつ②に該当するものを管理いたします。
①お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること、もしくは発生する可能性があること
②①の状況がお客さまとの間の契約または信義則に反すること
当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かをお客さまから頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理責任者が適切に判定します。

2.　類型

対象取引は、個別具体的な状況に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当行	お客さまと当行の他のお客さま
利害対立型	お客さまと当行またはグループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当行またはグループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当行またはグループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当行またはグループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当行がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行またはグループ会社が利益を得る取引	当行がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行またはグループ会社の他のお客さまが利益を得る取引

3.　利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理を一元管理する部署を経営管理部とし、グループ会社を含めて情報を集約するとともに、対象取引の管理方法として、4.に掲げる方法その他の方法を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。
また、これらの管理を適切に行うため、本方針および本方針を踏まえた業務運営の手続に関する研修・教育の実施や定期的な内部監査を実施いたします。

4.　対象取引の管理方法

（1）部門間の情報遮断
（2）対象取引の一方または双方の条件または方法の変更
（3）対象取引の一方の中止
（4）お客さまへの利益相反の開示またはお客さまの同意の徴求

5.　利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。
・南都ディーシーカード株式会社
・南都カードサービス株式会社
・なんぎん代理店株式会社

リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取組んでいます。

統合的リスク管理態勢

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクに対応するため、リスク毎に主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署として経営管理部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の態勢で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量や自己資本の額を適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期毎に自己資本の範囲内でリスクの種類毎のリスク資本（リスク基準額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う態勢を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営をめざしています。

リスク管理体制図

（平成25年7月1日現在）

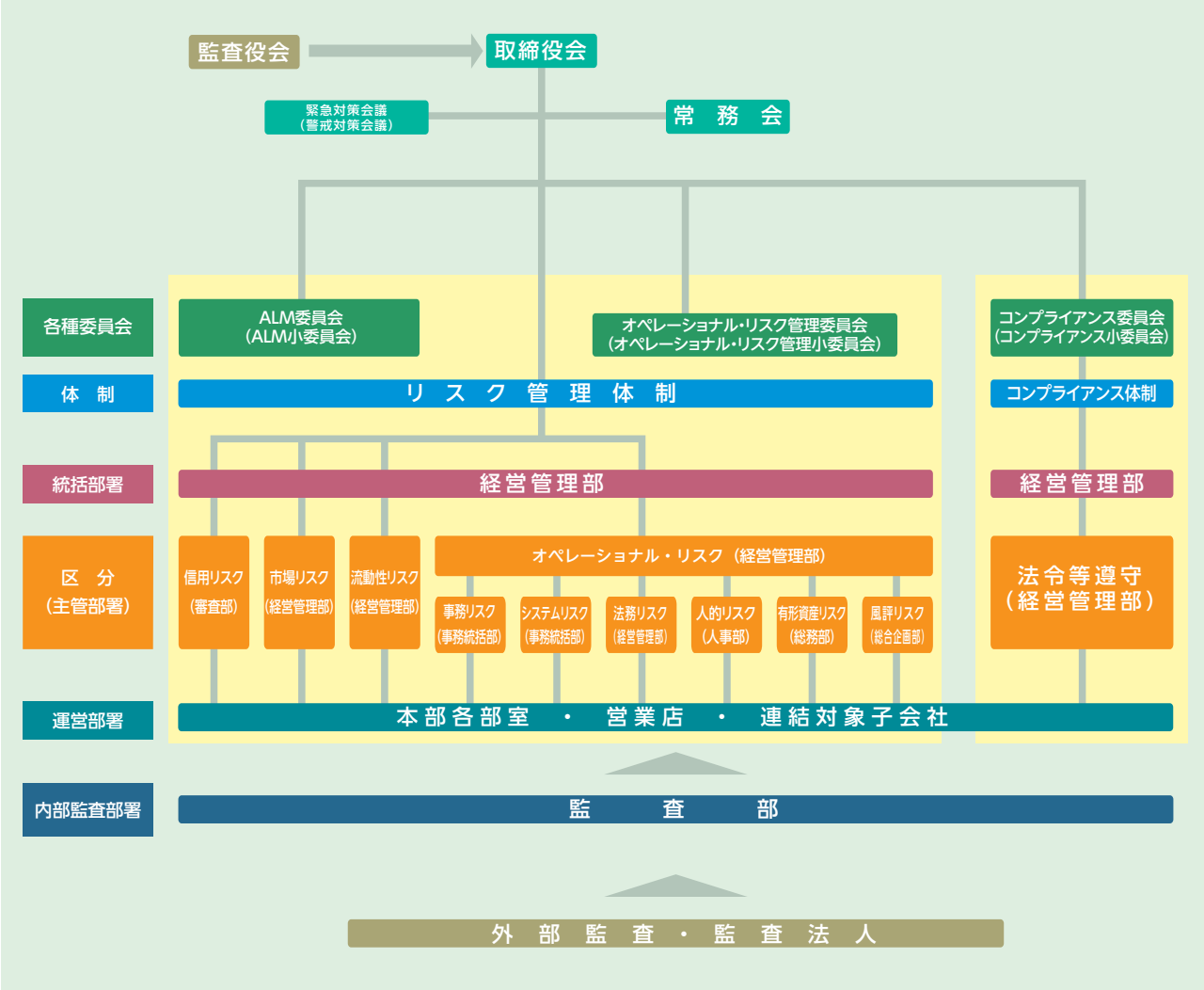

■自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期毎に算出し、自己資本比率およびTier1比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

■信用リスク管理

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した審査管理態勢を整え、信用リスク管理を行っています。

リスク管理部署としては、審査部を設置し、お取引先の信用度の調査や融資の審査および債権の管理を担当しています。

審査部においては、通常の一般審査や業種別審査を行う審査グループに加え、業況悪化先などを集中的に管理する管理グループ、また、お取引先の業績の改善に向けた活動を側面からサポートする企業サポート室を設置し、お取引先の状況に適したリスク管理を機動的に行える体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定、また自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針（プライシング）を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的かつ適時に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことによりリスクの低減を図っています。

また貸出全体のポートフォリオ管理を行うため、業種や格付グループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計量化、担保評価の精緻化を図る不動産担保評価システム等、システムによる効率的な審査サポート態勢の充実に取組んでいます。

■資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらに監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理態勢を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

リスク管理態勢

■市場リスク管理

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、経営管理部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理態勢の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベーシスポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析･把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期毎にALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）
市場の不利な動きに対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベーシスポイント・バリュー）
市場金利が1単位（0.01％）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（証券国際部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（経営管理部）が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル･リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル･リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的に実施し、役職員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクをいいます。さらに、システムリスクにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクを含みます。

当行では、オンラインシステムの各種機器や通信回線を二重化するとともに、大規模災害に備えた危機管理計画対応マニュアルの制定やデータの分散管理および「バックアップセンター」の構築を行い、万一のシステム障害やオンライン停止時には速やかに業務を再開できる体制を整備しています。

コンピュータシステムの不正使用や情報漏洩対策として、お客さまのデータ等の厳正な管理を行うため、各種取扱規程の整備、暗証番号等の重要情報の暗号化、パソコンのデータ暗号化など、万全な安全対策を講じて、より安心確実なサービスの提供に取組んでいます。

●法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、顧問弁護士等の外部専門家や経営管理部によるリーガルチェックを通じて、法務リスクの回避・軽減を図っています。

●人的リスク管理

人的リスクとは、報酬・手当・解雇等にかかる人事運営上の不公平・不公正や、セクシャルハラスメント等の差別的行為から当行が損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、有形資産リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が悪化することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、風評リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。また万一リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図るように管理しています。

内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、内部管理態勢が有効に機能しているかを検証し、問題点等があれば改善を図っていく必要があります。

内部監査部署である監査部では、各部室店等におけるリスク管理の状況を把握したうえ、内部管理態勢が適切に整備され、かつ有効に機能しているかを検証・評価し、必要に応じ改善勧告等を行うことにより、リスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

危機管理態勢

上記のリスク管理態勢に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型インフルエンザ等感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、毎年実施する危機管理訓練等を通じて危機管理態勢の実効性確保と継続的な改善に努めています。

金融円滑化への取組み

当行は、地域金融の円滑化を最も重要な役割の一つと認識し、お客さまの資金ニーズや借入条件の変更等のご要望にきめ細やかにお応えできるよう「金融円滑化基本方針」を策定し、積極的に取組んでいます。

金融円滑化基本方針

(1) 当行は、金融円滑化を金融機関が果たすべき最も重要な役割の一つと認識し、その実現のために適切な管理態勢を整備・確立します。

(2) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の申込みに対する審査（借入条件の変更等を行った後の新たな借入等の申込みに対する審査を含む）を適切に行います。

(3) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の相談・申込みに対するお客さまへの説明を適切かつ十分に行います。

(4) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の申込みにお応えできない場合には、お客さまへの説明を可能な限り具体的かつ丁寧に行います。

(5) 当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の相談・申込みに対する問合せ・苦情相談等を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受け止め、適切かつ十分に対応します。

(6) 当行は、お客さまの事業価値等を適切に見極められるよう金融円滑化にかかわる役職員の能力向上に努めます。

(7) 当行は、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。

(8) 当行は、その他、金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると判断した事項に対し適切に対応するよう努めます。

金融円滑化に向けた行内体制図

（平成25年7月1日現在）

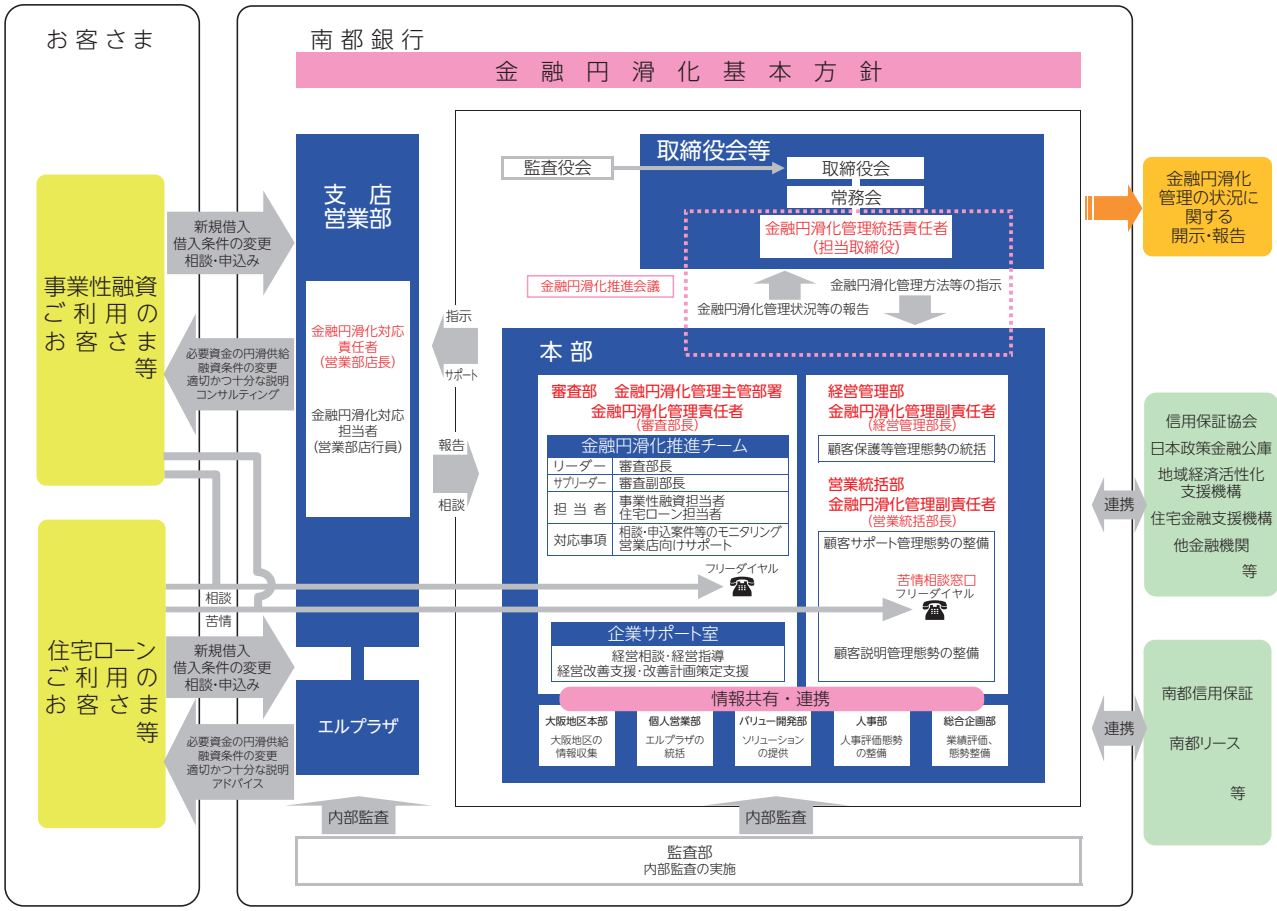

金融円滑化に向けた行内態勢

当行では、「金融円滑化基本方針」に則り、金融円滑化に向けた行内態勢整備を行いました。

○取締役会等は、金融円滑化への取組状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、本部・営業部店あてに具体的な改善策を指示する等、金融円滑化が有効に機能するよう適切に対応します。

○金融円滑化に関する取りまとめ部署を「審査部」とし、審査部長は「金融円滑化管理責任者」としてその任にあたります。

○審査部内に「金融円滑化推進チーム」を設置、事業性融資担当者、住宅ローン担当者を配し、お客さまからの相談・申込案件等の状況把握、営業部店向けのサポート等の役割を担います。

お客さまからの相談等を直接お聞きできるよう、フリーダイヤルを設置しております。(番号は本ページ下に掲載)

○審査部内に「企業サポート室」を置き、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援、経営改善計画の策定支援を行います。

○金融円滑化に関するお客さまからの苦情等は「営業統括部」内の「営業店統括グループ」が窓口となり、関連部署と連携し、営業店等に対する指導・監督を行います。

お客さまからの苦情等を直接お聞きできるよう、フリーダイヤルを設置しております。(tel：0120-710-588)

○各営業部店において、店長を「金融円滑化対応責任者」とし、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等の相談・申込みに対し、迅速・丁寧に対応します。

○お客さまからの借入条件の変更等の申込みについて、必要に応じ、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、住宅金融支援機構等と緊密な連携を図ります。

お客さまからのお申込みとその対応状況

中小企業金融円滑化法の施行日（平成21年12月4日）以降、期末日（平成25年3月31日）までの間に、お客さま（中小企業者および住宅資金借入者）から受け付けた借入条件変更等のお申込み件数と期末日時点の対応状況は以下のとおりです。

●中小企業者

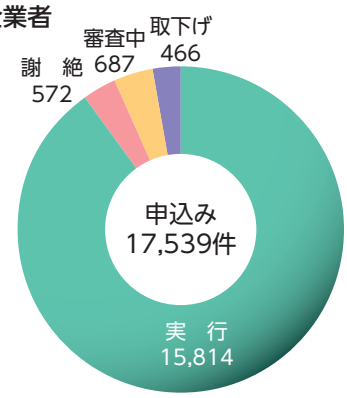

●住宅資金借入者

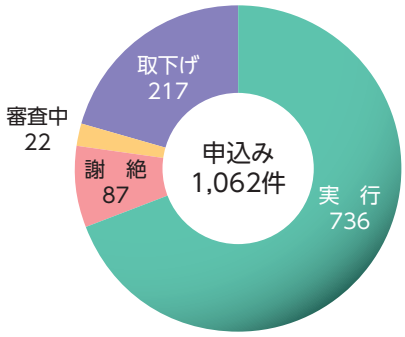

※くわしくは、当行ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/sonota/jisshi-jyokyo.htm）をご覧ください。

用語解説

申込み	借入条件の変更等を求める書面による意思の表示（もしくは口頭による意思表示を当行役職員が記録したもの）があった貸付債権の累計件数
実　行	「申込み」に対し借入条件の変更等を行った貸付債権の累計件数
謝　絶	条件変更等に応じられなかった貸付債権の累計件数（「審査中」等の理由により「申込み」の日から3か月を経過したものを含む）
審査中	「申込み」があったものの、いまだ「実行」、「謝絶」、「取下げ」に至っていない貸付債権の件数
取下げ	債務者の意思で「申込み」が撤回された貸付債権の累計件数

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組方針について

当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等のご相談・お申込みに対し、コンサルティング機能を発揮しながら、円滑な金融仲介の役割が果たせるよう全力で取組んでいます。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月に期限が到来しましたが、**この取組方針に何ら変わりはなく、引続き真摯に対応してまいります。**

ご相談専用フリーダイヤル 平日9:00～17:00	事業性融資のご相談専用	0120-710-545	住宅ローンのご相談専用	0120-710-546

地域密着型金融の推進

地域の定義

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、長年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことをさします。

当行の地域密着型金融およびお客さまの経営支援に関する取組方針

当行は、お客さまとともに成長し、地域金融機関として永続的に発展していくためには、「地域経済の活性化」が不可欠であると考えています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部はもとより外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。ソリューション（課題解決型）営業の実践やコンサルティング機能の発揮によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出を図るなどお客さまの経営支援に積極的に取組んでまいります。

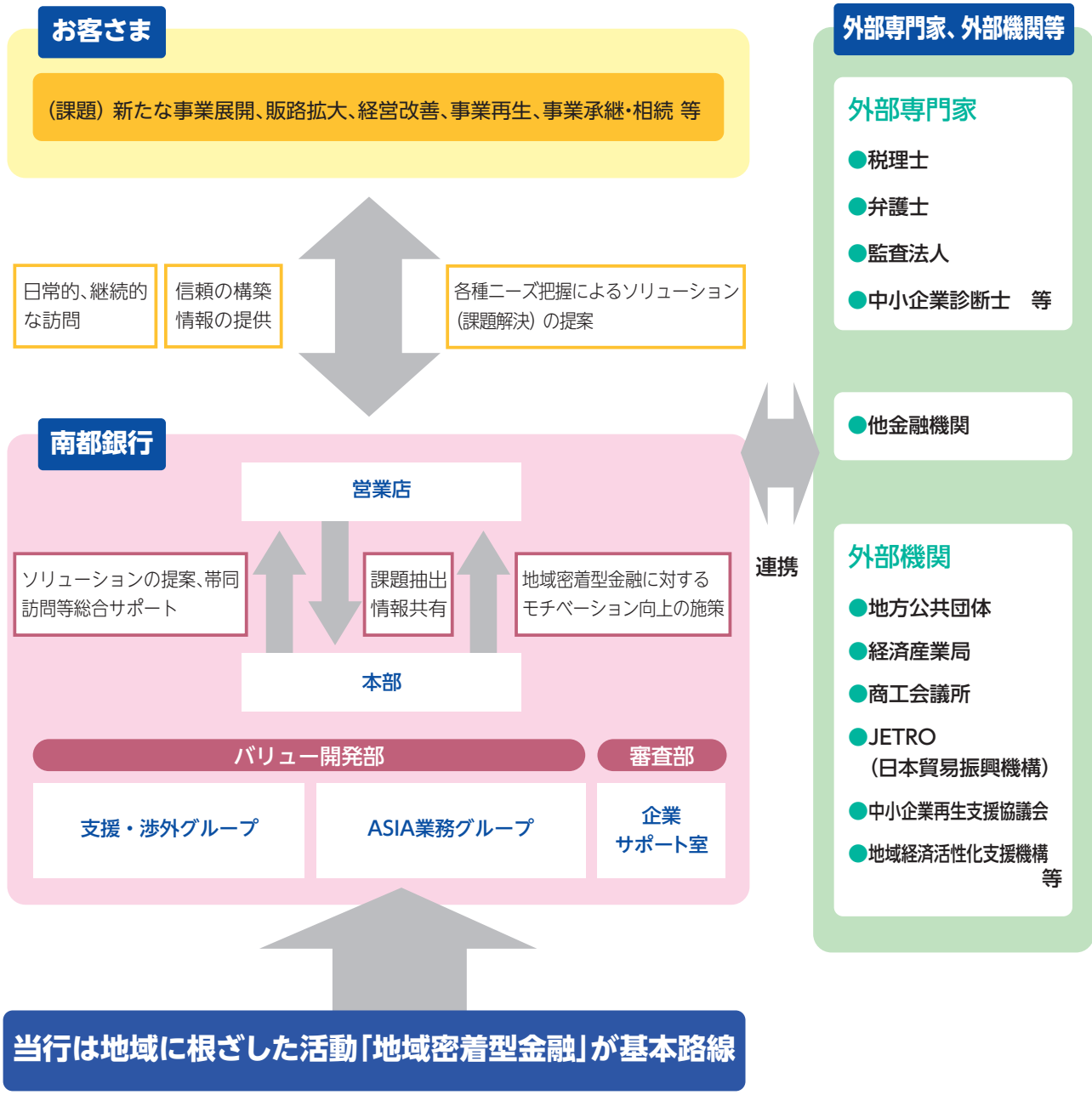

地域の預金残高と府県別比率

平成25年3月末の地域の預金残高は4兆4,227億円となり、総預金残高4兆4,321億円の99.78%を占めています。

地域の預金残高の府県別比率

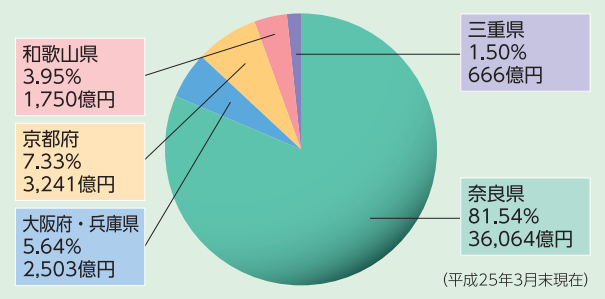

地域向け貸出金残高と府県別比率

平成25年3月末の地域向け貸出金残高は2兆4,479億円となり、総貸出金残高2兆9,096億円の84.13%を占めています。

地域向け貸出金の府県別残高・府県別比率

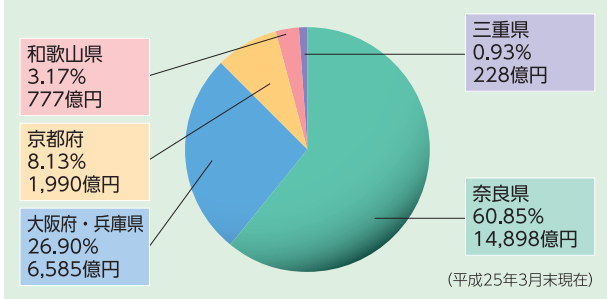

預金・貸出金の奈良県内シェア

当行の主要マーケットである奈良県では、預金、貸出金とも圧倒的なシェアを誇っています。

(平成25年3月末現在：銀行・県内信用金庫<ゆうちょ銀行・農協等を除く>を対象としています。)

預金

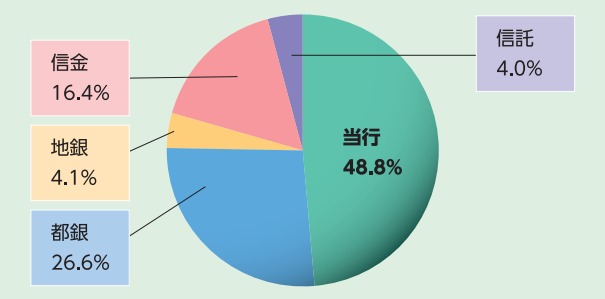

貸出金

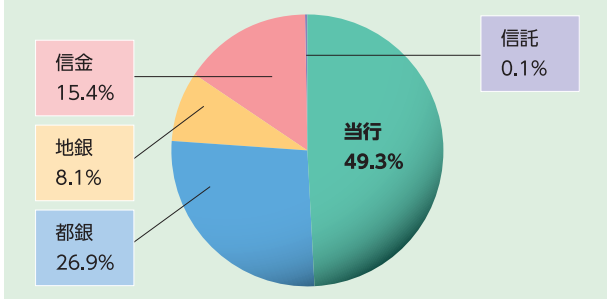

地方公共団体との取引

当行は、奈良県および37市町村の指定金融機関として、地方公共団体への貸出、公共債等の引受けを通じて、地域社会に貢献できるよう努めています。

平成25年3月末の地方公共団体向け貸出金残高は4,027億円で、24年4月から25年3月にかけて引受けた地方債の総額は1,310億円となっています。

中小企業向け貸出金の状況

中小企業等向け貸出金残高は、平成25年3月末で1兆8,323億円となり、総貸出金に占める割合は、62.97%となっています。

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等をさします。

総貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合

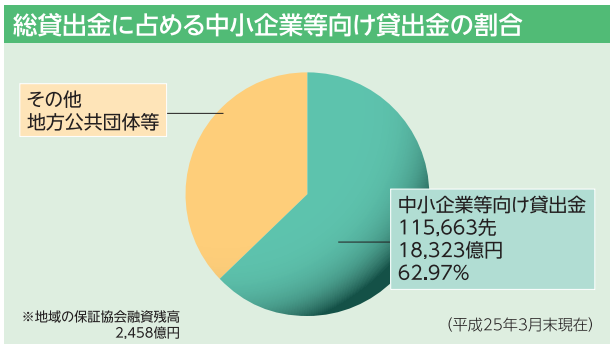

地域の皆さまとともに

法人のお客さまへ

お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

《提案型付加価値営業の展開》

ライフステージ等	ソリューション（例）
創業・新規事業展開	●ビジネスマッチング
成長段階における更なる飛躍	●創業支援、新事業支援
経営改善	●国際化支援
事業再生、業種転換	●成長分野の支援
事業承継	●事業承継サポート、M&Aアドバイザリー
	●経営改善支援、事業再生支援

●ビジネスマッチング

本店内に「ビジネスマッチングナビゲーター」（担当者）を配置し、取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1ヶ所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングを強化しています。

お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカーとの連携による「買ニーズ発掘プロジェクト」を平成24年度より開始し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。

ビジネスマッチングナビゲーターによるマッチング紹介件数（件）

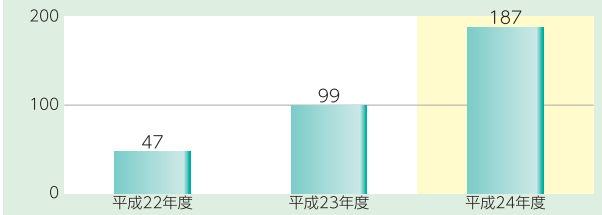

◎<ナント>元気企業マッチングフェア 2012

平成23年度までの「農商工ビジネスフェア」をさらに発展させ、出展企業を全業種に拡大し、同フェアを24年11月にマイドームおおさかにて開催しました。今回は202社/団体に出展いただき3,700名の来場を得て820件の商談が行われました。

本フェアでは事前アポイント方式による商談ブースの充実を図ったことに加えアジアマーケットへの進出をサポートするため、今回新たに「海外展開サポートプラザ」を設置しました。また、今後の中国ビジネス展開をテーマに基調講演を実施したほか、東南アジア主要3カ国（タイ・ベトナム・インドネシア）への進出・販路開拓をテーマにした特別セミナーも開催しました。フェア終了後も、インターネットサイトにおいて商談の継続を可能としています。

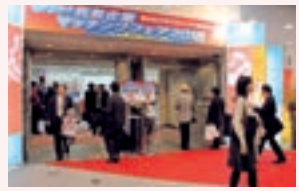

「WEB版元気企業マッチングフェア」　http://www.business-nanto.com/

◎<ナント>消費者モニターフェア

198名の主婦・OL等女性モニターが出展企業の製品を試用、試食してアンケート形式で出展者に改善点や意見を伝える本フェアを平成25年3月、大阪産業創造館との共催で実施しました。消費者の生の声を商品開発等に活かすことのできる貴重な機会として、参加企業からご好評をいただきました。

＊出展企業：12社

◎<ナント>食の商談会in東京

奈良県をはじめとする関西の食品・食材の首都圏への販路開拓・拡大を目的とした事前予約型個別商談会を平成25年3月全国町村会館（東京都千代田区）にて開催しました。（関西地銀初の東京開催）

［参加企業］売り手企業49社（当行お取引先）、首都圏バイヤー18社、
商談件数119件

●創業支援・新事業支援

・創業企業、新事業立ち上げ企業に対して融資制度「〈ナント〉ベンチャー支援ファンド」の取扱いを行っています。

・上場をめざす企業に対して当行が出資する「元気企業2号投資事業有限責任組合」を紹介し資金調達面で支援しています。

●国際化支援

地元企業のアジアを中心とした海外ビジネスをバリュー開発部ASIA業務グループ、香港および上海の各海外駐在員事務所が連携して支援しています。平成24年12月からはタイ最大手のバンコック銀行に行員を派遣し現地でのサポートも開始しました。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えするため地銀各行と協力したビジネス商談会や交流会、セミナーなどを開催するほか、平成24年度は海外銀行をはじめ7機関と新たに業務提携し（現在17機関と提携）強固なサポート体制を構築しています。

ASIA業務グループの海外ビジネスサポート件数

内　容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
海外関連情報の提供、アドバイス	125件	154件	195件
駐在員事務所による現地サポート	260件	323件	405件
営業店を通じた外国為替取引支援	88件	180件	207件
合　計	473件	657件	807件

23年度比 23%増
22年度比 71%増

平成24年度 海外交流会・ビジネス商談会・セミナーの開催状況

○交流会、商談会

名　称	開催日	内　容
「第4回香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」	平成24年5月24日	当行を含む香港地銀会（17行）の主催。 中国広東省深圳市で開催。当行取引先11社が参加。
「Kansaiビジネス交流会in上海」	平成24年7月12日	中国上海市で初の他行合同交流会を実施。 参加65社（うち当行取引先36社）。 ※池田泉州銀行との共催。大阪府上海事務所、大阪市上海事務所の後援。
「日中ものづくり商談会@上海2012」	平成24年9月12,13日	当行を含む地銀、地方自治体等39団体が共催。 出展数582社（うち当行取引先22社）。
「日中ものづくり商談会@深セン2012」	平成24年12月6日	当行を含む地銀、地方自治体等10団体が共催。 出展数122社（うち当行取引先10社）。

○セミナー

名　称	開催日	内　容
「新興国ビジネスセミナー＆個別相談会」	平成24年8月1日	業務提携先の東京海上日動火災保険（株）と共催で、海外リスクをテーマに実施。 また、「個別相談会」をあわせて実施。50名参加。
「<ナント>元気企業マッチングフェア 2012」基調講演	平成24年11月21日	「これからどうする！中国ビジネス拡大の可能性」と題した講演。 105名参加。
「<ナント>元気企業マッチングフェア 2012」特別セミナー	平成24年11月21日	海外販路開拓や東南アジア各国の実情をテーマに、「タイ」、「ベトナム」、「インドネシア」の国別セミナーを開催。合計130名参加。
「ベトナムビジネスセミナー＆個別相談会」	平成25年2月21日	業務提携先の（独）日本貿易保険、三井住友海上火災保険（株）と共催で、ベトナムビジネスをテーマに実施。 また、「個別相談会」をあわせて実施。62名参加。

海外ビジネスサポートにおける業務提携先

（提携日順）

業　種	提携先
銀行	中国工商銀行、中国銀行、オーストラリア・ニュージーランド銀行、バンコック銀行、 スタンダードチャータード銀行、バンクネガラインドネシア※、インドステイト銀行※ 上記の海外銀行のほか国内の銀行1行（中国部門）
リース会社	三井住友ファイナンス＆リース（株）、東京センチュリーリース（株）、三菱UFJリース（株）
保険会社	東京海上日動火災保険（株）、三井住友海上火災保険（株）※、（株）損害保険ジャパン※
その他	（独）日本貿易保険※、セコム（株）※、綜合警備保障（株）※

※は平成24年度新規提携先

地域の皆さまとともに

●成長分野の支援

・医療・介護事業サポート

病院の建替、医療機器の入替等に伴う資金調達等のご相談、医療・介護事業者の経営や開業に関するコンサルティング等、医療経営士資格を持つ専担者を中心に様々なサポートを実施しています。またセミナーの開催により最新の情報を提供しています。

医療・介護事業者向けセミナーの開催状況

開催日	テーマ	参加人数
平成24年9月11日	病院を対象とした医療セミナー 「平成24年度診療報酬改定の影響と今後の対策・展望」	46名
平成25年3月5日	介護事業者を対象とした介護セミナー 第1部：「稼動率向上を実現する人事管理改革」 第2部：「介護事業における情報共有のあり方」	69名

医療・介護事業の提携先　（提携日順）

業務名	提携先
医療系コンサルティング	㈱日本経営、総合メディカル㈱
中古医療機器買取・販売案件紹介	日本GE㈱、エム・キャスト㈱

・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて省エネ設備の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

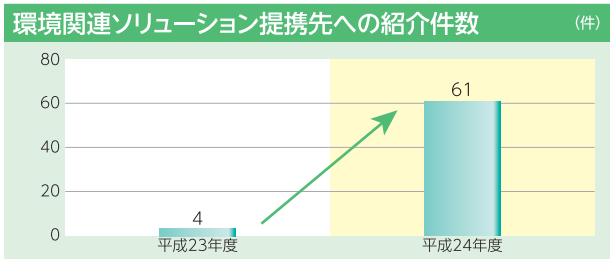

●事業承継サポート・M&Aアドバイザリー

経営者の高齢化に伴い事業承継を重要経営課題とする企業が年々増加するなか、円滑な後継者への承継に向けたサポートを実施しています。

また企業の後継者対策や事業拡大ニーズに応えるためM&Aに関するご相談にも応じています。

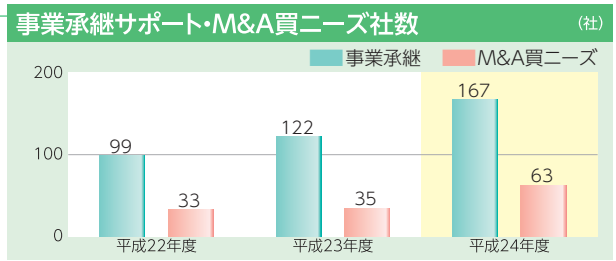

《地域の面的再生への積極的な参画》

●観光支援への取組み

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、県内の観光資源を活用した企画・提案や観光振興に関するセミナーなどを行っているほか、奈良の観光情報を満載したホームページ「ええ古都なら」を運営しています。

また、当行のOB・OGによるボランティアグループ「ナント・なら応援団」による奈良県下の寺社での拝観ガイドを実施しています。

（詳細についてはP37「ナント・なら応援団」をご覧ください。）

「ええ古都なら」http://www.nantokanko.jp/

●林業の活性化支援

当行は、奈良県吉野地区の森林保全と林業等の地域活性化をめざす「Yoshino Heat（吉野ハート）プロジェクト」の支援を行っています。

（詳細についてはP35「林業活性化への取組み」をご覧ください。）

地域の経済、産業に関する調査・研究

当行は、地域のシンクタンクとして一般財団法人 南都経済研究所を設立し、地域の経済・産業に関する調査・研究を行っています。その結果については機関誌「ナント経済月報」や同研究所のホームページなどを通じて広く、企業・行政・マスコミなど地域の皆さまに情報を提供しています。また、セミナー等の開催や有資格者による経営コンサルティングの実施など、地域の経済・産業の振興に関わる取組みを行っています。

ナント経済月報

企業サポート

専門のノウハウを持った審査部 企業サポート室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、中小企業再生支援協議会の活用や、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業再生支援協議会等を積極的に活用しています。

	平成24年度実績（カッコ内は累計）
中小企業再生支援協議会	33件（114件）
地域経済活性化支援機構	0件（0件）
合　　計	33件（114件）

●奈良まほろば再生ファンド

本ファンドは、抜本的な事業の再構築を必要としている奈良県およびその周辺地域を経営基盤とする地元中小企業の早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的としており、当行を含む5金融機関が参加しています。

当行は本ファンドを活用することにより、お取引先の事業再生に向けた支援をより一層積極的に行い、引き続き地域経済の活性化に取組んでまいります。

中小企業等向け商品・サービス

・スピードローン

商品名		スピードローンWⅡ	スピードローンαⅡ	スピードローンV	スピードローンSⅡ	スピードローン＋（プラス）	スピードローンSJ
申込資格	業歴	2年以上	2年以上	2年以上	1年以上	3年以上	2年以上
	属性	法人	法人	法人・個人	法人	法人	法人
融資限度額		2億8,000万円	1億6,000万円	8,000万円	8,000万円	8,000万円	1億円
融資期間		10年以内	運転：7年以内 設備：10年以内	7年以内	運転：5年以内 設備：7年以内	7年以内	運転：7年以内 設備：10年以内
金利		当行所定金利	当行所定金利	当行所定金利	当行所定金利	当行所定金利	当行所定金利
保証		奈良県 信用保証協会	大阪府中小企業 信用保証協会	京都 信用保証協会	和歌山県 信用保証協会	大阪市 信用保証協会	兵庫県 信用保証協会

※詳しい商品内容につきましては、窓口でお尋ねください。

・南都ビジネス倶楽部「バリューパートナー」

経営セミナーの開催や企業内研修のサポートなどのサービスから、インターネットによるビジネス情報はもちろん、企業経営に関するご相談や他の会員さまとのご商談の場の提供など、あらゆるビジネスシーンをサポートする総合経営支援サービスです。

「ナントでんさいサービス」をスタート

当行は、手形に変わる新たな決済手段として、平成25年2月より「ナントでんさいサービス」を開始しました。

【「でんさい」とは？】全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称を「でんさいネット」と呼びます。また「でんさいネット」で記録される電子記録債権を「でんさい」といいます。

《「ナントでんさいサービス」のメリット》

お支払企業様にとっては、手形の発行および振込の準備など、お支払に関する事務負担が軽減され手形の搬送コストも削減できます。また、手形と異なり印紙税は課税されません。

納入企業様にとっては、支払期日になると自動的に入金されるため面倒な取立手続が不要になることに加え、これまで資金繰りに活用できなかった債権も譲渡や割引などが可能となります。

《「ナントでんさいサービス」を利用するには》

「〈ナント〉Web-ビジネスバンキング」のお申込みが必要となります。お申込み方法等につきましては、お取引店または「ナントでんさいサービスヘルプデスク」（0120-710-541）までお問い合わせください。

地域の皆さまとともに

個人のお客さまへ

預かり資産・生命保険の取扱状況

当行は、お客さまのニーズが多様化する中、さまざまな資産運用商品・サービスのご提案を通じ、お客さまの豊かな将来設計にお応えしています。

預かり資産は、前期末比176億円増加し、平成25年3月末現在の残高は2,819億円となりました。

生命保険は、一時払終身保険が大変ご好評いただいた結果、平成25年3月末現在の販売累計額が前期末比445億円増加の4,011億円となりました。

預かり資産残高 (単位:億円)

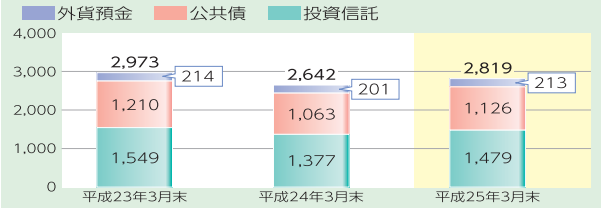

※預かり資産=投資信託・公共債・外貨預金の合計

生命保険(一時払)販売累計額 (単位:億円)

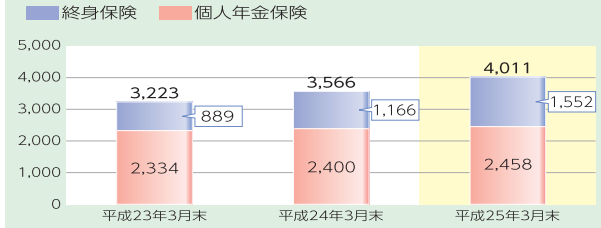

個人向け貸出金の状況

個人向け貸出金残高は、住宅ローンの推進に積極的に取組んだことなどから、平成25年3月末で前期末比221億円増加し、9,286億円となりました。

総貸出金に占める割合は31.91%となっています。

個人向け貸出金残高 (単位:億円)

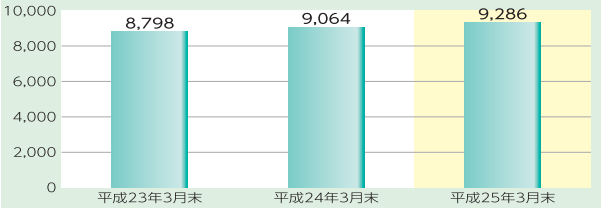

※個人向け貸出金残高は「個人ローン残高」を計上しています。

地域の個人向け貸出金の府県別残高・府県別比率

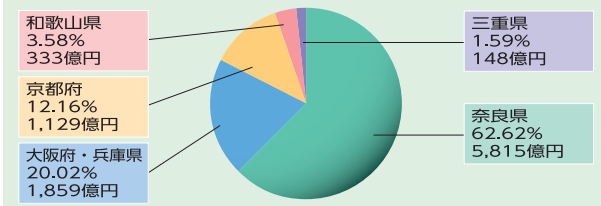

※地域の「個人向け貸出金残高」9,285億円 (平成25年3月末現在)

給与振込・年金取引先数

当行を家計のメイン口座としてご利用いただくため、給与振込・年金取引先の拡充に取組んでいます。

給与振込・年金取引先数 (単位:千先)

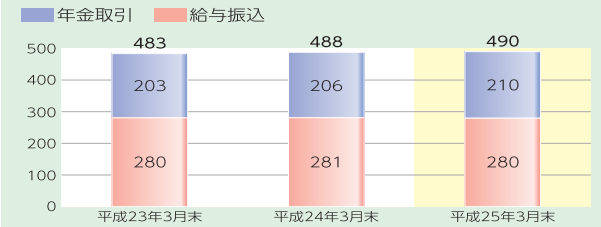

◎<ナント>ポイントサークル

ご加入いただくと、お客さまのお取引をポイントに換算し、ポイントに応じた特典(コンビニATM利用手数料・ATMでの時間外手数料無料など)をご利用いただけます。

ご利用いただける特典内容につきましては、当行ホームページをご覧ください。

個人向け融資商品

住宅ローンでは午前中にお申込いただいた事前審査の結果を原則として翌営業日に回答するなど、審査回答のスピード化を図っています。

また、外溝工事や諸費用を含めたお借入にも対応しており、ご好評をいただいています。

ビッグパーソナルローンでは、お使いみちにあわせたローン「マイカーローン」「教育ローン」「リフォームローン」「多目的ローン」に加え、お使いみちが自由なローン「フリーローン」を取り揃えています。

お申込は、インターネット・FAX・郵便でも可能となっており、ご利用いただきやすくなっています。

住宅ローンの商品概要

融資対象者	●お借入時の年齢が満20歳以上満70歳未満(完済時の年齢が満80歳未満)で団体信用生命保険に加入できる方 ●同一勤務先に1年以上勤続(または1年以上営業)安定・継続した収入があり、前年度年収が200万円以上の方 ●その他当行所定の条件を満たし、保証会社の保証が得られる方
融資金額	30万円以上1億円以内(10万円単位)
融資期間	1年以上40年以内

ビッグパーソナルローンの商品概要

融資対象者	●お借入時の年齢が満20歳以上で完済時年齢満70歳以下の方 ●安定・継続した収入がある方 ●その他当行所定の条件を満たし、保証会社の保証が得られる方
融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
融資期間	300万円未満:6ヵ月以上7年以内(6ヵ月単位) 300万円以上:6ヵ月以上10年以内(6ヵ月単位) ※教育ローンは金額にかかわらず6ヵ月以上10年以内(6ヵ月単位)

〈ナント〉ネット de 投信

投資信託の購入・換金・投信積立サービスのお取引やお持ちの投資信託の明細の確認などがインターネットを通じてご自宅のパソコンからご利用いただけます。

※詳細は当行ホームページをご覧ください。

主な特徴
- ●投資信託のお申込手数料を20％割引（投信積立サービスは除く）
- ●24時間365日のご利用が可能
- ●電子交付機能により報告書等の書類管理の手間が不要

相談業務の充実

●＜ナント＞エルプラザ

「＜ナント＞エルプラザ」では、平日のほか土日も午後5時まで営業※し（「エルプラザ大阪（大阪中央営業部・大阪東支店）」は平日のみ）、住宅関連融資や消費者ローンのご相談・受付ならびに資産運用のご相談を承っているほか、住宅ローンの返済条件変更等に関する相談窓口も設けています。

毎週日曜日（年末年始、ゴールデンウィークを除く）に11か所のエルプラザ（「エルプラザ大阪（大阪中央営業部・大阪東支店）」を除く）で税に関するご相談に税理士がお応えする「＜ナント＞エルプラザ休日税務相談会」を行っているほか、各種セミナーも随時開催しています。

※エルプラザガーデンモール木津川は土日に加えて祝日も営業

		業務内容	営業時間 月～金	営業時間 土・日	貸金庫	日曜税務相談
エルプラザ西大寺 西大寺支店1階	0742-35-0511	○住宅ローン相談・受付 ○返済条件変更等相談 ○個人ローン相談・受付 ○フラット35相談・受付 ○住宅つなぎ融資相談・受付 ○資産運用相談 ○貸金庫入出庫 ○税理士による休日税務相談（日曜10：00～15：00）完全予約制 ○休日セミナー（開催時にはHP等で告知）	9：00～17：00	10：00～17：00	●	●
エルプラザ平城 平城支店内	0742-71-1537				●	●
エルプラザ学園前 学園前支店1階	0742-49-1001				●	●
エルプラザ生駒 生駒支店3階	0743-73-7333				●	●
エルプラザ真美ヶ丘 真美ヶ丘支店内	0745-76-8425				●	●
エルプラザ橿原 橿原支店2階	0744-22-7778				／	●
エルプラザ王寺南 王寺南支店2階	0745-73-2230				●	●
エルプラザガーデンモール木津川 ガーデンモール出張所内 祝日も営業	0774-71-3762		10：00～17：00		●	●
エルプラザ宇治大久保 宇治大久保支店3階	0774-45-1013		9：00～17：00		●	●
エルプラザ大阪 大阪支店5階	06-6643-2056				／	●
エルプラザ大阪 大阪中央営業部2階	06-6232-1441			／	／	／
エルプラザ大阪 大阪東支店4階	06-6963-7781			／	／	／
エルプラザ堺 堺支店3階	072-224-7350			10：00～17：00	●	●

●テレフォンセンター

ダイレクトメール・電話による各種預金、サービス等のご案内と中小企業の皆さまに対する事業性融資商品のご案内やご提案を通じて、営業店と緊密に連携しつつ地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしています。

預金・サービス等のお問い合わせ　〈ナント〉サンキューサービス　0120-710-393

事業性融資商品のお問い合わせ　ナントに　しよう　0120-712-440

●FA室

投資信託、保険商品、外国債券等の資産運用相談業務に精通したスタッフを配置し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしています。

また、金融商品販売に加え、不動産などの非金融資産を含めた運用のご提案のほか、税理士等の専門家との連携による各種相談・対策など、総合的にお客さまの課題を解決するソリューション営業にも取組んでいます。

地域の皆さまとともに

金融犯罪防止に向けて～お客さまの大切な財産を守る取組み

子供や孫、税務署や社会保険事務所等の職員になりすましての振り込め詐欺、偽造キャッシュカードによる不正引出しなどの金融犯罪が全国で多発し大きな社会問題となっています。

当行ではこのような金融犯罪からお客さまの大切なご預金をお守りするために、窓口やロビー担当者をはじめ行員一人ひとりがお客さまの対応に細心の注意を払うとともに、以下の対策やサービスを実施しています。

●ATMでの利用限度額の設定（平成25年7月1日現在）

ご利用のキャッシュカード			1日のご利用限度額（お引出し･お振込･お振替の合計額）	
<ナント> ICキャッシュカード＊	安心タイプ ICチップでのお取引のみ		1,000万円	
	便利タイプ	ICチップでのお取引の場合	当行の『手のひら静脈認証装置付ICキャッシュカード対応ATM』のみ	1,000万円
			他行の『手のひら静脈認証装置付ICキャッシュカード対応ATM』のみ	200万円
		磁気ストライプでのお取引の場合	100万円	
南都銀行のキャッシュカード	ノーマルタイプ 磁気ストライプでのお取引のみ		100万円	

＊IC（集積回路）チップが内臓されたキャッシュカードのことで、偽造･変造が困難です。

個別に限度額引上げ（引下げ）をご希望のお客さまはお届け印とお通帳をご持参のうえ、窓口にお申し付けください。なお、引下げはATMでも設定いただけます。

●「手のひら静脈認証付ICキャッシュカード」※の発行

ATMでのお引出しの際、従来の暗証番号に加えお客さまの「手のひら静脈パターン」で認証、本人確認を行うキャッシュカードを発行しています。

●キャッシュカード暗証番号の変更

当行のATMにて暗証番号を変更いただけます。（コンビニATMは除く）

＊ATMには生年月日、電話番号等の類推されやすい暗証番号は受付けしない機能が備わっていますが、ご住所の番地、自動車のナンバー等他人に推察される暗証番号はお避けください。

●貸金庫※

契約書類や印鑑、お客さまの大切な品物などをお預けいただけます。
盗難や紛失、火災、自然災害などから財産を守るためにお役立てください。

※詳細は最寄の本支店へお尋ねください。

◎CS（お客さま満足）向上への取組み

身だしなみ・店内環境・お客さまへの応対等を向上させるため、各部室店においてCS実行委員を任命し「身だしなみ・挨拶等の基本応対チェック」を定期的に実施しています。毎月1回自己点検後CS実行委員による再チェックを行い、基本応対の更なる向上に努めています。

また、毎年「CS向上委員会」を開催し、外部委員のご助言・ご提言を経営に反映させることで、質の高い金融サービスの提供に努めています。

地域社会への貢献（CSRへの取組み）

◎当行のCSRについて

当行は、経営理念の1つに、「地域の発展に尽くします」と掲げ、創業以来、地元企業への円滑な資金供給や経営改善支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取組むとともに、環境保全や社会貢献などさまざまな分野で、地域金融機関としての公共的・公益的役割を果たしてまいりました。

中期経営計画においては、基本方針の1つに「永続的な地域貢献活動の推進」を掲げ、「CSRの取組みの充実」に努めています。

当行の経営資源を活かし、地域社会・地域経済の発展および環境保全に継続的に取組むことにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

- ●環境保全活動の推進
- ●社会貢献活動の推進
- ●吉野地区の林業活性化への取組み

外部機関によるCSRの評価

- ●英国FTSE社　当行株式をSRI株価指数「FTSE 4Good（フッチー フォーグッド）」の組入れ銘柄に採用（平成20年）
- ●近畿財務局　「Yoshino Heart プロジェクトの応援・支援」に対して顕彰（平成21年）
- ●近畿農政局　「近畿地産地消給食等メニューコンテスト」で局長賞を受賞（平成22年）
- ●奈良県知事　当行OBによる観光ガイド団体「ナント・なら応援団」に感謝状（平成22年）
- ●農林水産大臣　「木づかい運動」の積極的な普及啓発に対して感謝状（平成23年）
- ●奈良県知事　社会福祉事業への貢献に対して感謝状（平成23年）
- ●奈良県電力利用合理化委員会　「省エネ取組み優秀事業所」として表彰（平成24年）

環境保全活動の推進

環境保全への取組み

●環境ISO活動への取組み

当行は、平成14年、本店および事務センターを対象に環境ISO（ISO14001）の認証を取得し、21年1月には、リサイクルセンターや研修センター等4か所において新たに認証を取得しました。

認証対象部署においてISO規格に準拠した環境保全活動を継続しているほか、認証対象外の支店や関連会社などでも「クールビズ」や「身近な環境保全活動」を実践するなど、当行グループを挙げて環境保全活動を行っています。

また、平成23年には社用車に電気自動車を、24年にはプラグインハイブリッド車を導入したほか、23年には世界銀行が新規に発行した「グリーンボンド」2,000万米ドルを購入し債券投資を通じて地球温暖化対策への貢献を図るなどの取組みも行っています。

全店においてクールビズを実施
（5月1日～10月31日）　～室内温度は28℃に～

●森を育てる取組み

平成16年4月、当行の創立70周年を記念した環境保全活動として、明日香村（奈良県高市郡）の丘陵地に植樹を行いました。

以降は毎年、行員ボランティアによる下草刈りや追加植樹を行っています。

※万葉集にゆかりの草木（ウメ、サクラ、ハギ、ミツマタ、ユキヤナギ、ヤマブキなど）を植樹

●リサイクルセンター

保存期限の過ぎた文書の機密保持とリサイクルを目的として、平成19年6月にリサイクルセンターを設置しました。

大型シュレッダーで裁断した紙を製紙工場に運んでトイレットペーパーやメモ帳などに再生しており、平成24年度中にリサイクルした紙の量は243トンに達しました。

今後も紙ゴミの排出削減と紙資源の循環に貢献してまいります。

リサイクルセンター

地域社会への貢献（CSRへの取組み）

環境配慮型金融商品・サービスラインナップ

当行は、地域における環境保全活動を金融面からも積極的にバックアップしています。

個人のお客さま

〈ナント〉エコマイカーローン	「低公害車」または「低燃費車」に該当する新車のご購入を応援する低金利（〈ナント〉マイカーローン比）の商品です。
〈ナント〉エコリフォームローン	省エネのための住まいのリフォームを応援する低金利（〈ナント〉リフォームローン比）の商品です。

事業者のお客さま

〈ナント〉グリーン私募債	環境に配慮した経営や環境負荷の低減に資する事業を行われている企業が発行される私募債の引受に際して、保証料や手数料の一部を優遇する商品です。
〈ナント〉環境配慮型融資	環境に配慮した経営を行われている企業の環境配慮にかかる設備資金に対応した、当行所定の環境ランクに基づき金利を優遇する商品です。
〈ナント〉みのりアシスト	奈良県内の農業者等のお客さまに対して、設備資金や運転資金など農業に関する事業資金をサポートする融資商品です。

環境方針

南都銀行は、日本人の心の故郷（ふるさと）、古都奈良の地に本拠を構え、地域とともに歩んでおります。悠久の歴史の中で守られてきたこの素晴らしい風土を後世に引き継ぐため、地域のリーダーシップを取って、環境の保全と循環型社会の形成に努めてまいります。

1. 恵まれた自然環境や、歴史的風土の保全に配慮し、環境への負荷低減を事業活動の基本と認識し行動するため、「環境マネジメントシステム」を構築します。なお、このシステムは継続的に改善し、汚染の予防に努めます。
2. 環境に配意した金融商品・サービスの開発・提供等を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
3. 日常業務を行う中で、環境への影響を考慮することにより、省資源・省エネルギーと廃棄物の削減を推進します。
4. 環境法規制、およびその他の要求事項を順守し、環境保全活動に取り組みます。
5. この方針を基に実践するため、具体的な環境目的・環境目標を設定し、定期的に見直しを行います。
6. 環境方針を全役職員および当行のために働く人に周知するとともに、内外に公開します。

株式会社　南都銀行
取締役頭取 植野康夫

用語解説

環境マネジメントシステム
環境保全のための活動を行う上で、組織を管理し、活動を監査するための仕組み。このシステムを運用するための基本となる指針が、上記の「環境方針」である。

◎「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名

同原則は、21世紀における持続可能な社会の実現には金融の果たす役割が重大であるとして、環境省の審議会の政策提言を受け策定されたものです。

当行は平成23年12月、同原則に署名しました。同原則の趣旨を当行の環境ISO活動に反映させることにより、地域における環境保全に金融を通じて貢献してまいります。

社会貢献活動の推進

林業活性化への取組み

奈良県の森林率は77％と全国平均を上回っており、県内の森林の大部分が吉野地区に位置しています。奈良県の林業は、かつて隆盛を誇っていましたが、近年は木材価格の下落や外国産材の流通などにより、低迷が続いています。当行は、独自の経営資源や情報集積を活用し、吉野材を中心とした奈良県産材の販路拡大などを通じて、吉野地区を中心とした奈良県林業の活性化を支援しています。

●Yoshino Heartプロジェクト

当行がCSRの一環として支援している「Yoshino Heartプロジェクト」は、吉野材（杉・ヒノキ）を使った木製品に冠する「Yoshino Heart」というブランドの普及を通じて、吉野材への需要を喚起することにより、

①吉野の林業関連産業の活性化

②森林の整備を通じたCO_2吸収による地球環境保全等

をめざす活動です。このプロジェクトの収益の一部は植樹や間伐等の森林整備に役立てられます。

このプロジェクトの支援に関し、当行は、地域密着型金融の「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献（地域の面的再生）」分野における特に優れた取組みとして、平成21年12月に近畿財務局長より顕彰されました。

当行はこれまで、吉野産割り箸の配付や間伐材を活用した吉野3.9ペーパーの冊子類への利用を通じて、森林保全や林業活性化に対する「木づかい」の必要性の周知に努めてまいりました。現在は、奈良県等とも連携しつつ「暮らしの道具」や「おもちゃ」など直接消費者に届く木製品の開発と生産・販売面におけるビジネスマッチングを引き続き支援しています。また、吉野材を使用した粗品の配付などを通じ、吉野材のファン層のさらなる拡大と、新たな木材需要の開拓をめざしています。

吉野材を使用したPR用店頭配付品の一例

・**携帯ストラップ（モバイルジャック）**
吉野産ヒノキの間伐材の加工を宮城県南三陸町の業者に依頼することで、東日本大震災からの復興・雇用創造支援にもつながる取組み

「吉野材を使った暮らしの道具デザインコンペ」

第1回入賞作品初の商品化～
吉野杉を使用した「ランチョンボード」

第2回最優秀作品～
杉のパンケース

◎「木づかい運動」と「Yoshino Heartプロジェクト」

「木づかい運動」とは、国産材の積極的な利用を通じて植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、CO_2をたっぷり吸収する元気な森林づくりをする運動です。

当行は、平成20年11月に銀行業界で初めて林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークの使用承認を受けています。

当行は「Yoshino Heartプロジェクト」支援の一環として、環境にやさしい木製品の配付や「吉野3.9ペーパー」の利用を通じ、環境面における木材利用の重要性をアピールしていますが、これは「木づかい運動」とも連動する活動です。

平成23年10月には当行の活動が「木づかい運動」の著しく有効なPRにつながったとして、農林水産大臣から感謝状を受けました。

Yoshino Heartロゴマーク

B-(3)-080031
木づかいサイクルマーク

地域社会への貢献（CSRへの取組み）

「吉野の桜を守る会」に参加

当行は、近年、立ち枯れなど衰退の兆候が目立つようになっている、世界遺産・吉野山（奈良県吉野町）のシロヤマザクラ（約3万本）を守るため、官民を挙げて設立された「吉野の桜を守る会」に特別会員として参加しています。

同会に対しては金銭面の支援に留まらず、各種イベントへのボランティア・スタッフの派遣など活動面からも積極的に支援しています。具体的な活動としては、同会が主催する「さくらの学校」や「サマースクール」、「チャリティーコンサート」などのイベントへの協力とともに、各々の会場において桜の保護を訴えるパネル展示や「さくら募金」の呼びかけを行っています。

銀行の本業を通じた取組みとしては、平成23、24年に引き続き「吉野の桜定期預金」を取扱い（25年3月1日～4月18日）、お預入れ総額（300億円）の0.01％にあたる300万円を「さくら募金」に寄付しました。

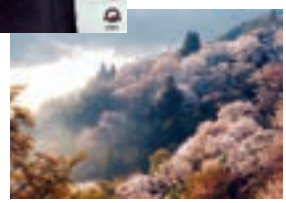

千本桜プロジェクト“サクランボ拾い”

「千本桜プロジェクト」は、平成30年（「吉野の桜を守る会」結成10周年）までに、全国各地に1,000本の桜の苗木を植えるプロジェクトです。

同プロジェクトの一環として行われる、吉野山の母樹から苗木を育てるための“サクランボ拾い”には当行行員もボランティアスタッフとして参加しています。

当行の行員が拾ったサクランボの一部は、明日香村の当行植樹地や行員の自宅で苗木にまで育てた後、吉野山に植樹する計画としています。

当行植樹地にて桜を育てる試みを実施

萬葉チャリティーウォーク

＜ナント＞萬葉ウォークは、昭和63年にスタートし、毎年春と秋の年2回、万葉集ゆかりの史跡をウォーキングしています。

平成16年秋からは「チャリティーウォーク」とし、参加人数に応じた金額を当行より拠出し、奈良県社会福祉協議会に贈呈しています。

第55回＜ナント＞萬葉チャリティーウォークは平成25年6月8日（土）に開催し、「山の辺の道（南コース）」のうち天理市の黒塚古墳から桜井駅までの約9キロをウォーキングし、6月18日（火）に奈良県社会福祉協議会に寄付金を贈呈しました。

第55回 ＜ナント＞萬葉チャリティーウォーク

金融経済教育への取組み

当行は、地元中学校・大学等への講師派遣や銀行見学の受け入れなど、地元における金融経済教育に注力しています。

また、「全国高校生金融経済クイズ選手権“エコノミクス甲子園”」の奈良大会を主催し、県下の高校生に出場機会を広く提供しています。

さらに、養護学校への講師派遣や職業実習の受け入れを通じ、知的障がいをお持ちの生徒の方への学習・就業支援も行っています。

地元中学生による銀行見学

ナント・なら応援団

当行OB・OG49人から成る「ナント・なら応援団」は、県下の寺院などにおいて拝観のガイドを行うボランティア・グループです。平成22年開催の平城遷都1300年祭を機に結成されました。25年春の「祈りの回廊 秘宝・秘仏特別開帳」においては、県下の寺社7か所においてのべ293人がガイドとして協力しました。

なお平成25年4月には、1300年祭以降の特別開帳におけるガイド活動に対する感謝状を不空院（奈良市高畑町）からいただきました。

不空院より感謝状

南都銀行ホッケー部

当行は昭和57年、わかくさ国体を契機に女子ホッケー部を創部し、オリンピック選手を輩出するなど、「ホッケー王国・奈良県」のスポーツ振興に貢献しています。

また、県内の小・中・高校生を対象に「ホッケースクール」を開催するなど、ホッケーを通じた地域社会との交流にも力を入れています。

小さな親切の会

南都銀行「小さな親切」の会は、明るい地域社会づくりをめざして、清掃活動や献血活動等、幅広い公益活動を実施しています。

献血活動

公益財団法人 南都育英会

地元の人材育成に奉仕するため、奈良県下に居住する人柄・学力とも優秀な高校生・大学生を対象に、奨学金援助を行っています。

平成25年4月現在の奨学生は62名で、卒業生は1,294名に達しています。

地域社会への貢献（CSRへの取組み）

認知症サポーター養成講座・手話講習

厚生労働省が進める「認知症サポーター100万人キャラバン」の趣旨に賛同し、平成20年度より、新入行員研修の一環として「認知症サポーター養成講座」を実施しており、これまで1,047名が受講しました。この講座で習得した知識は、店頭応対や地域における認知症の方へのサポートに活かしてまいります。

また、同研修においては「手話講習」も実施しており、耳のご不自由な方とのコミュニケーションの方法や応対時の心構えについて学んでいます。

手話講習

視覚障がいをお持ちの方などへの対応

当行は、すべてのキャッシュコーナー（店外を含む）に、ご高齢の方や目のご不自由な方、車いすをご利用の方でも操作しやすい機能を備えたユニバーサルデザイン仕様のATMを設置しています。さらに、どなたにもご覧いただきやすいよう色のコントラストを強調し、ボタンの境界をわかりやすくする等の「カラーユニバーサルデザイン」認定を取得した操作画面を順次新型のATMに導入しています。（詳細はP.9をご覧ください。）また、お客さまのご依頼により、口座残高や取引明細を点字でお知らせするほか、口座名義や番号を点字表示した通帳ケース・カードケースもお作りしています。

※当行のATMの特長
- ●大きく見えやすい文字（拡大表示も可能）
- ●操作しやすい「音声案内システム」の搭載
- ●車いすご利用の際にも操作画面等に近づきやすい形状

音声案内（VI）機能付ATM

点字サービス

バリアフリーや環境に配慮した店舗の拡充

当行は、ご高齢の方やお子さま、ハンディキャップをお持ちの方々にも、安心してご利用いただけるよう、バリアフリーに対応した店舗作りに取組んでいます。また、LED（発光ダイオード）照明など環境負荷低減に向けた設備の採用も進めています。

※バリアフリー対応店舗の特長
- ●車いす用駐車スペースの確保
- ●点字ブロックの設置
- ●段差の解消、等

点字ブロック（あやめ池支店）

AEDを全店に設置

当行は、地域の方々にもご使用いただけるよう、全店のキャッシュコーナーなどにAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

※AEDは、心臓が痙攣し血液を送る機能を失った状態になった時、心臓に電気ショックを与え正常なリズムに戻すための医療機器で、平成16年7月以降は、医療従事者以外でも使用できます。

コーポレートデータ

組織……40
役員……41
主要業務の内容……42
グループ……42
沿革……44
店舗一覧……45
店外キャッシュコーナー……47
店舗マップ……48

組織 (平成25年7月1日現在)

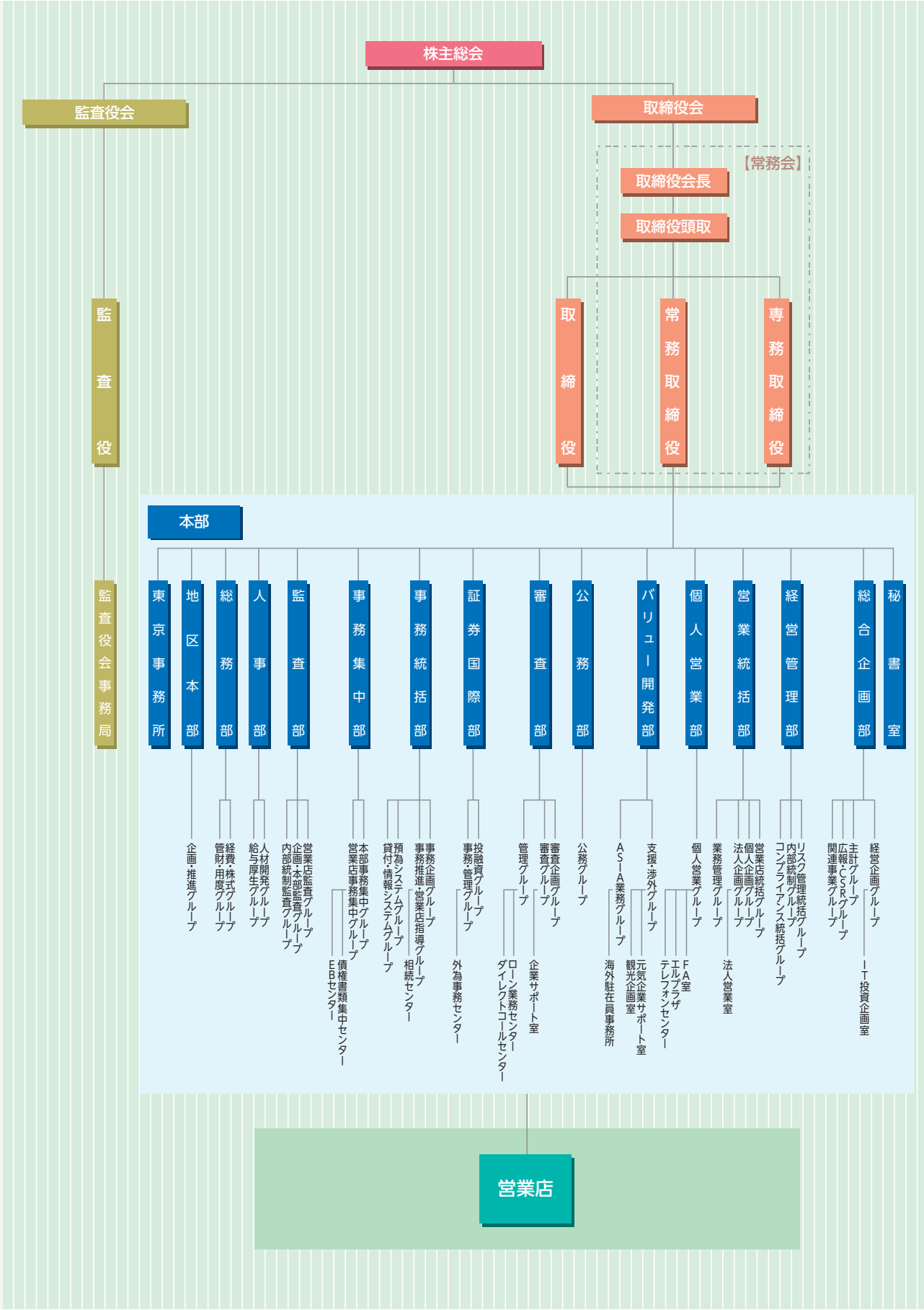

役員 (平成25年7月1日現在)

取締役会長 (代表取締役) 西口廣宗

取締役頭取 (代表取締役) 植野康夫

専務取締役 (代表取締役) 嶌川安雄

常務取締役 橋本正昭

常務取締役 松岡弘樹

常務取締役 橋本隆史

常務取締役 (大阪地区本部長兼大阪中央営業部長) 吉田幸作

常務取締役 (総合企画部長) 北　義彦

取締役 (経営管理部長) 西本英明

取締役 (本店営業部長) 森田好昭

取締役 (東京支店長兼東京事務所長) 萩原　徹

取締役 (人事部長) 澤村清秀

取締役 (監査部長) 河井重順

取締役 (バリュー開発部長) 半田隆雄

取締役 (事務統括部長兼事務集中部長) 柴田順夫

監査役 (常勤) 羽山太郎

監査役 (常勤) 箕輪尚起

監査役 阪井紘行

監査役 野口満彦

監査役 丸森康史

(注)監査役　阪井紘行、野口満彦及び丸森康史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

主要業務の内容

預金業務
　預金
　　当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
　譲渡性預金
　　譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務
　貸付
　　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
　手形の割引
　　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務
　国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務
　資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務
　振込、送金及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務
　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び発行・支払代理人業務
　担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務及び一般債振替制度における公社債の発行・支払代理人業務を行っております。
附帯業務
　代理業務
　　①日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
　　②地方公共団体の公金取扱業務
　　③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
　　④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
　　⑤株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
　　⑥信託代理店業務
　　⑦損害保険代理店業務
　　⑧生命保険代理店業務
　保護預り及び貸金庫業務
　有価証券の貸付
　債務の保証（支払承諾）
　金の売買
　公共債の引受
　国債等公共債・投資信託の窓口販売及び金融商品仲介業務
　コマーシャル・ペーパー等の取扱い
　確定拠出年金運営管理業務

グループ（平成25年7月1日現在）

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

事業系統図

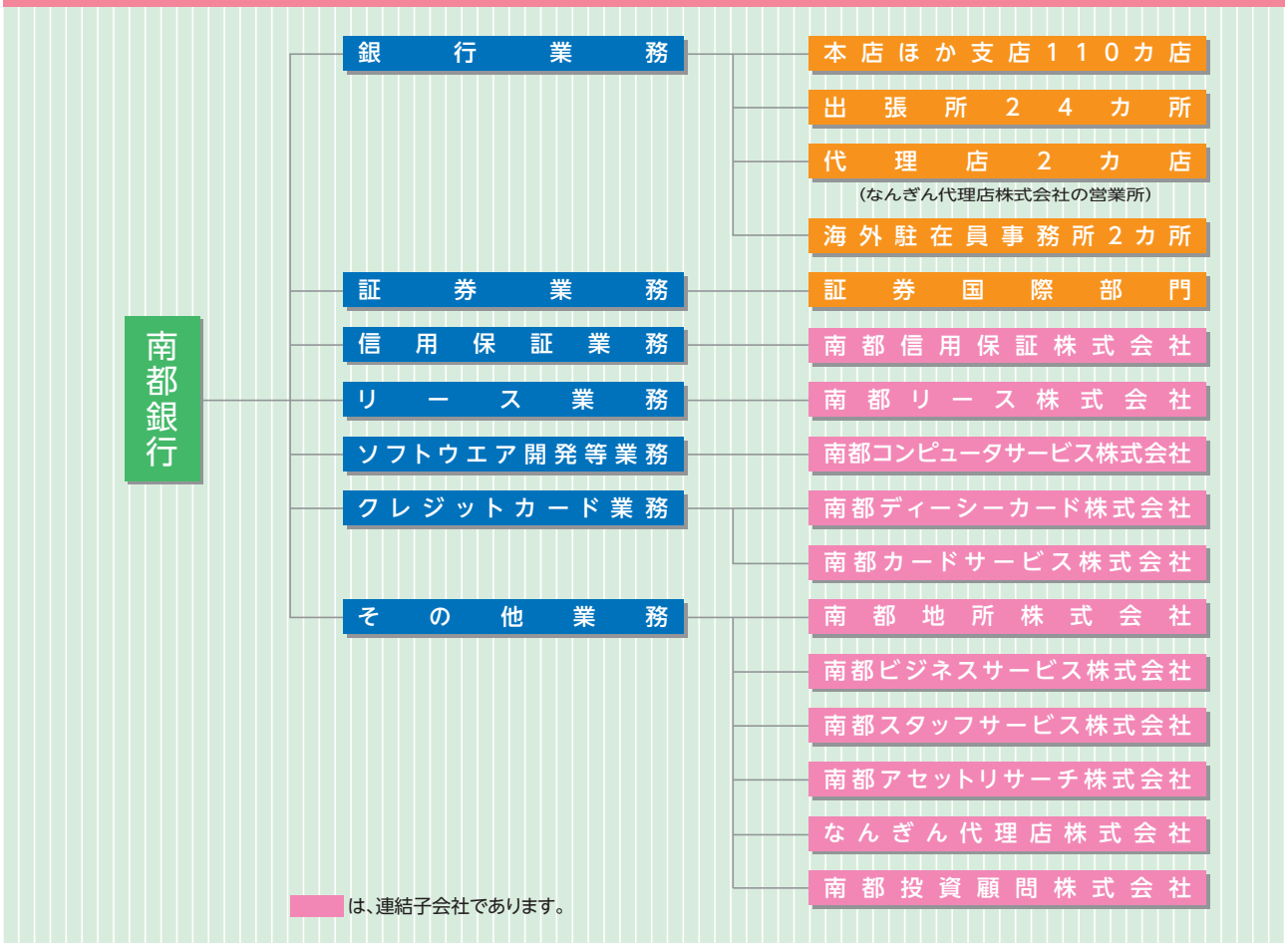

連結子会社の事業の概要

会社名 所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当　　行 議決権比率	子会社等 議決権比率
南都信用保証株式会社 奈良県奈良市西大寺国見町1丁目2番1号	1,000万円	当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、お客さまのローンのご利用をバックアップしています。	昭和59年 10月9日	3%	69%
南都リース株式会社 奈良県奈良市大森町52番地の1	5,000万円	お客さまの多様なニーズにおこたえするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めています。	昭和59年 12月22日	5%	65%
南都コンピュータサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町1丁目93番地2	1,000万円	お客さまの事務合理化・IT化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っています。	昭和61年 7月1日	5%	69%
南都ディーシーカード株式会社 奈良県生駒市東生駒1丁目61番地7	5,000万円	お客さまの多様なニーズにおこたえするため、DCグループの一員として、〈ナント〉DCカード(DCマスター・DC VISA)の発行、ローンサービス等のカード業務および当行がご融資させていただきます消費者ローンの保証業務を行っています。	平成2年 10月12日	5%	71%
南都カードサービス株式会社 奈良県生駒市東生駒1丁目61番地7	5,000万円	お客さまの多様なニーズにおこたえするため、VJAグループの一員として、〈ナント〉VISAカード・〈ナント〉マスターカードの発行、ローンサービス等のカード業務および当行がご融資させていただきます消費者ローンの保証業務を行っています。	平成2年 12月10日	5%	71%
南都地所株式会社 奈良県奈良市橋本町16番地	3,000万円	当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等をはかり、その有効利用に努めています。	昭和44年 11月8日	100%	—
南都ビジネスサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町1丁目93番地2	1,000万円	当行の現金自動預入支払機の集中監視などを通じて、顧客サービスの向上を支援しています。また、現金の精査・整理や、ダイレクトメールの発送などの定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しています。	昭和59年 6月1日	100%	—
南都スタッフサービス株式会社 奈良県奈良市大宮町6丁目2番地の1	2,000万円	有料職業紹介事業・一般労働者派遣事業を通じて地域の発展に貢献できるよう、人材の安定供給と雇用機会の拡大に努めています。	平成3年 3月18日	100%	—
南都アセットリサーチ株式会社 奈良県大和郡山市南郡山町211番地の9	2,000万円	当行の貸出金等に係る担保不動産の調査・評価業務を専門的に行っています。	平成17年 7月4日	100%	—
なんぎん代理店株式会社 奈良県奈良市橋本町16番地	5,000万円	当行の支店・出張所に次ぐ第3の有人店舗として「代理店」を運営し、地域のお客さまに対し金融サービスの提供に努めています。	平成21年 10月6日	100%	—
南都投資顧問株式会社 奈良県奈良市大宮町6丁目2番地の1	1億2,000万円	幅広い情報収集力と専門的な知識を持ったスタッフを擁し、有価証券の運用に関してお客さまのニーズに合わせた効率的な資金運用を行っています。	昭和61年 11月21日	5%	68%

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

当行を所属銀行とする銀行代理業者は、下記の1社です。

銀行代理業者の商号、名称又は氏名	銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
なんぎん代理店株式会社	南都銀行 大塔代理店　(なんぎん代理店 大塔支店) 南都銀行 城戸代理店　(なんぎん代理店 城戸支店)

沿革

昭和

9年 6月 1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行および株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
18年 8月 2日	貯蓄銀行業務開始
19年 2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
44年11月 8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
45年10月12日	電子計算機導入
46年 3月12日	大阪支店開設
49年 4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
49年 6月 1日	外国為替業務開始
50年 9月 1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
56年11月 4日	東京支店開設
56年12月 8日	事務センター竣工
57年 5月17日	金売買業務開始
58年 4月 1日	公共債の窓口販売開始
58年 6月 1日	外国為替コルレス業務開始
59年 6月 1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
59年10月 9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
60年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始
61年 3月25日	京都支店開設
61年 7月 1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
61年12月 1日	本邦オフショア市場に参加
62年12月 1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
63年 6月 9日	担保附社債信託法による営業免許取得

平成

2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
3年 3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
5年 5月12日	香港駐在員事務所開設
5年 7月 1日	信託代理店業務取扱開始
6年 4月 1日	日本証券業協会へ加入
10年12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年 1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
13年 4月 2日	保険の窓口販売開始
13年12月12日	確定拠出年金業務開始
16年12月 1日	証券仲介業務開始
17年 7月 4日	南都アセットリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立
17年12月20日	上海駐在員事務所開設
19年 6月28日	大阪地区本部設置
20年 5月 7日	地銀共同化システム稼動
20年 6月30日	大阪中央営業部開設
21年 9月14日	尼崎支店開設
21年10月 6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立

行章の由来

当行の行章は、六十八、吉野、八木、御所の4行が結合し、お互いに一つに融け合う形を表そうという趣旨のもとに考案されたもので、南都銀行の頭文字「南」を囲む「ト」のカナ文字四つは4行を表しています。

店舗一覧 (平成25年7月1日現在)

●投資信託窓口販売取扱店　●住宅金融支援機構取扱店
●信託代理取扱店

	投信	信託	機構	店舗名	所在地		電話番号
奈良県	●	●	●	本店営業部	近鉄奈良駅南150m	奈良市橋本町16	0742-22-1131
	●			県庁出張所	奈良県庁舎内	〃　登大路町30	〃　-22-4050
	●			奈良市役所出張所	奈良市役所内	〃　二条大路南1-1-1	〃　-34-5951
	●		●	大宮支店	近鉄新大宮駅 南側（大宮通り沿い）	〃　大宮町6-2-1	〃　-33-8671
	●		●	JR奈良駅前支店	JR奈良駅 西口シルキア奈良1階	〃　三条町8-1	〃　-26-3151
	●		●	手貝支店	奈良交通 手貝町バス停南50m	〃　今小路町43-4	〃　-26-3176
	●			青山出張所	奈良交通 青山4丁目バス停南50m	〃　青山4-3	〃　-23-1771
	●		●	南支店	奈良交通 大安寺バス停前	〃　南京終町1-923-14	〃　-61-2111
	●			永井出張所	奈良交通 永井町バス停前	〃　北之庄町8-2	〃　-62-3388
	●		●	紀寺支店	奈良交通 市内循環紀寺町バス停前	〃　西紀寺町32-4	〃　-23-2628
	●			帯解支店	奈良交通 窪之庄バス停北100m	〃　田中町字尾サキ538-1	〃　-61-8661
	●	●	●	西大寺支店	近鉄大和西大寺駅 北口スグ	〃　西大寺東町2-1-56	〃　-33-2511
	●		●	西ノ京支店	近鉄西ノ京駅 西100m	〃　六条1-37-35	〃　-45-9511
	●		●	平城支店	サンタウンプラザひまわり館1階	〃　右京1-4	〃　-71-1011
	●		●	あやめ池支店	近鉄菖蒲池駅 北口スグ	〃　あやめ池北1-37-1	〃　-47-8611
	●	●	●	学園前支店	近鉄学園前駅 北口スグ	〃　学園北2-3-1	〃　-44-1121
	●		●	平城支店平城西出張所	コープおしくま向い	〃　神功5-2-22	〃　-72-1281
	●		●	登美が丘支店	近鉄学研奈良登美ヶ丘駅 南側	〃　中登美ヶ丘6-3-3	〃　-44-2201
	●			中登美出張所	奈良交通 登美ヶ丘3丁目バス停前	〃　中登美ヶ丘1-793-14	〃　-44-0001
	●		●	富雄支店	近鉄富雄駅 南側	〃　富雄元町2-3-5	〃　-45-7101
	●	●	●	生駒支店	近鉄生駒駅 北150m 近鉄百貨店生駒店北側	生駒市北新町11-3	0743-74-1131
	●			元町出張所	近鉄生駒駅 南70m	〃　元町1-8-3	〃　-75-1451
	●		●	真弓支店	奈良交通 松陽台2丁目バス停西150m	〃　真弓南2-6-7	〃　-78-9700
	●		●	白庭台駅前支店	近鉄白庭台駅 北側	〃　白庭台6-12-1	〃　-71-3200
	●			あすか野出張所	奈良交通 あすか野バスセンター隣	〃　あすか野南2-1-8	〃　-78-1131
	●		●	東生駒支店	近鉄東生駒駅 南側	〃　東生駒1-61-7	〃　-74-1138
	●		●	登美が丘支店鹿ノ台出張所	奈良交通 鹿ノ台東2丁目バス停前	〃　鹿ノ台西1-1-4	〃　-78-7771
	●		●	南生駒支店	近鉄南生駒駅 南西200m	〃　小瀬町37-4	〃　-76-7121
	●	●	●	郡山支店	近鉄郡山駅 東50m	大和郡山市南郡山町211-9	0743-52-1121
	●			矢田南出張所	奈良交通 小泉出屋敷バス停前	〃　小泉町2866-1	〃　-54-3611
	●		●	筒井支店	近鉄筒井駅 西150m	〃　筒井町591-1	〃　-59-1131
	●			中央市場支店	奈良県中央卸売市場内	〃　筒井町957-1	〃　-56-7051
	●	●	●	天理支店	奈良交通 天理中大路バス停前	天理市川原城町303-1	0743-63-1811
	●		●	櫟本支店	JR櫟本駅 東300m	〃　櫟本町2228-5	〃　-65-0012
	●		●	天理南支店	国道169号線沿い やまや柳本店南側	〃　柳本町194-2	〃　-66-2711
	●		●	名阪針支店	名阪針インター 南600m	奈良市都祁白石町994-1	0743-82-0518
	●	●	●	桜井支店	JR・近鉄桜井駅 南200m	桜井市大字桜井281-4	0744-42-3355
	●			桜井北出張所	JR・近鉄桜井駅 北400m	〃　大字粟殿1007-16	〃　-45-2111
	●		●	三輪支店	奈良交通 三輪明神参道口前バス停スグ	〃　大字三輪441-1	〃　-42-6651
	●			桜井支店初瀬出張所	近鉄長谷寺駅 北200m	〃　大字初瀬869	〃　-47-7611
	●		●	榛原支店	近鉄榛原駅 東100m	宇陀市榛原萩原2439-6	0745-82-1501
	●			大宇陀支店	大宇陀高校東隣	〃　大宇陀迫間58-1	〃　-83-1331
	●			菟田野支店	菟田野木材協同組合南側	〃　菟田野古市場495-3	〃　-84-2621
	●		●	大淀支店	近鉄下市口駅南 国道370号線沿い	吉野郡大淀町大字下渕171-7	0747-52-2581
	●			下市支店	奈良交通 今在家バス停前	〃　下市町大字下市100	〃　-52-3801
	●			黒滝支店	国道309号線沿い 道の駅 吉野路黒滝内	〃　黒滝村大字長瀬22-5	〃　-62-2121
	●	●	●	上市支店	奈良交通 国道筋役場前バス停西側	〃　吉野町大字上市151-5	0746-32-2701
	●			北山支店	奈良交通 池原バス停南200m	〃　下北山村大字上池原173-1	07468-5-2311
	●			上市支店新子出張所	奈良交通 新子バス停北50m	〃　吉野町大字新子379-1	0746-36-6611
	●			小川支店	奈良交通 千代橋バス停南50m	〃　東吉野村大字小川731-1	〃　-42-0081
	●			川上支店	川上村役場隣	〃　川上村大字迫1335-5	〃　-52-0211
	●	●	●	高田支店	近鉄高田市駅 北300m	大和高田市永和町10-31	0745-52-1621
	●		●	高田本町支店	JR高田駅 西350m	〃　西町1-8	〃　-52-1001
	●		●	高田北支店	近鉄大和高田駅南側	〃　高砂町7-10	〃　-22-6381
	●		●	馬見支店	奈良交通 平尾バス停北50m	北葛城郡広陵町大字平尾681-3	0745-55-3001
	●		●	箸尾支店	奈良交通 箸尾駅前バス停西側	〃　広陵町大字南1-13	〃　-57-0251
	●		●	上牧支店	レインボープラザ西大和内	〃　上牧町服部台5-3-1	〃　-77-8088
	●	●	●	香芝支店	近鉄下田駅 北300m	香芝市下田西2-8-39	0745-77-2881
	●		●	真美ヶ丘支店	近鉄五位堂駅 北180m	〃　瓦口2147	〃　-76-8161
	●		●	二上支店	近鉄二上駅 北200m	〃　穴虫107-6	〃　-79-8811
	●		●	尺土支店	近鉄尺土駅 北200m	葛城市尺土270-4	0745-48-6051
	●		●	新庄支店	近鉄新庄駅 西100m	〃　北花内745-5	〃　-69-2101
	●	●	●	御所支店	近鉄御所駅 南50m	御所市326-1	0745-62-5101
	●			掖上支店	JR掖上駅前	〃　大字柏原724-6	〃　-62-2295
	●			吉野口支店	近鉄葛駅 西300m	〃　大字戸毛140-4	〃　-67-0381
	●	●	●	橿原支店	国道24号線 八木西口交差点前	橿原市八木町1-1-1	0744-22-3601
	●			近鉄八木駅前出張所	近鉄大和八木駅 北側	〃　内膳町5-2-31	〃　-23-8551
	●		●	耳成支店	近鉄耳成駅 北150m	〃　石原田町221-8	〃　-23-8831
	●		●	畝傍支店	近鉄八木西口駅 西200m	〃　今井町1-3-13	〃　-22-3621
	●		●	真菅支店	近鉄真菅駅 北50m	〃　中曽司町185-27	〃　-24-3161
	●		●	神宮前支店	近鉄橿原神宮前駅 正面出口北100m	〃　久米町神宮前922-1	〃　-22-1614
	●			神宮駅東口出張所	近鉄橿原神宮前駅 東口100m	〃　久米町652-2	〃　-28-2351
	●			白橿出張所	奈良交通 公団住宅センターバス停スグ	〃　白橿町2-31-19	〃　-27-9531
	●		●	坊城支店	近鉄坊城駅 北50m	〃　東坊城町220-3	〃　-23-1300
	●			明日香支店	明日香村役場南側	高市郡明日香村大字岡75-5	〃　-54-3111
	●		●	高取支店	奈良交通 壺阪山駅バス停東110m	〃　高取町大字観覚寺932-2	〃　-52-2355

店舗一覧 (平成25年7月1日現在)

	投信	信託	機構	店舗名	所在地		電話番号
奈良県	●	●	●	王寺支店	JR・近鉄王寺駅 北口スグ	北葛城郡王寺町久度2-3-1-102	0745-73-2951
	●		●	王寺南支店	JR・近鉄王寺駅 南口スグ	〃 王寺町王寺2-8-16	〃 -73-0671
	●		●	西大和支店	イオン西大和店北西50m	〃 河合町星和台1-9-2	〃 -73-2957
	●		●	三郷支店	三郷町コミュニティーセンター内	生駒郡三郷町勢野西1-2-2	0745-73-1511
	●		●	平群支店	近鉄平群駅 東200m 平群バイパス沿い	〃 平群町大字下垣内71-1	〃 -45-3075
	●		●	平群北出張所	近鉄元山上口駅 北西 緑ヶ丘ネオポリス入口	〃 平群町緑ヶ丘2-4-5	〃 -45-6021
	●		●	法隆寺支店	奈良交通 斑鳩町役場前バス停西70m	〃 斑鳩町龍田南1-2-8	〃 -75-2851
	●			法隆寺駅前出張所	JR法隆寺駅 北側	〃 斑鳩町興留4-10-14	〃 -74-1144
	●			川西支店	奈良交通 唐院西口バス停東側	磯城郡川西町大字唐院83-1	0745-44-4001
	●		●	結崎支店	近鉄結崎駅 北東200m	〃 川西町大字結崎690-1	〃 -44-1881
	●	●	●	田原本支店	近鉄田原本駅 北50m	〃 田原本町181-4	0744-32-8081
	●	●	●	五条支店	奈良交通 五條バスセンター隣	五條市五條3-2-8	0747-23-1821
				大塔代理店	五條市大塔支所内	〃 大塔町辻堂41-2	〃 -36-0321
	●		●	五条支店野原出張所	奈良交通 野原バス停前	〃 野原西4-2-7	〃 -22-4025
				城戸代理店	五條市西吉野支所東スグ	〃 西吉野町城戸127	〃 -33-0031
	●			十津川支店	奈良交通 折立バス停スグ	吉野郡十津川村大字折立367-3	0746-64-0321
和歌山県	●	●	●	橋本支店	国道24号線沿い 橋本市役所東隣	橋本市東家1-1-30	0736-32-1100
	●		●	林間駅前支店	南海林間田園都市駅前 オークワ橋本林間店内	〃 三石台1-2-1	〃 -36-1055
	●		●	高野口支店	JR高野口駅 南400m	〃 高野口町名倉130	〃 -42-3121
	●			高野山支店	高野山金剛峰寺東隣	伊都郡高野町大字高野山783	〃 -56-2314
	●		●	粉河支店	JR粉河駅 北側	紀の川市粉河1760-1	〃 -73-3171
	●		●	岩出支店	JR岩出駅 西100m	岩出市清水389-1	〃 -62-2171
	●		●	和歌山支店	八番丁交差点西側	和歌山市八番丁31	073-427-7131
	●			和歌山北出張所	パームシティ和歌山1階※1	〃 中野字長左30※1	〃 -456-1701
京都府	●	●	●	木津支店	JR木津駅 西200m 国道24号線沿い	木津川市木津駅前1-19	0774-72-0651
	●			ガーデンモール出張所	ガーデンモール木津川1階	〃 州見台1-1-1	〃 -71-3760
	●		●	山田川出張所	近鉄山田川駅 西側	相楽郡精華町大字山田小字下川原10-4	〃 -72-8661
	●		●	精華支店	近鉄新祝園駅・JR祝園駅 西350m	〃 精華町祝園西1-8-3	〃 -94-2580
	●		●	けいはんなプラザ出張所	光台けいはんなプラザ内	〃 精華町光台1-7	〃 -95-5131
	●		●	上狛支店	国道24号線 上狛交差点南40m	木津川市山城町上狛野日向19-2	〃 -86-3211
	●		●	加茂支店	JR加茂駅 東側	〃 加茂町駅東2-5-1	〃 -76-3411
	●		●	玉水支店	JR玉水駅前	綴喜郡井手町大字井手小字柏原39-1	〃 -82-3611
	●		●	三山木支店	近鉄三山木駅 南側	京田辺市三山木高飛8-1	〃 -63-1181
	●	●	●	京田辺支店	近鉄新田辺駅 西口300m	〃 田辺中央4-2-6	〃 -62-0002
	●		●	松井山手支店	JR松井山手駅 東側	〃 山手東1-1-5	〃 -64-0353
	●		●	城陽支店	国道24号線沿い 城陽市役所東側	城陽市寺田袋尻7-1	〃 -52-2821
	●		●	宇治大久保支店	近鉄大久保駅 北200m	宇治市広野町西裏39-3	〃 -45-1301
	●			京都南支店	近鉄東寺駅 東50m	京都市南区西九条蔵王町10	075-681-3380
	●	●	●	京都支店	井門明治安田生命ビル1階	〃 中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1	〃 -223-2200
三重県	●		●	名張支店	リバーナ内	名張市元町376	0595-63-2311
	●		●	名張東出張所	パークシティなばり東向い	〃 夏見字浅尾111-1	〃 -61-0150
	●		●	桔梗が丘支店	近鉄桔梗が丘駅 東100m	〃 桔梗が丘1-1-3	〃 -65-2811
大阪府	●	●	●	大阪中央営業部	地下鉄北浜駅 ③番出口スグ	大阪市中央区今橋2-2-2	06-6232-1411
	●	●	●	大阪支店	近鉄大阪難波駅 なんばウォーク⑦番出口スグ	〃 中央区難波4-7-2	〃 -6643-1011
	●			帝塚山支店	近鉄大阪難波駅 なんばウォーク⑦番出口スグ（南都地所大阪ビル5階）※2	〃 中央区難波4-7-2※2	〃 -6631-9921
	●			大阪北支店	扇町通沿い東急イン西隣 日本生命梅田ビル3階	〃 北区堂山町3-3	〃 -6362-3611
	●		●	大阪東支店	地下鉄深江橋駅 北250m 深江橋MHビル3階	〃 城東区永田4-15-6	〃 -6963-8800
	●			新大阪支店	JR・地下鉄新大阪駅 北西200m 住友生命新大阪北ビル10階	〃 淀川区宮原4-1-14	〃 -6396-7102
	●	●	●	石切支店	近鉄新石切駅 北700m	東大阪市中石切町3-1-7	072-985-3451
	●			永和支店	近鉄河内永和駅 東100m	〃 高井田元町2-1-14	06-6782-3161
	●		●	吉田支店	近鉄吉田駅 北側	〃 中新開2-3-32	072-966-1215
	●			若江岩田支店	近鉄若江岩田駅 北東200m	〃 岩田町1-1-39	〃 -966-2960
	●		●	大東支店	JR住道駅 北450m 住道ビル2・3階	大東市赤井1-1-8	〃 -875-2301
	●		●	八尾支店	八尾市役所南側 NTT八尾第2ビル1階	八尾市光南町1-1-25	〃 -922-1331
	●		●	羽曳野支店	近鉄古市駅 西50m 国道170号線沿い	羽曳野市白鳥2-16-36	〃 -958-1231
	●		●	河内長野支店	ノバティながの南館1階	河内長野市長野町5-1-106	0721-53-7001
	●			堺支店	大道筋 宿院交差点 北東200m	堺市堺区甲斐町西1-1-27	072-224-7730
	●		●	泉佐野支店	泉佐野センタービル南東150m	泉佐野市市場西3-4-23	〃 -469-3611
兵庫県	●			尼崎支店	阪神尼崎駅 北180m アマックスビル7階	尼崎市昭和通3-95	06-6417-2002
東京都	●			東京支店	JR東京駅八重洲中央口 東南500m 京橋YSビル5階	東京都中央区京橋1-12-5	03-3535-1230

海外			
	香港駐在員事務所	THE NANTO BANK,LTD.,HONG KONG REPRESENTATIVE OFFICE ROOM 2104-2105, 21/F, HUTCHISON HOUSE, 10 HARCOURT ROAD,HONG KONG	(852) 2868-9932
	上海駐在員事務所	日本南都銀行股份有限公司上海代表処 上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大厦（ハンセンバンクタワー）16階	(86-21) 6841-2771

※1 平成25年秋に「和歌山市榎原（パームシティ和歌山 西500m）」に移転予定
※2 平成25年秋に「大阪市住吉区帝塚山中一丁目（阪堺電軌上町線姫松駅 西130m、南港通沿い）」に移転予定

		営業時間	
■エルプラザ西大寺／西大寺支店1階	0742-35-0511	平日 9：00～17：00	土・日曜日 10：00～17：00
■エルプラザ平城／平城支店内	0742-71-1537	〃	〃
■エルプラザ学園前／学園前支店1階	0742-49-1001	〃	〃
■エルプラザ生駒／生駒支店3階	0743-73-7333	〃	〃
■エルプラザ真美ヶ丘／真美ヶ丘支店内	0745-76-8425	〃	〃
■エルプラザ橿原／橿原支店2階	0744-22-7778	〃	〃
■エルプラザ王寺南／王寺南支店2階	0745-73-2230	〃	〃
■エルプラザガーデンモール木津川／ガーデンモール出張所内	0744-71-3762	平日10：00～17：00	土・日・祝 10：00～17：00
■エルプラザ宇治大久保／宇治大久保支店3階	0774-45-1013	平日 9：00～17：00	土・日曜日 10：00～17：00
■エルプラザ大阪／大阪中央営業部2階	06-6232-1441	〃	土・日曜日 休業
大阪支店5階	06-6643-2056	〃	土・日曜日 10：00～17：00
大阪東支店4階	06-6963-7781	〃	土・日曜日 休業
■エルプラザ堺／堺支店3階	072-224-7350	〃	土・日曜日 10：00～17：00

店外キャッシュコーナー （平成25年7月1日現在）

駅構内や一部の商業施設内キャッシュコーナー、提携コンビニATMでは、平日の最長で朝7時から夜23時までのご利用が可能です！

庁舎の閉庁日や施設の休業日は、休止させていただく場合がございます。

奈良県

●奈良市
近鉄奈良駅（駅ビル1階）
近鉄奈良駅北側
イトーヨーカドー奈良店1階
奈良市環境清美センター内
JR奈良駅西側シルキア奈良1階
奈良交通不退寺口バス停前
関西スーパー奈良三条店内
キリン堂大安寺店内
済生会奈良病院前
ロイヤルホームセンター奈良店本館内
ザ・ビッグエクストラ大安寺店内
奈良教育大学内
近鉄大和西大寺駅2階（タイムズプレイス内）
近商ストア西大寺店東側
ならファミリー2階
いそかわ尼が辻店前
県立奈良病院1階
コープ六条店内
近鉄高の原駅（改札外）
奈良大学内
コープ朱雀店駐車場内
ならやま研究パーク内
近鉄菖蒲池駅南口前
近鉄学園前駅北口（ル・シエル学園前北ビル2階）
近鉄学園前駅南口（奈良市西部会館1階）
パラディⅠ 2階
西奈良中央病院前
奈良交通藤ノ木台1丁目バス停南
コープ学園前店内
コープおしくま店駐車場内
ライフ学園前店1階
イズミヤ学園前店前
中村屋富雄三松店内
中村屋富雄店前
富雄団地ショッピングセンター内
帝塚山大学東生駒キャンパス内

●生駒市
イオンモール奈良登美ヶ丘1階
高山サイエンスプラザ内
生駒市役所内
アントレいこま②2階
近鉄百貨店生駒店2階
ディアーズコープいこま店1階
奈良交通ひかりが丘住宅口バス停前
オークワ生駒菜畑店内
近鉄一分駅北側
近鉄学研北生駒駅（改札外）
グルメシティ北大和店駐車場内
近商ストア白庭台店内
中村屋東生駒店内
近畿大学医学部奈良病院地下1階

●大和郡山市
アピタ大和郡山店1階
やまや大和郡山店駐車場内
JR郡山駅西側
イオンモール大和郡山1階
レストラン大御門駐車場内
JR大和小泉駅東口
奈良交通矢田山バス停前（旧・矢田山出張所内）
シャープ（株）奈良工場内（※）
オークワ大和郡山筒井北店横
コープいまご店内

●天理市
JR天理駅（改札外）
天理市役所内
天理よろづ相談所病院本館1階
天理よろづ相談所病院外来診療棟1階
天理大学（売店内）
天理市立病院駐車場内
イオンタウン天理店内
イオンタウン天理（正面玄関前）
ハッスル3天理店内
JR長柄駅西60m
嘉幡町（国道24号線嘉幡町交差点前）
シャープ（株）天理工場内（※）

●山添村
山添村役場前

●桜井市
近鉄桜井駅（改札正面）
桜井市役所前
桜井総合庁舎駐車場内
済生会中和病院1階
イオン桜井店1階
スーパーセンターオークワ桜井店内
オークワ桜井東店内

●宇陀市
近鉄榛原駅北側（グリーンスクエア榛原駅前Ⅱ番館1階）
宇陀市役所前
奈良交通天満台東2丁目バス停前
オークワサンクシティ榛原店内

●大淀町
大淀町役場横
ライフ大淀店1階

●大和高田市
大和高田市役所内
大和高田市立病院1階
近鉄高田市駅前デイリーヤマザキ店内
奈良交通根成柿バス停北300m
高田総合庁舎前
野口（吉本病院前バス停横）
近鉄大和高田駅（駅ビル1階、改札横）
オークタウン大和高田2階
ハーモニープラザ駐車場内

●広陵町
イズミヤスーパーセンター広陵店前
広陵町役場前
エコール・マミ北館1階

●香芝市
エコール・マミ南館2階
香芝市役所内
オークワ香芝南店内
ジャンボスクエア香芝店1階
コープ真美ヶ丘店内
プラザ西真美1階
近鉄関屋駅北側

●上牧町
服部記念病院1階

●葛城市
シャープ（株）葛城工場内（※）

●御所市
ライフ御所店内
御所市役所内
済生会御所病院1階
オークワ御所店内

●橿原市
橿原市役所前
奈良県立医大附属病院1階
近鉄大和八木駅（改札内）
近鉄百貨店橿原店1階
ジャパン橿原店駐車場内
コープみみなし店内
オークワ橿原醍醐店内
まねきや八木店前
オークワ橿原真菅店内
近鉄橿原神宮前駅（中央改札内、売店横）
奈良県社会福祉総合センター1階
オークワ橿原坊城店内
イオンモール橿原1階
スーパーヨシムラ坊城店内

●明日香村
近鉄飛鳥駅前飛鳥びとの館横

●王寺町
王寺町役場内
リーベル王寺東館地下1階
美しケ丘（奈良交通明神4丁目バス停前）
畠田4丁目（南王寺医療ビル横）

●河合町
河合町役場前
奈良ニッセイエデンの園内
西大和ショッピングデパート1階

●三郷町
奈良県立三室病院1階
JR三郷駅前（ヤマセンビル1階）
奈良産業大学内

●平群町
ディアーズコープたつたがわ店内
平群町役場前

●斑鳩町
斑鳩町役場内

●安堵町
安堵町役場前

●三宅町
三宅町役場駐車場内

●田原本町
田原本町役場内
阪手（国道24号線 阪手交差点北100m）
オークワ田原本店内
国保中央病院1階
奈良県総合リハビリテーションセンター前

●五條市
五條市役所駐車場内
オークワ五条店内
Ａコープハートフル五條駐車場内
奈良県立五條病院前

●十津川村
十津川村役場内

和歌山県

●橋本市
スーパーセンターオークワ橋本店駐車場内
デイサービスぽっかぽか横
オークワオーストリート橋本彩の台店内
ハッスル高野口店横
松源高野口店横
松源伏原店駐車場内

京都府

●木津川市
イオンモール高の原2階
木津川市役所駐車場内
ハーベス木津川台店横
アル・プラザ木津店1階
中村屋木津店駐車場内
木津川市加茂支所駐車場内
奈良交通南加茂台5丁目バス停前

●精華町
リカーマウンテン精華学研店駐車場内
アピタタウンけいはんな西館1階

●和束町
奈良交通中和束バス停南西100m

●京田辺市
近鉄新田辺駅（駅ビル3階、改札西）
アル・プラザ京田辺店1階
京田辺市役所2階
同志社大学田辺校内
同志社女子大学田辺校内
コープ京田辺前

●八幡市
ソフィアモール駐車場内

●城陽市
アル・プラザ城陽店1階
京阪宇治友が丘バス停前
近鉄寺田駅西70m
地域ふれあいセンター横

●京都市
JR京都駅（南北自由通路沿い）
同志社大学今出川校内

三重県

●名張市
近鉄名張駅（東改札外）
三重交通梅が丘1番町バス停前
パークシティなばり1階
つつじが丘（ニューライフ店横）
アピタ名張店1階
近鉄プラザ桔梗が丘店3階

大阪府

●大阪市
近鉄大阪難波駅（東改札外 KPLAT横）
近鉄日本橋駅（西改札外）
近鉄大阪上本町駅（地上改札外）
近鉄鶴橋駅（環状線大阪方面改札内）
近鉄大阪阿部野橋駅（地下2階東改札外）
あべのハルカス近鉄本店タワー館地下2階
フレスポ長田南館1階
イオンモール鶴見緑地1階

●東大阪市
近鉄布施駅（2階改札西側）
近鉄小阪駅（改札外、南口）
近鉄新石切駅前（百光ビル内）
近鉄河内花園駅前 パザパはなぞの1階

●大東市
大阪産業大学東部キャンパス内

●四條畷市
パークヒルズ 田原近商ストア横

●八尾市
近鉄八尾駅（中央改札外）
地下鉄八尾南駅前

●松原市
近鉄河内松原駅（改札外）

●藤井寺市
近鉄藤井寺駅（改札外）

●河内長野市
じゃんぼスクエア河内長野前

（※）一般の方はご利用できません。

設置場所 205か所

●全国のコンビニATM約4万台がご利用可能

「E-net（イーネット）」「セブン銀行」「ローソン」のATMで以下のサービスをご利用いただけます。なお、「<ナントンポイントサークル※」にご加入のお客さまはポイントに応じてご利用手数料や時間外手数料が無料でお使いいただけます。

※詳細：当行ホームページをご覧ください。

◆コンビニATMのサービス内容等

0:00 7:00 8:45 18:00 21:00 23:00 24:00

お引出し	平日	休止	105円 〔ご利用手数料〕	
	土曜・日曜・祝日		210円 〔ご利用（時間外）手数料〕	休止
お預入れ	平日	休止	105円 〔ご利用手数料〕	休止
	土曜・日曜・祝日		210円 〔ご利用（時間外）手数料〕	
残高照会	平日	休止	無料	
	土曜・日曜・祝日			休止

店舗マップ (平成25年7月1日現在)

■：本支店　●：出張所　▲：代理店

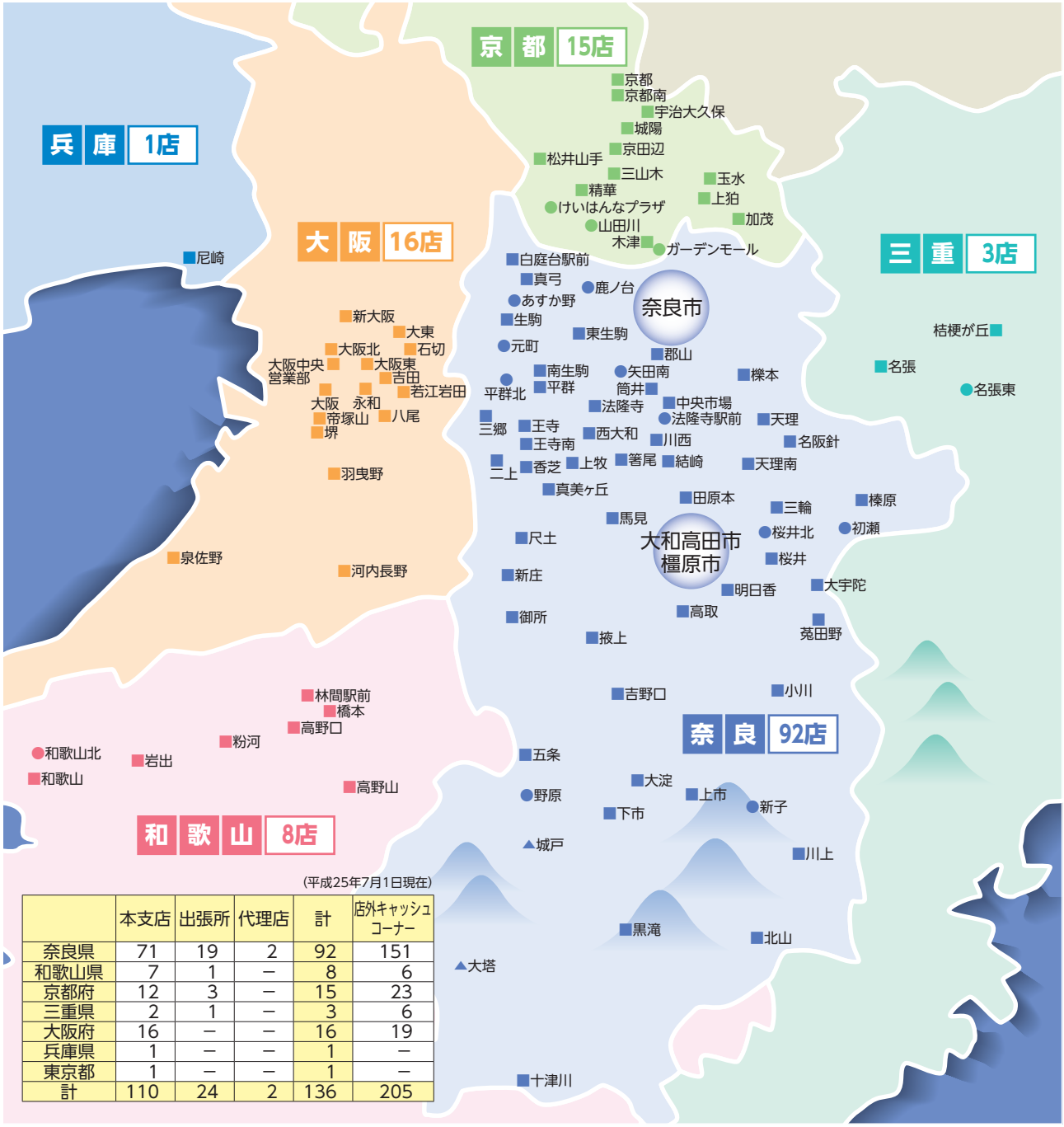

(平成25年7月1日現在)

	本支店	出張所	代理店	計	店外キャッシュコーナー
奈良県	71	19	2	92	151
和歌山県	7	1	–	8	6
京都府	12	3	–	15	23
三重県	2	1	–	3	6
大阪府	16	–	–	16	19
兵庫県	1	–	–	1	–
東京都	1	–	–	1	–
計	110	24	2	136	205

奈良市(20店、下図では名阪針除く)

大和高田市・橿原市(12店)

東京都(1店)

財務データ

連結情報
事業の概況……50
主要経営指標の推移……50
リスク管理債権……50
連結財務諸表……51
単体情報
主要経営指標の推移……59
リスク管理債権……59
金融再生法に基づく資産査定の開示……59
財務諸表……60
損益の状況……65
預金……69
貸出金……70
有価証券……72
時価情報……73
デリバティブ取引情報……74
内国為替・外国為替……76
従業員の状況……76
資本金・株式……76

連結情報

事業の概況

●業績

当行グループ（当行及び連結子会社）は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、多様な顧客に対応した金融商品・サービスの提供に取り組むとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や公金預金が増加しましたので預金は当年度中140,727百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,418,137百万円となりました。また、譲渡性預金も金融機関等からのお預け入れが増加したことから当年度中30,722百万円増加し、当連結会計年度末残高は96,467百万円となりました。

貸出金につきましては、コンサルティング機能を適切に発揮し地域密着型金融を強力に推進するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、事業性融資や住宅ローンが増加したことから貸出金は当年度中113,173百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,898,844百万円となりました。

有価証券につきましては、市場の動向を注視しつつ効率的なポートフォリオ運営を行った結果、社債を中心に当年度中85,246百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,840,741百万円となりました。なお、純資産額は当年度中3,504百万円増加して、当連結会計年度末残高は215,745百万円となり、また、総資産額は同じく215,462百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,025,037百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において国債等債券売却益が増加したことでその他業務収益は増加しましたが、貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したことから前年度と比べ1,199百万円減少して88,875百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行・証券業務において預金等利息が減少したことで資金調達費用が減少したことや営業経費が減少したことから前年度と比べ1,444百万円減少して76,954百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ244百万円増加して11,921百万円となり、また、税金関連費用が減少したことから当期純利益も同じく4,153百万円増加して7,621百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、優先出資証券の償還等に伴い前年度末と比べ0.97ポイント低下して10.66%となりました。

●キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年度末と比べ65,566百万円増加して175,173百万円となり、また、当連結会計年度に得られた資金は、前年度と比べ24,063百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は139,067百万円となり、前年度と比べ得られた資金は12,373百万円増加しました。

これは、主として預金の増加額は前年度と比べ減少しましたが、譲渡性預金の増加額が前年度と比べ増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は49,527百万円となり、前年度と比べ使用した資金は33,332百万円減少しました。

これは、主として前年度と比べ当連結会計年度における有価証券の売却による収入の増加額が、有価証券の取得による支出の増加額を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は23,993百万円となり、前年度と比べ使用した資金は21,657百万円増加しました。

これは、主として海外特別目的会社が発行した優先出資証券の償還に伴う少数株主への払戻による支出及び自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	107,373	93,932	90,981	90,075	88,875
連結経常利益（△は連結経常損失）	△26,660	10,928	12,781	11,676	11,921
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△22,324	7,293	6,584	3,467	7,621
連結包括利益	—	—	2,395	7,360	27,455
連結純資産額	162,634	207,095	207,175	212,241	215,745
連結総資産額	4,607,649	4,568,768	4,608,561	4,809,575	5,025,037
1株当たり純資産額	501.09円	661.81円	660.24円	675.42円	774.46円
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	△80.87円	26.45円	23.88円	12.57円	28.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	23.87円	12.57円	27.99円
自己資本比率	2.99%	3.99%	3.94%	3.87%	4.15%
連結自己資本比率（国内基準）	10.06%	12.12%	11.74%	11.63%	10.66%
連結自己資本利益率	△14.29%	4.54%	3.61%	1.88%	3.85%
連結株価収益率	—	19.81倍	16.95倍	31.08倍	15.98倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,684	49,645	122,312	126,693	139,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,278	△88,690	△130,874	△82,859	△49,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,640	17,526	△22,342	△2,335	△23,993
現金及び現金同等物の期末残高	120,553	99,027	68,103	109,606	175,173
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,761人 [1,032]人	2,836人 [1,040]人	2,882人 [1,049]人	2,928人 [1,022]人	2,889人 [976]人

(注) 1. 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、平成22年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
これら1株当たり情報の算定上の基礎は、58ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 平成21年3月期における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
破綻先債権額	1,735	1,442
延滞債権額	69,542	72,555
3ヵ月以上延滞債権額	872	712
貸出条件緩和債権額	17,893	14,750
合計	90,043	89,461

（注）用語の内容については、用語解説（59ページ）をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
資産の部		
現金預け金	131,459	175,662
コールローン及び買入手形	12,080	430
買入金銭債権	4,075	4,279
商品有価証券	400	322
金銭の信託	25,000	21,000
有価証券	1,755,495	1,840,741
貸出金	2,785,671	2,898,844
外国為替	1,310	4,023
リース債権及びリース投資資産	15,052	14,377
その他資産	21,447	20,746
有形固定資産	40,574	40,291
建物	11,794	11,193
土地	24,629	24,204
建設仮勘定	102	327
その他の有形固定資産	4,047	4,564
無形固定資産	8,171	6,066
ソフトウェア	6,703	5,304
その他の無形固定資産	1,468	762
繰延税金資産	24,088	13,018
支払承諾見返	13,278	13,591
貸倒引当金	△28,531	△28,358
資産の部合計	4,809,575	5,025,037

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
負債の部		
預金	4,277,409	4,418,137
譲渡性預金	65,744	96,467
債券貸借取引受入担保金	104,266	138,235
借用金	63,783	81,100
外国為替	148	140
社債	20,000	20,000
その他負債	38,729	27,258
退職給付引当金	12,207	12,669
睡眠預金払戻損失引当金	131	165
偶発損失引当金	1,633	1,526
支払承諾	13,278	13,591
負債の部合計	4,597,334	4,809,291
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,829	18,813
利益剰余金	122,907	126,387
自己株式	△2,987	△2,480
株主資本合計	167,999	171,970
その他有価証券評価差額金	19,057	37,947
繰延ヘッジ損益	△850	△931
その他の包括利益累計額合計	18,206	37,016
新株予約権	64	100
少数株主持分	25,971	6,658
純資産の部合計	212,241	215,745
負債及び純資産の部合計	4,809,575	5,025,037

連結情報

●連結損益計算書及び連結包括利益計算書

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
経常収益	90,075	88,875
資金運用収益	61,862	58,994
貸出金利息	43,499	41,086
有価証券利息配当金	17,936	17,538
コールローン利息及び買入手形利息	103	86
買現先利息	16	12
預け金利息	70	35
その他の受入利息	236	235
役務取引等収益	18,205	18,447
その他業務収益	4,825	6,995
その他経常収益	5,181	4,438
貸倒引当金戻入益	1,966	—
償却債権取立益	1,656	1,081
その他の経常収益	1,558	3,356
経常費用	78,399	76,954
資金調達費用	5,685	4,654
預金利息	4,309	3,330
譲渡性預金利息	89	83
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	0
債券貸借取引支払利息	341	268
借用金利息	126	164
社債利息	344	344
その他の支払利息	472	462
役務取引等費用	9,141	9,380
その他業務費用	1,943	3,187
営業経費	52,503	50,408
その他経常費用	9,124	9,323
貸倒引当金繰入額	—	3,539
その他の経常費用	9,124	5,784
経常利益	11,676	11,921
特別利益	—	—
特別損失	444	706
固定資産処分損	123	58
減損損失	320	648
税金等調整前当期純利益	11,231	11,214
法人税、住民税及び事業税	220	386
法人税等還付税額	△147	—
法人税等調整額	6,201	2,150
法人税等合計	6,274	2,536
少数株主損益調整前当期純利益	4,956	8,677
少数株主利益	1,489	1,056
当期純利益	3,467	7,621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
少数株主損益調整前当期純利益	4,956	8,677
その他の包括利益	2,403	18,777
その他有価証券評価差額金	2,548	18,857
繰延ヘッジ損益	△144	△80
包括利益	7,360	27,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,839	26,431
少数株主に係る包括利益	1,521	1,023

●連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
当期首残高	18,830	18,829
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
自己株式の消却	—	△2,519
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,504
当期変動額合計	△0	△15
当期末残高	18,829	18,813
利益剰余金		
当期首残高	121,094	122,907
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,467	7,621
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△2,504
当期変動額合計	1,813	3,479
当期末残高	122,907	126,387
自己株式		
当期首残高	△2,990	△2,987
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△2,019
自己株式の処分	9	7
自己株式の消却	—	2,519
当期変動額合計	2	506
当期末残高	△2,987	△2,480
株主資本合計		
当期首残高	166,184	167,999
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,467	7,621
自己株式の取得	△7	△2,019
自己株式の処分	8	6
自己株式の消却	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	1,814	3,971
当期末残高	167,999	171,970

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,540	19,057
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,516	18,890
当期変動額合計	2,516	18,890
当期末残高	19,057	37,947
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△706	△850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144	△80
当期変動額合計	△144	△80
当期末残高	△850	△931
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,834	18,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,371	18,810
当期変動額合計	2,371	18,810
当期末残高	18,206	37,016
新株予約権		
当期首残高	31	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	36
当期変動額合計	33	36
当期末残高	64	100
少数株主持分		
当期首残高	25,125	25,971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	△19,313
当期変動額合計	845	△19,313
当期末残高	25,971	6,658
純資産合計		
当期首残高	207,175	212,241
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,467	7,621
自己株式の取得	△7	△2,019
自己株式の処分	8	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,250	△466
当期変動額合計	5,065	3,504
当期末残高	212,241	215,745

連結情報

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成24年３月期	平成25年３月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,231	11,214
減価償却費	6,154	5,859
減損損失	320	648
貸倒引当金の増減（△）	△3,093	△173
退職給付引当金の増減額（△は減少）	730	461
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	10	33
偶発損失引当金の増減（△）	△520	△106
資金運用収益	△61,862	△58,994
資金調達費用	5,685	4,654
有価証券関係損益（△）	1,039	△2,692
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	52	△550
為替差損益（△は益）	3,912	△23,686
固定資産処分損益（△は益）	106	55
貸出金の純増（△）減	△76,058	△113,173
預金の純増減（△）	160,321	140,727
譲渡性預金の純増減（△）	1,736	30,722
借用金の純増減（△）	36,414	17,317
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,194	21,364
コールローン等の純増（△）減	△7,991	11,445
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△11,843	33,968
外国為替（資産）の純増（△）減	123	△2,712
外国為替（負債）の純増減（△）	△1	△8
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	120	330
資金運用による収入	65,773	65,015
資金調達による支出	△7,782	△5,749
その他	1,485	3,124
小計	127,260	139,097
法人税等の支払額	△566	△298
法人税等の還付額	—	268
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,693	139,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△462,591	△812,346
有価証券の売却による収入	284,745	677,208
有価証券の償還による収入	98,476	84,888
金銭の信託の増加による支出	△1,093	△2
金銭の信託の減少による収入	540	4,552
有形固定資産の取得による支出	△1,378	△2,380
有形固定資産の売却による収入	20	28
無形固定資産の取得による支出	△1,541	△1,474
その他	△36	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,859	△49,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△1,652	△1,637
少数株主への配当金の支払額	△675	△337
自己株式の取得による支出	△7	△2,019
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,335	△23,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	41,503	65,566
現金及び現金同等物の期首残高	68,103	109,606
現金及び現金同等物の期末残高	109,606	175,173

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

子会社11社は全て連結しております。

連結子会社名は、42、43ページに記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNanto Preferred Capital Cayman Limitedは、清算したことにより連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

関連会社がないため持分法を適用しておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年

その他　3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度から建物（建物附属設備を除く）については定額法に変更しております。

当行は、現在、平成23年4月からスタートした中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」に沿って、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化に努めており、その一環として店舗網の充実による、事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に取り組んでおります。当行では、これに伴う店舗の新設、拡充及び改修等設備投資計画の立案を契機に、当連結会計年度以降重要性が増すと考えられる建物（建物附属設備を除く）の減価償却方法を検討した結果、当該建物は長期的かつ安定的に利用され、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうが定率法よりも使用実態を適切に期間損益に反映すると判断したため、当該会計方針の変更を行ったものであります。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）のうち建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,082百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,442百万円
延滞債権額	72,555百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	712百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	14,750百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	89,461百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。　21,839百万円

6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	450,658百万円
計	450,658百万円
担保資産に対応する債務	
預金	64,240百万円
債券貸借取引受入担保金	138,235百万円
借用金	74,083百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

有価証券	74,532百万円

借用金4,266百万円の担保として次のものを差し入れております。

未経過リース料契約債権	5,238百万円

また、その他資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

保証金	1,465百万円
権利金	574百万円

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	888,911百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	871,842百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額	45,476百万円

9．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

圧縮記帳額	718百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(―百万円)

10. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。　3,831百万円

(連結損益計算書関係)

1．その他業務収益には次のものを含んでおります。

国債等債券売却益	6,961百万円

連結情報

2．その他の経常収益には次のものを含んでおります。
　株式等売却益　1,588百万円
3．その他の経常費用には次のものを含んでおります。
　貸出金償却　1,956百万円
　株式等売却損　1,657百万円
　株式等償却　1,309百万円
4．当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
奈良県内	遊休資産２か所	土地ほか	452
奈良県外	遊休資産１か所	土地及び建物	27
奈良県内	寮１か所	建物	167

　上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（648百万円）として「特別損失」に計上しております。
　グルーピングの方法につきましては、当行の店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
　連結子会社は、主として各社を１つの資産グループとしております。
　回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
　その他有価証券評価差額金：
　　当期発生額　30,519百万円
　　組替調整額　△2,692百万円
　　税効果調整前　27,826百万円
　　税効果額　△8,968百万円
　　その他有価証券評価差額金　18,857百万円
　繰延ヘッジ損益：
　　当期発生額　△579百万円
　　組替調整額　449百万円
　　税効果調整前　△129百万円
　　税効果額　49百万円
　　繰延ヘッジ損益　△80百万円
　　その他の包括利益合計　18,777百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756	—	6,000	275,756	（注）1
合計	281,756	—	6,000	275,756	
自己株式					
普通株式	6,072	5,852	6,015	5,909	（注）2.3
合計	6,072	5,852	6,015	5,909	

（注）1．普通株式の発行済株式総数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
　2．普通株式の自己株式の株式数の増加5,852千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,837千株及び単元未満株式の買取りによる増加15千株であります。
　3．普通株式の自己株式の株式数の減少6,015千株は、自己株式の消却による減少6,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少13千株及び単元未満株式の売渡しによる減少２千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――					100	
合計		――					100	

3．配当に関する事項
　(1)　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日取締役会	普通株式	809	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

　(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日定時株主総会	普通株式	809	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
　現金預け金勘定　175,662百万円
　定期預け金　△315百万円
　その他の預け金　△173百万円
　現金及び現金同等物　175,173百万円
2．重要な非資金取引の内容
　該当事項はありません。

（リース取引関係）
オペレーティング・リース取引
　（借手側）
　オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
　　１年内　113百万円
　　１年超　1,143百万円
　　合計　1,257百万円
　（貸手側）
　オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
　　１年内　3百万円
　　１年超　5百万円
　　合計　9百万円

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
　(1)　金融商品に対する取組方針
　　当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。
　　銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。
　　当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。
　　このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。
　(2)　金融商品の内容及びそのリスク
　　当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。
　　証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。
　　一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。
　　デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。
　　ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。
　(3)　金融商品に係るリスク管理体制
　　①　信用リスクの管理
　　当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。
　　有価証券の信用リスク管理については、証券国際部と経営管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
　　②　市場リスクの管理
　　(i)　金利リスクの管理
　　当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。
　　市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。
　　また、VaR手法以外にも、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。
　　(ii)　為替変動リスクの管理
　　当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。
　　(iii)　価格変動リスクの管理
　　当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。投資目的での投資は証券国際部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。
　　株式等の価格変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。
　　(iv)　デリバティブ取引
　　当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである証券国際部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。
　　経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。
　　(v)　市場リスクに係る定量的情報
　　当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日［純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日］・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。なお、保有期間は、当連結会計年度に60営業日から120営業日［純投資目的以外の株式の保有期間は120営業日から240営業日］に変更しております。
　　当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で55,850百万円であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しておりますが、当連結会計年度に計測したVaRに関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、証券国際部が日々の資金繰りを管理し、経営管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。
さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。（(注)　2をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金預け金	175,662	175,662	—
(2)　コールローン及び買入手形	430	430	—
(3)　買入金銭債権	4,279	4,279	—
(4)　商品有価証券			
売買目的有価証券	322	322	—
(5)　金銭の信託	21,000	21,000	—
(6)　有価証券			
満期保有目的の債券	4,031	4,056	24
その他有価証券	1,833,939	1,833,939	—
(7)　貸出金	2,898,844		
貸倒引当金（＊1）	△27,896		
	2,870,948	2,888,782	17,834
資産計	4,910,614	4,928,472	17,858
(1)　預金	4,418,137	4,419,757	1,620
(2)　譲渡性預金	96,467	96,467	—
(3)　債券貸借取引受入担保金	138,235	138,235	—
(4)　借用金	81,100	81,099	△1
(5)　社債	20,000	20,436	436
負債計	4,753,940	4,755,995	2,055
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,900)	(3,900)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,609)	(1,609)	—
デリバティブ取引計	(5,510)	(5,510)	—

（＊1）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注）1　金融商品の時価の算定方法
資　産
(1)　現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)　コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
(3)　買入金銭債権
買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
(4)　商品有価証券
売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。
(5)　金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。
(6)　有価証券
株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
「有価証券」中の国債のうち変動利付国債において、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられる銘柄については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」中の国債は1,398百万円増加、「繰延税金資産」は494百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は903百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローに係るゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。
当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。
(7)　貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債
(1)　預金及び(2)　譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
(3)　債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
(4)　借用金
借用金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
(5)　社債
当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
(注)　2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	2,356
組合出資金（＊3）	413
合計	2,770

（＊1）　非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）　当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
（＊3）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注)　3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	133,036	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	430	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,279	—	—	—	—	—
有価証券	155,503	425,806	292,186	339,202	428,101	60,000
満期保有目的の債券	987	1,275	1,489	279	—	—
社債	987	1,275	1,489	279	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	154,516	424,530	290,697	338,922	428,101	60,000
国債	90,000	153,600	184,000	279,600	282,000	30,000
地方債	8,729	66,627	29,542	43,744	41,348	—
社債	11,400	60,393	65,322	7,504	50,753	—
その他	44,386	143,909	11,832	8,073	54,000	30,000
貸出金（＊）	895,960	371,881	256,541	189,654	239,961	553,014
合計	1,189,210	797,687	548,728	528,856	668,063	613,014

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない89,660百万円、期間の定めのないもの318,320百万円は含めておりません。

(注)　4　社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	3,726,752	597,142	94,241	—	—	—
譲渡性預金	96,467	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	138,235	—	—	—	—	—
借用金	76,809	3,316	975	—	—	—
社債	—	—	—	20,000	—	—
合計	4,038,264	600,459	95,216	20,000	—	—

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)
1．採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。
連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
2．退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△49,656百万円
年金資産	(B)	32,901百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△16,754百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	4,085百万円
未認識過去勤務債務	(F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△12,669百万円
前払年金費用	(H)	—百万円
退職給付引当金	(G) − (H)	△12,669百万円

(注)　連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3．退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,684百万円
利息費用	980百万円
期待運用収益	△477百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,867百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—百万円
退職給付費用	4,054百万円

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。
4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)　割引率	2.0%
(2)　期待運用収益率	2.0%
(3)　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)　過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を一時費用処理しております。
(5)　数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

連結情報

(ストック・オプション等関係)

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
　営業経費　41百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 94,400株	普通株式 109,400株	普通株式 136,200株
付与日	平成22年７月29日	平成23年７月29日	平成24年７月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年７月30日 ～平成52年７月29日	平成23年７月30日 ～平成53年７月29日	平成24年７月28日 ～平成54年７月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況
　当連結会計年度（平成25年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	27,350	—
付与	—	—	136,200
失効	—	—	—
権利確定	—	27,350	102,150
未確定残	—	—	34,050
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	74,900	82,050	—
権利確定	—	27,350	102,150
権利行使	5,900	7,400	—
失効	—	—	—
未行使残	69,000	102,000	102,150

②　単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	348円	348円	一円
付与日における公正な評価単価	441円	386円	303円

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
　当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

(1)　使用した評価技法
　ブラック・ショールズ式

(2)　主な基礎数値及び見積方法

		平成24年ストック・オプション
株価変動性	（注）1	23.77%
予想残存期間	（注）2	3.2年
予想配当	（注）3	1株当たり　6円
無リスク利子率	（注）4	0.10%

（注）1．3年3か月間（平成21年5月から平成24年7月まで）の株価実績に基づき、算定しております。
2．就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。
3．平成24年3月期の配当実績によっております。
4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
　基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,344百万円
退職給付引当金	7,031百万円
減価償却費	954百万円
土地評価損	4,107百万円
減損損失	1,832百万円
有価証券評価損	4,914百万円
税務上の繰越欠損金	5,016百万円
繰延ヘッジ損益	575百万円
その他	2,952百万円
繰延税金資産小計	40,728百万円
評価性引当額	△11,716百万円
繰延税金資産合計	29,011百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,940百万円
その他	△52百万円
繰延税金負債合計	△15,993百万円
繰延税金資産の純額	13,018百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.2%
(調整)	
評価性引当額	△17.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%
特別目的会社の税率差異	△0.7%
現行税率と一時差異の将来解消見込年度に適用される税率との差異	3.4%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

1．事業の種類別セグメント情報

平成24年３月期　（単位：百万円）

	銀行・証券業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
Ⅰ　経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	79,928	6,469	2,080	88,478	1,597	90,075
(2)セグメント間の内部経常収益	475	1,638	4,366	6,480	(6,480)	—
計	80,404	8,107	6,446	94,958	(4,883)	90,075
経常費用	71,225	8,246	3,995	83,467	(5,068)	78,399
経常利益（△は経常損失）	9,178	△ 138	2,450	11,490	185	11,676
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,799,083	22,071	36,790	4,857,946	(48,370)	4,809,575
減価償却費	5,107	274	85	5,466	687	6,154
減損損失	320	—	—	320	—	320
資本的支出	2,833	374	37	3,244	(324)	2,920

（注）1．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2．業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
3．各業務の主な内容は次のとおりであります。
(1)銀行・証券業務……銀行業、証券業
(2)リース業務……リース業
(3)その他の業務……信用保証、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか

平成25年３月期　（単位：百万円）

	銀行・証券業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
Ⅰ　経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	79,685	6,754	2,101	88,541	334	88,875
(2)セグメント間の内部経常収益	457	1,166	2,858	4,482	(4,482)	—
計	80,143	7,920	4,959	93,023	(4,147)	88,875
経常費用	70,243	7,669	3,330	81,243	(4,288)	76,954
経常利益	9,899	250	1,629	11,779	141	11,921
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	5,015,857	22,102	16,075	5,054,035	(28,997)	5,025,037
減価償却費	5,241	313	76	5,631	228	5,859
減損損失	480	—	167	648	—	648
資本的支出	3,750	422	60	4,233	(378)	3,854

（注）1．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2．業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
3．各業務の主な内容は次のとおりであります。
(1)銀行・証券業務……銀行業、証券業
(2)リース業務……リース業
(3)その他の業務……信用保証、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか

2．所在地別セグメント情報
　前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
　全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益
　前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
　国際業務経常収益が連結経常収益の10％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額	774.46円
１株当たり当期純利益金額	28.01円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	27.99円

（注）1．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	215,745百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,758百万円
（うち新株予約権）	(100百万円)
（うち少数株主持分）	(6,658百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	208,987百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	269,847千株

2．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,621百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	7,621百万円
普通株式の期中平均株式数	271,994千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	248千株
（うち新株予約権）	(248千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、平成24年3月期及び平成25年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年3月期及び平成25年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	99,178	85,894	82,863	80,404	80,143
経常利益（△は経常損失）	△27,531	10,401	11,445	9,178	9,899
当期純利益（△は当期純損失）	△22,349	7,326	6,584	3,315	7,547
資本金	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	281,756千株	281,756千株	281,756千株	281,756千株	275,756千株
純資産額	135,677	179,990	179,566	183,628	206,388
総資産額	4,596,322	4,557,943	4,597,833	4,799,083	5,015,857
預金残高	3,994,232	4,046,478	4,128,028	4,289,883	4,432,102
貸出金残高	2,867,713	2,742,590	2,720,328	2,796,430	2,909,679
有価証券残高	1,426,569	1,560,677	1,669,519	1,756,029	1,840,755
1株当たり純資産額	491.99円	652.80円	651.23円	665.84円	764.46円
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	△80.96円	26.56円	23.88円	12.02円	27.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	23.87円	12.02円	27.72円
自己資本比率	2.95％	3.94％	3.90％	3.82％	4.11％
単体自己資本比率（国内基準）	9.82％	11.88％	11.46％	11.23％	10.16％
自己資本利益率	△14.53％	4.64％	3.66％	1.82％	3.87％
株価収益率	—	19.72倍	16.95倍	32.51倍	16.14倍
配当性向	—	22.58％	25.12％	49.89％	21.62％
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,514人 [235人]	2,590人 [217人]	2,619人 [197人]	2,686人 [483人]	2,651人 [836人]

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年3月期中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、平成22年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
これら1株当たり情報の算定上の基礎は、64ページの「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
平成24年3月期及び平成25年3月期における平均臨時従業員数の増加は、従来当行へ派遣されていた連結子会社の臨時従業員が、平成23年6月21日以降平成24年3月末までの間に順次当行に直接雇用されたこと等によるものであります。
7. 平成21年3月期における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成24年3月期末	平成25年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等（回収可能見込額） b	差し引き c=a−b	引当額（貸倒引当金） d	引当率 e=d/c	保全率 f=（b+d）/a
破綻先債権額	1,687	1,394	1,372	21	21	100％	100％
延滞債権額	69,071	72,362	49,579	22,782	15,896	69.7％	90.4％
3ヵ月以上延滞債権額	870	711	644	66	87	—％	—％
貸出条件緩和債権額	17,893	14,750	4,453	10,296	1,820	17.6％	42.5％
合計	89,522	89,217	56,050	33,167	17,826	53.7％	82.8％

金融再生法に基づく資産査定の開示

（単位：百万円）

	平成24年3月期末	平成25年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等（回収可能見込額） b	差し引き c=a−b	引当額（貸倒引当金） d	引当率 e=d/c	保全率 f=（b+d）/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,171	8,824	8,606	217	217	100％	100％
危険債権	60,806	65,161	42,422	22,738	15,820	69.5％	89.3％
要管理債権	18,764	15,461	5,098	10,362	1,907	18.4％	45.3％
合計	89,742	89,447	56,128	33,319	17,946	53.8％	82.8％
正常債権	2,727,371	2,841,011					

（注）「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」は債務者毎、「要管理債権」は債権毎の、それぞれの財政状態や延滞状況等に基づき、区分しております。

（用語解説）

＜リスク管理債権＞

①破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的手続きが取られている債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

②延滞債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

③3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

④貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

＜金融再生法開示債権＞

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

④正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）

単体情報

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
資産の部		
現金預け金	131,448	175,637
現金	42,137	42,560
預け金	89,311	133,077
コールローン	12,080	430
買入金銭債権	4,075	4,279
商品有価証券	400	322
商品国債	359	260
商品地方債	41	61
金銭の信託	25,000	21,000
有価証券	1,756,029	1,840,755
国債	1,131,155	1,053,481
地方債	205,386	198,405
社債	77,497	201,799
株式	73,346	81,495
その他の証券	268,643	305,573
貸出金	2,796,430	2,909,679
割引手形	23,639	21,810
手形貸付	93,559	79,969
証書貸付	2,365,552	2,487,227
当座貸越	313,679	320,672
外国為替	1,310	4,023
外国他店預け	1,121	3,941
買入外国為替	17	29
取立外国為替	171	52
その他資産	14,927	14,729
前払費用	316	255
未収収益	7,537	7,225
先物取引差入証拠金	34	—
金融派生商品	657	1,324
その他の資産	6,381	5,924
有形固定資産	39,162	39,232
建物	10,857	10,507
土地	24,538	24,113
リース資産	1,273	1,224
建設仮勘定	99	280
その他の有形固定資産	2,393	3,105
無形固定資産	7,737	5,700
ソフトウェア	6,182	4,899
リース資産	397	326
その他の無形固定資産	1,158	474
繰延税金資産	21,626	10,893
支払承諾見返	13,278	13,591
貸倒引当金	△24,425	△24,417
資産の部合計	4,799,083	5,015,857

(単位：百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
負債の部		
預金	4,289,883	4,432,102
当座預金	109,497	109,732
普通預金	1,885,447	1,979,060
貯蓄預金	29,639	28,336
通知預金	3,313	2,873
定期預金	2,199,266	2,218,319
その他の預金	62,718	93,781
譲渡性預金	65,744	97,567
債券貸借取引受入担保金	104,266	138,235
借用金	77,110	74,083
借入金	77,110	74,083
外国為替	148	140
売渡外国為替	75	76
未払外国為替	73	63
社債	20,000	20,000
その他負債	31,204	19,564
未決済為替借	27	10
未払法人税等	0	—
未払費用	7,121	5,836
前受収益	859	780
従業員預り金	1,451	1,395
金融派生商品	3,737	6,834
リース債務	1,581	1,467
資産除去債務	404	425
その他の負債	16,021	2,814
退職給付引当金	12,053	12,492
睡眠預金払戻損失引当金	131	165
偶発損失引当金	1,633	1,526
支払承諾	13,278	13,591
負債の部合計	4,615,454	4,809,469
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,829	18,813
資本準備金	18,813	18,813
その他資本剰余金	15	—
利益剰余金	120,282	123,689
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	107,025	110,431
別途積立金	102,740	104,440
繰越利益剰余金	4,285	5,991
自己株式	△2,987	△2,480
株主資本合計	165,374	169,271
その他有価証券評価差額金	19,040	37,946
繰延ヘッジ損益	△850	△931
評価・換算差額等合計	18,189	37,015
新株予約権	64	100
純資産の部合計	183,628	206,388
負債及び純資産の部合計	4,799,083	5,015,857

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
経常収益	80,404	80,143
資金運用収益	61,945	59,058
貸出金利息	43,586	41,153
有価証券利息配当金	17,934	17,535
コールローン利息	103	86
買現先利息	16	12
預け金利息	70	35
その他の受入利息	235	234
役務取引等収益	9,900	9,899
受入為替手数料	2,875	2,769
その他の役務収益	7,025	7,129
その他業務収益	4,825	6,995
外国為替売買益	132	19
商品有価証券売買益	16	13
国債等債券売却益	4,486	6,961
国債等債券償還益	116	—
その他の業務収益	72	0
その他経常収益	3,733	4,189
貸倒引当金戻入益	1,152	—
償却債権取立益	892	746
株式等売却益	213	1,450
金銭の信託運用益	28	550
その他の経常収益	1,445	1,442
経常費用	71,225	70,243
資金調達費用	6,371	4,852
預金利息	4,330	3,345
譲渡性預金利息	89	83
コールマネー利息	1	0
債券貸借取引支払利息	341	268
借用金利息	728	290
社債利息	344	344
金利スワップ支払利息	465	449
その他の支払利息	69	70
役務取引等費用	4,320	4,199
支払為替手数料	567	510
その他の役務費用	3,753	3,689
その他業務費用	1,943	3,187
国債等債券売却損	1,422	2,890
金融派生商品費用	521	296
営業経費	51,706	49,437

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
その他経常費用	6,882	8,565
貸倒引当金繰入額	—	3,714
貸出金償却	2,148	1,518
株式等売却損	1,537	1,657
株式等償却	2,897	1,309
金銭の信託運用損	81	—
その他の経常費用	218	365
経常利益	9,178	9,899
特別利益	—	—
特別損失	444	493
固定資産処分損	123	12
減損損失	320	480
税引前当期純利益	8,734	9,406
法人税、住民税及び事業税	90	80
法人税等調整額	5,328	1,778
法人税等合計	5,418	1,858
当期純利益	3,315	7,547

単体情報

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,813	18,813
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,813	18,813
その他資本剰余金		
当期首残高	16	15
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
自己株式の消却	—	△2,519
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,504
当期変動額合計	△0	△15
当期末残高	15	—
資本剰余金合計		
当期首残高	18,830	18,829
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
自己株式の消却	—	△2,519
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,504
当期変動額合計	△0	△15
当期末残高	18,829	18,813
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,257	13,257
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,257	13,257
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	97,940	102,740
当期変動額		
別途積立金の積立	4,800	1,700
当期変動額合計	4,800	1,700
当期末残高	102,740	104,440
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,424	4,285
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,315	7,547
別途積立金の積立	△4,800	△1,700
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△2,504
当期変動額合計	△3,138	1,706
当期末残高	4,285	5,991
利益剰余金合計		
当期首残高	118,621	120,282
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,315	7,547
別途積立金の積立	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△2,504
当期変動額合計	1,661	3,406
当期末残高	120,282	123,689

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
自己株式		
当期首残高	△2,990	△2,987
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△2,019
自己株式の処分	9	7
自己株式の消却	—	2,519
当期変動額合計	2	506
当期末残高	△2,987	△2,480
株主資本合計		
当期首残高	163,711	165,374
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,315	7,547
自己株式の取得	△7	△2,019
自己株式の処分	8	6
自己株式の消却	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	1,662	3,897
当期末残高	165,374	169,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,529	19,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,510	18,906
当期変動額合計	2,510	18,906
当期末残高	19,040	37,946
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△706	△850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144	△80
当期変動額合計	△144	△80
当期末残高	△850	△931
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,823	18,189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,366	18,826
当期変動額合計	2,366	18,826
当期末残高	18,189	37,015
新株予約権		
当期首残高	31	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	36
当期変動額合計	33	36
当期末残高	64	100
純資産合計		
当期首残高	179,566	183,628
当期変動額		
剰余金の配当	△1,654	△1,636
当期純利益	3,315	7,547
自己株式の取得	△7	△2,019
自己株式の処分	8	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,399	18,862
当期変動額合計	4,062	22,759
当期末残高	183,628	206,388

■注記事項

(重要な会計方針)

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　６年～50年
その他　　３年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度から建物（建物附属設備を除く）については定額法に変更しております。

当行は、現在、平成23年４月からスタートした中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」に沿って、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化に努めており、その一環として店舗網の充実による、事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に取り組んでおります。当行では、これに伴う店舗の新設、拡充及び改修等設備投資計画の立案を契機に、当事業年度以降重要性が増すと考えられる建物（建物附属設備を除く）の減価償却方法を検討した結果、当該建物は長期的かつ安定的に利用され、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうが定率法よりも使用実態を適切に期間損益に反映すると判断したため、当該会計方針の変更を行ったものであります。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当行は、法人税法の改正に伴い当事業年度から、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）のうち建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,691百万円であります。

⑵ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

⑶ 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑷ 偶発損失引当金

責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は４百万円（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1．関係会社の株式総額
　株式　144百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
　破綻先債権額　1,394百万円
　延滞債権額　72,362百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
　３ヵ月以上延滞債権額　711百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
　貸出条件緩和債権額　14,750百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
　合計額　89,217百万円

なお、上記２.から５.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。　21,839百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　450,658百万円
　　計　450,658百万円
　担保資産に対応する債務
　　預金　64,240百万円
　　債券貸借取引受入担保金　138,235百万円
　　借用金　74,083百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
　有価証券　74,532百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
　保証金　1,575百万円
　権利金　288百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
　融資未実行残高　876,813百万円
　　うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　859,744百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
　減価償却累計額　32,540百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
　圧縮記帳額　718百万円
　(当事業年度の圧縮記帳額)　(―百万円)

11．社債は、劣後特約付無担保社債であります。

12．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。　3,831百万円

13．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、銀行法施行規則で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金（以下「準備金」という。）として計上することとされております。

なお、当行は準備金の額が資本金の額以上であることから、当事業年度（平成25年３月31日）における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

当行は次の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
奈良県内	遊休資産２か所	土地ほか	452
奈良県外	遊休資産１か所	土地及び建物	27

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（480百万円）として「特別損失」に計上しております。

単体情報

グルーピングの方法につきましては、店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,072	5,852	6,015	5,909	(注) 1. 2
合計	6,072	5,852	6,015	5,909	

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加5,852千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,837千株及び単元未満株式の買取りによる増加15千株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少6,015千株は、自己株式の消却による減少6,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少13千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

(リース取引関係)

1．ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
有形固定資産	2,292	2,283	8
無形固定資産	524	524	—
合計	2,816	2,807	8

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	1百万円
合計	10百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	332百万円
減価償却費相当額	291百万円
支払利息相当額	40百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	120百万円
1年超	1,151百万円
合計	1,271百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度(平成25年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	144
関連会社株式	—
合計	144

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,476百万円
退職給付引当金	6,968百万円
減価償却費	734百万円
土地評価損	4,105百万円
減損損失	1,784百万円
有価証券評価損	4,911百万円
税務上の繰越欠損金	4,946百万円
繰延ヘッジ損益	575百万円
その他	2,809百万円
繰延税金資産小計	38,312百万円
評価性引当額	△11,466百万円
繰延税金資産合計	26,845百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,911百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△15,952百万円
繰延税金資産の純額	10,893百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.2%
(調整)	
評価性引当額	△20.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%
現行税率と一時差異の将来解消見込年度に適用される税率との差異	3.8%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	764.46円
1株当たり当期純利益金額	27.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.72円

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	206,388百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	100百万円
(うち新株予約権)	(100百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	206,287百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	269,847千株

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,547百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	7,547百万円
普通株式の期中平均株式数	271,994千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	248千株
(うち新株予約権)	(248千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、平成24年3月期及び平成25年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年3月期及び平成25年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	58,174	4,049	277 61,945	56,083	3,169	194 59,058
資金調達費用	5,208	1,410	277 6,340	4,252	772	194 4,830
資金運用収支	52,965	2,639	55,604	51,831	2,396	54,227
役務取引等収益	9,794	106	9,900	9,798	100	9,899
役務取引等費用	4,275	45	4,320	4,156	43	4,199
役務取引等収支	5,519	60	5,579	5,642	56	5,699
その他業務収益	2,171	2,653	4,825	6,173	822	6,995
その他業務費用	1,673	270	1,943	2,921	265	3,187
その他業務収支	497	2,383	2,881	3,251	556	3,807
業務粗利益	58,981	5,084	64,065	60,725	3,010	63,735
業務粗利益率	1.34％	1.71％	1.41％	1.33％	1.06％	1.36％

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年3月期30百万円、平成25年3月期21百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
業務粗利益（A）	64,065	63,735
一般貸倒引当金繰入額（B）	—※	△ 1,420
経費（除く臨時的経費）（C）	49,543	47,570
業務純益（A−B−C）	14,522	17,585

※一般貸倒引当金については戻入益を3,372百万円計上しております。

●利益率

(単位：％)

	平成24年３月期	平成25年３月期
総資産経常利益率	0.19	0.20
資本経常利益率	5.05	5.07
総資産当期純利益率	0.07	0.15
資本当期純利益率	1.82	3.87

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times 100$
3. 資本勘定平均残高は、（期首純資産残高＋期末純資産残高）／2を使用しています。

●利回り・利鞘等

(単位：％)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り（A）	1.32	1.36	1.36	1.23	1.11	1.26
資金調達原価（B）	1.25	0.66	1.24	1.14	0.46	1.13
総資金利鞘（A−B）	0.07	0.70	0.12	0.09	0.65	0.13

単体情報

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(156,945) 4,382,659	(277) 58,174	(0.17) 1.32	(147,881) 4,533,552	(194) 56,083	(0.13) 1.23
うち貸出金	2,700,466	43,388	1.60	2,764,746	40,951	1.48
うち商品有価証券	680	5	0.73	753	3	0.48
うち有価証券	1,430,338	14,163	0.99	1,530,161	14,610	0.95
うちコールローン及び買入手形	58,770	66	0.11	58,767	62	0.10
うち買現先勘定	14,039	16	0.11	11,832	12	0.10
うち預け金	17,257	30	0.17	15,665	24	0.15
資金調達勘定	4,332,240	5,208	0.12	4,469,643	4,252	0.09
うち預金	4,218,459	4,285	0.10	4,320,593	3,308	0.07
うち譲渡性預金	70,741	89	0.12	74,741	83	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	628	0	0.10	547	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	44,840	44	0.10	73,689	73	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期27,832百万円、平成25年3月期29,828百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期25,496百万円、平成25年3月期23,005百万円）及び利息（平成24年3月期30百万円、平成25年3月期21百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	297,154	4,049	1.36	283,722	3,169	1.11
うち貸出金	14,045	197	1.40	14,824	202	1.36
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	257,463	3,765	1.46	257,838	2,921	1.13
うちコールローン及び買入手形	3,012	36	1.21	1,993	24	1.20
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	21,000	40	0.19	6,616	10	0.16
資金調達勘定	(156,945) 298,548	(277) 1,410	(0.17) 0.47	(147,881) 284,354	(194) 772	(0.13) 0.27
うち預金	20,795	45	0.21	21,185	37	0.17
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	129	0	0.37	89	0	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	99,943	341	0.34	108,568	268	0.24
うち借用金	20,600	683	3.32	6,490	216	3.33

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期44百万円、平成25年3月期45百万円）を控除して表示しております。
2.(　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	4,522,868	61,945	1.36	4,669,392	59,058	1.26
うち貸出金	2,714,511	43,586	1.60	2,779,571	41,153	1.48
うち商品有価証券	680	5	0.73	753	3	0.48
うち有価証券	1,687,801	17,929	1.06	1,787,999	17,532	0.98
うちコールローン及び買入手形	61,782	103	0.16	60,760	86	0.14
うち買現先勘定	14,039	16	0.11	11,832	12	0.10
うち預け金	38,257	70	0.18	22,281	35	0.15
資金調達勘定	4,473,843	6,340	0.14	4,606,116	4,830	0.10
うち預金	4,239,255	4,330	0.10	4,341,779	3,345	0.07
うち譲渡性預金	70,741	89	0.12	74,741	83	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	757	1	0.15	637	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	99,943	341	0.34	108,568	268	0.24
うち借用金	65,440	728	1.11	80,179	290	0.36

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期27,876百万円、平成25年3月期29,873百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期25,496百万円、平成25年3月期23,005百万円）及び利息（平成24年3月期30百万円、平成25年3月期21百万円）をそれぞれ控除しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受　取　利　息	1,982	△4,805	△2,822	2,002	△4,093	△2,090
うち貸出金	578	△3,319	△2,740	1,032	△3,470	△2,437
うち商品有価証券	△2	△1	△3	0	△1	△1
うち有価証券	1,041	△1,034	7	988	△542	446
うちコールローン及び買入手形	△12	△8	△20	△0	△3	△3
うち買現先勘定	—	16	16	△2	△0	△3
うち預け金	9	△5	4	△2	△3	△5
支　払　利　息	200	△1,606	△1,405	165	△1,121	△956
うち預金	181	△1,496	△1,314	103	△1,081	△977
うち譲渡性預金	△45	△29	△75	5	△11	△5
うちコールマネー及び売渡手形	△1	△0	△1	△0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	30	△0	30	28	△0	28

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受　取　利　息	△2	△694	△697	△183	△696	△880
うち貸出金	12	△11	0	10	△6	4
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△33	△681	△714	5	△848	△843
うちコールローン及び買入手形	5	14	20	△12	△0	△12
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△8	△8	△27	△1	△29
支　払　利　息	1	△103	△102	△67	△570	△637
うち預金	△0	10	9	0	△8	△8
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	9	△18	△8	29	△101	△72
うち借用金	—	0	0	△468	1	△467

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受　取　利　息	2,085	△5,502	△3,417	2,006	△4,893	△2,887
うち貸出金	592	△3,332	△2,740	1,044	△3,477	△2,432
うち商品有価証券	△2	△1	△3	0	△1	△1
うち有価証券	1,125	△1,832	△707	1,064	△1,461	△396
うちコールローン及び買入手形	△12	12	△0	△1	△14	△16
うち買現先勘定	—	16	16	△2	△0	△3
うち預け金	10	△15	△4	△29	△5	△35
支　払　利　息	231	△1,636	△1,405	187	△1,697	△1,509
うち預金	181	△1,486	△1,304	104	△1,090	△985
うち譲渡性預金	△45	△29	△75	5	△11	△5
うちコールマネー及び売渡手形	△2	0	△1	△0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	9	△18	△8	29	△101	△72
うち借用金	613	△582	30	164	△602	△438

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

単体情報

●役務取引等利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	9,794	106	9,900	9,798	100	9,899
うち預金・貸出業務	1,902	—	1,902	1,906	—	1,906
うち為替業務	2,790	94	2,885	2,691	88	2,779
うち証券関連業務	72	—	72	74	—	74
うち代理業務	3,525	—	3,525	3,484	—	3,484
うち保護預り・貸金庫業務	337	—	337	325	—	325
うち保証業務	25	11	37	29	11	41
役務取引等費用	4,275	45	4,320	4,156	43	4,199
うち為替業務	521	45	567	466	43	510

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	132	132	—	19	19
商品有価証券売買損益	16	—	16	13	—	13
国債等債券関係損益	671	2,509	3,181	3,372	697	4,070
金融派生商品損益	△ 263	△ 257	△ 521	△ 136	△ 160	△ 296
その他	72	—	72	0	—	0
合計	497	2,383	2,881	3,251	556	3,807

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
給料・手当	21,642	21,829
退職給付費用	4,339	4,015
福利厚生費	3,037	3,042
減価償却費	5,107	5,241
土地建物機械賃借料	2,360	1,784
営繕費	174	181
消耗品費	595	492
給水光熱費	367	365
旅費	52	61
通信費	833	810
広告宣伝費	495	418
租税公課	1,984	1,872
その他	10,715	9,320
合計	51,706	49,437

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

●預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	平成24年３月期末			平成25年３月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	2,027,898	—	2,027,898	2,120,002	—	2,120,002
うち有利息預金	1,755,601	—	1,755,601	1,839,524	—	1,839,524
定期性預金	2,199,266	—	2,199,266	2,218,319	—	2,218,319
うち固定自由金利定期預金	2,198,166	—	2,198,166	2,217,379	—	2,217,379
うち変動自由金利定期預金	873	—	873	779	—	779
その他	42,562	20,155	62,718	72,412	21,368	93,781
預金合計	4,269,727	20,155	4,289,883	4,410,734	21,368	4,432,102
譲渡性預金	65,744	—	65,744	97,567	—	97,567
総合計	4,335,472	20,155	4,355,627	4,508,301	21,368	4,529,670

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	1,971,349	—	1,971,349	2,045,869	—	2,045,869
うち有利息預金	1,703,995	—	1,703,995	1,773,503	—	1,773,503
定期性預金	2,206,430	—	2,206,430	2,234,302	—	2,234,302
うち固定自由金利定期預金	2,205,285	—	2,205,285	2,233,286	—	2,233,286
うち変動自由金利定期預金	905	—	905	824	—	824
その他	40,679	20,795	61,474	40,421	21,185	61,606
預金合計	4,218,459	20,795	4,239,255	4,320,593	21,185	4,341,779
譲渡性預金	70,741	—	70,741	74,741	—	74,741
総合計	4,289,201	20,795	4,309,996	4,395,335	21,185	4,416,520

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	期別＼期間	1年未満	1年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	平成24年3月31日	1,551,838	534,671	112,756	2,199,266
	平成25年3月31日	1,519,495	604,307	94,516	2,218,319
うち固定金利定期預金	平成24年3月31日	1,551,399	534,171	112,756	2,198,327
	平成25年3月31日	1,519,323	603,647	94,516	2,217,487
うち変動金利定期預金	平成24年3月31日	373	500	—	873
	平成25年3月31日	120	659	—	779
その他	平成24年3月31日	65	—	—	65
	平成25年3月31日	51	—	—	51

●１店舗当たり預金

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
営業店舗数	113店	115店
１店舗当たり預金	38,545	39,388

（注）1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員１人当たり預金

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
従業員数	2,766人	2,736人
従業員１人当たり預金	1,574	1,655

（注）1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●預金者別預金残高

（単位：百万円）

	平成24年3月期末[構成比(%)]	平成25年3月期末[構成比(%)]
個人	3,349,503（ 78.1）	3,438,816（ 77.6）
法人	770,803（ 18.0）	779,046（ 17.6）
その他	169,576（ 3.9）	214,240（ 4.8）
合計	4,289,883（100.0）	4,432,102（100.0）

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

●財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
一般財形預金	19,179	19,372
財形年金預金	4,824	4,463
財形住宅預金	1,976	1,757
合計	25,980	25,594

単体情報

貸出金

●貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	平成24年３月期末			平成25年３月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	92,310	1,249	93,559	79,969	—	79,969
証書貸付	2,353,278	12,273	2,365,552	2,469,572	17,655	2,487,227
当座貸越	313,679	—	313,679	320,672	—	320,672
割引手形	23,639	—	23,639	21,810	—	21,810
合計	2,782,907	13,523	2,796,430	2,892,024	17,655	2,909,679

●貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	88,813	1,050	89,864	82,169	599	82,768
証書貸付	2,285,538	12,994	2,298,532	2,358,882	14,225	2,373,107
当座貸越	306,132	—	306,132	304,930	—	304,930
割引手形	19,982	—	19,982	18,765	—	18,765
合計	2,700,466	14,045	2,714,511	2,764,746	14,824	2,779,571

●貸出金の業種別内訳

（単位：百万円）

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
	貸出金残高［構成比（%）］	貸出金残高［構成比（%）］
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	2,796,430（100.0）	2,909,679（100.0）
製造業	481,940（17.23）	488,649（16.79）
農業、林業	3,580（0.13）	3,241（0.11）
漁業	3,298（0.12）	3,182（0.11）
鉱業、採石業、砂利採取業	6,725（0.24）	7,313（0.25）
建設業	93,202（3.33）	89,641（3.08）
電気・ガス・熱供給・水道業	17,671（0.63）	19,930（0.69）
情報通信業	21,600（0.77）	23,613（0.81）
運輸業、郵便業	85,251（3.05）	91,771（3.15）
卸売業、小売業	287,226（10.27）	289,540（9.95）
金融業、保険業	119,740（4.28）	130,555（4.49）
不動産業、物品賃貸業	322,253（11.53）	347,586（11.95）
各種サービス業	156,807（5.61）	160,167（5.51）
地方公共団体	360,392（12.89）	402,742（13.84）
その他	836,739（29.92）	851,741（29.27）
特別国際金融取引勘定分	—（—）	—（—）
政府等	—（—）	—（—）
金融機関	—（—）	—（—）
その他	—（—）	—（—）
合計	2,796,430（100.0）	2,909,679（100.0）

●貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
	貸出金残高［構成比（%）］	貸出金残高［構成比（%）］
設備資金	1,168,488（41.79）	1,272,839（43.75）
運転資金	1,627,941（58.21）	1,636,839（56.25）
合計	2,796,430（100.0）	2,909,679（100.0）

●貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
有価証券	20,751	22,666
債権	32,860	38,742
商品	—	—
不動産	124,180	129,672
その他	1,981	2,170
計	179,773	193,253
保証	1,115,888	1,116,169
信用	1,500,769	1,600,256
合計	2,796,430	2,909,679

●支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
有価証券	8	24
債権	229	216
商品	—	—
不動産	228	258
その他	—	—
計	466	499
保証	—	—
信用	12,812	13,092
合計	13,278	13,591

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成24年３月期末		平成25年３月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
中小企業等貸出金	116,532件	1,821,357	115,663件	1,832,347
(貸出金合計に占める割合)	(99.53％)	(65.13％)	(99.51％)	(62.97％)

(注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
営業店舗数	113店	115店
1店舗当たり貸出金	24,747	25,301

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員１人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
従業員数	2,766人	2,736人
従業員１人当たり貸出金	1,011	1,063

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
住宅ローン	794,170	817,534
その他ローン	112,316	111,074
合計	906,487	928,609

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間／期別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	平成24年3月31日	535,663	568,749	381,910	231,276	765,151	313,679	2,796,430
	平成25年3月31日	559,097	540,785	394,457	259,932	834,733	320,673	2,909,679
うち変動金利	平成24年3月31日		308,351	222,124	122,178	560,998	313,679	
	平成25年3月31日		286,185	221,378	147,462	601,919	320,673	
うち固定金利	平成24年3月31日		260,397	159,785	109,097	204,152	—	
	平成25年3月31日		254,600	173,078	112,469	232,813	—	

(注) 残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

●貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	区分	貸出金（A）	預金（B）	預貸率	
				(A)／(B)（%）	期中平均（%）
平成24年3月31日	国内業務部門	2,782,907	4,335,472	64.18	62.95
	国際業務部門	13,523	20,155	67.09	67.53
	合計	2,796,430	4,355,627	64.20	62.98
平成25年3月31日	国内業務部門	2,892,024	4,508,301	64.14	62.90
	国際業務部門	17,655	21,368	82.62	69.97
	合計	2,909,679	4,529,670	64.23	62.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

平成24年3月31日、平成25年3月31日とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年３月期					平成25年３月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	13,624	14,751	1,092	12,531	14,751	14,751	16,164	3,722	11,028	16,164
一般貸倒引当金	13,047	9,674	—	13,047	9,674	9,674	8,253	—	9,674	8,253
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,671	24,425	1,092	25,578	24,425	24,425	24,417	3,722	20,702	24,417

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
貸出金償却額	2,148	1,518

単体情報

有価証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成24年３月期	平成25年３月期
商品国債	626	649
商品地方債	54	103
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	680	753

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間／期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成24年3月31日	69,722	171,410	251,672	295,332	343,017	—	—	1,131,155
	平成25年3月31日	90,824	158,196	191,025	283,785	294,803	34,846	—	1,053,481
地方債	平成24年3月31日	5,248	35,943	62,571	36,685	64,936	—	—	205,386
	平成25年3月31日	8,778	68,204	31,018	46,747	43,656	—	—	198,405
短期社債	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成24年3月31日	14,940	23,927	15,701	6,998	13,030	—	2,899	77,497
	平成25年3月31日	12,422	61,818	67,440	7,936	52,181	—	—	201,799
株式	平成24年3月31日							73,346	73,346
	平成25年3月31日							81,495	81,495
その他の証券	平成24年3月31日	45,533	81,194	46,498	6,836	51,105	19,174	18,300	268,643
	平成25年3月31日	44,931	150,838	12,420	8,363	53,129	24,609	11,280	305,573
うち外国債券	平成24年3月31日	45,381	80,989	45,218	4,995	51,105	19,174	—	246,863
	平成25年3月31日	44,860	150,429	10,820	8,363	53,129	24,609	—	292,213
うち外国株式	平成24年3月31日							600	600
	平成25年3月31日							0	0

●有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年３月期			平成25年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,075,145	—	1,075,145	1,127,240	—	1,127,240
地方債	196,262	—	196,262	195,094	—	195,094
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,717	—	68,717	129,530	—	129,530
株式	69,763	—	69,763	62,810	—	62,810
その他の証券	20,449	257,463	277,912	15,485	257,838	273,323
(うち外国債券)	(—)	(255,712)	(255,712)	(—)	(257,339)	(257,339)
(うち外国株式)	(—)	(600)	(600)	(—)	(498)	(498)
合計	1,430,338	257,463	1,687,801	1,530,161	257,838	1,787,999

●有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	区分	有価証券（A）	預金（B）	預証率 (A)／(B)（%）	預証率 期中平均（%）
平成24年3月31日	国内業務部門	1,507,532	4,335,472	34.77	33.34
	国際業務部門	248,497	20,155	1,232.88	1,238.07
	合計	1,756,029	4,355,627	40.31	39.16
平成25年3月31日	国内業務部門	1,547,420	4,508,301	34.32	34.81
	国際業務部門	293,334	21,368	1,372.75	1,217.04
	合計	1,840,755	4,529,670	40.63	40.48

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

●有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）			平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,945	3,979	34	3,713	3,739	26
	小計	3,945	3,979	34	3,713	3,739	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	318	316	△1
	小計	—	—	—	318	316	△1
合計		3,945	3,979	34	4,031	4,056	24

●子会社株式及び関連法人等株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	744	144
関連会社株式	—	—
合計	744	144

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）			平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,967	37,548	11,419	69,466	45,576	23,890
	債券	1,355,600	1,324,237	31,363	1,379,136	1,347,173	31,962
	国債	1,096,265	1,072,121	24,144	1,018,770	995,912	22,857
	地方債	204,080	197,426	6,653	193,292	185,855	7,436
	社債	55,255	54,689	566	167,073	165,404	1,668
	その他	169,703	166,259	3,444	193,584	186,790	6,794
	うち外国証券	157,309	154,545	2,764	180,820	178,086	2,733
	小計	1,574,272	1,528,044	46,227	1,642,187	1,579,540	62,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,903	24,703	△2,799	9,533	10,570	△1,037
	債券	54,493	54,949	△455	70,518	70,796	△278
	国債	34,890	34,900	△10	34,711	34,918	△206
	地方債	1,306	1,308	△1	5,113	5,118	△5
	社債	18,297	18,740	△443	30,694	30,759	△65
	その他	97,897	114,921	△17,023	111,574	119,048	△7,473
	うち外国証券	90,587	106,978	△16,390	111,392	118,854	△7,462
	小計	174,294	194,573	△20,278	191,627	200,416	△8,789
合計		1,748,567	1,722,618	25,948	1,833,814	1,779,956	53,857

(注) 非上場株式（平成24年3月期貸借対照表計上額2,330百万円、平成25年3月期貸借対照表計上額2,351百万円）、非上場外国株式（平成24年3月期貸借対照表計上額0百万円、平成25年3月期貸借対照表計上額0百万円）及び組合出資金（平成24年3月期貸借対照表計上額441百万円、平成25年3月期貸借対照表計上額413百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）			平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	100	100	0	—	—	—
合計	100	100	0	—	—	—

(売却の理由) 社債の売却については、私募債の買入消却であります。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類＼期別	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）			平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,215	119	1,476	9,496	1,379	1,657
債券	211,644	2,034	1,263	607,746	6,033	2,785
国債	202,769	1,815	1,257	569,005	5,206	2,784
地方債	6,252	192	—	28,373	681	0
社債	2,622	26	5	10,367	145	0
その他	62,959	2,617	220	48,966	999	105
うち外国証券	60,639	2,498	73	46,985	874	105
合計	280,820	4,771	2,960	666,209	8,412	4,548

単体情報

●保有目的を変更した有価証券

平成24年3月期末及び平成25年3月期末とも該当ありません。

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前期における減損処理額は、2,897百万円（全て株式）、当期における減損処理額は、1,309百万円（全て株式）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは期末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

●金銭の信託の時価等情報

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

期別 / 種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）		平成25年3月期（平成25年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	25,000	11	21,000	320

●満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月期末及び平成25年3月期末とも該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年3月期末及び平成25年3月期末とも該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）
評価差額	25,948	53,857
その他有価証券	25,948	53,857
繰延税金負債（△）	6,907	15,911
その他有価証券評価差額金	19,040	37,946

デリバティブ取引情報

●ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）				平成25年3月期（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	585	585	39	39	520	520	32	32
	受取変動・支払固定	5,585	5,585	△159	△159	520	520	△29	△29
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△120	△120			3	3

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在） 契約額等	うち1年超	時価	評価損益	平成25年3月期（平成25年3月31日現在） 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	124,754	77,378	△1,443	△1,443	205,974	127,544	△3,777	△3,777
	為替予約								
	売建	1,286	—	△28	△28	2,877	—	△132	△132
	買建	1,190	—	2	2	2,613	—	5	5
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△1,469	△1,469			△3,903	△3,903

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジットデリバティブ取引

平成24年3月期末及び平成25年3月期末ともいずれも該当ありません。

●ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月期（平成24年3月31日現在） 契約額等	うち1年超	時価	平成25年3月期（平成25年3月31日現在） 契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		48,551	45,673	△1,489	41,457	31,212	△1,609
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
合計					△1,489			△1,609

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引

平成24年3月期末及び平成25年3月期末ともいずれも該当ありません。

単体情報

内国為替・外国為替

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

		平成24年３月期		平成25年３月期	
		口　数（千口）	金　額	口　数（千口）	金　額
送金為替	各地へ向けた分	15,714	10,475,291	15,736	10,830,889
	各地より受けた分	17,574	10,522,941	17,697	10,748,516
代金取立	各地へ向けた分	756	814,619	707	776,315
	各地より受けた分	471	876,326	444	856,396

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年３月期	平成25年３月期
仕向為替	売渡為替	1,373	1,428
	買入為替	135	14
被仕向為替	支払為替	725	645
	取立為替	28	31
合計		2,263	2,120

従業員の状況

●従業員の状況

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
従業員数	2,803人	2,755人
平均年齢	37歳7カ月	37歳7カ月
平均勤続年数	15年7カ月	15年6カ月
平均給与月額	432千円	414千円

(注) 1.平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2.従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

資本金・株式

●資本金の推移

年　月　日	増資額(百万円)	増資後資本金(百万円)	摘　要
昭和 46. 12. 1	1,000	3,000	有償株主割当1：0.5
49. 4. 1	2,100	5,100	有償株主割当1：0.6　一般募集600万株　発行価格425円 資本組入額50円
50. 4. 1	1,020	6,120	無償株主割当1：0.2
52. 4. 1	1,930	8,050	有償株主割当1：0.2　無償株主割当1：0.1 一般募集188万株　発行価格380円　資本組入額50円
55. 10. 1	3,450	11,500	有償株主割当1：0.3　無償株主割当1：0.1 一般募集460万株　発行価格440円　資本組入額50円
63. 5. 20	575	12,075	無償株主割当1：0.05
平成 2. 3. 1	14,850	26,925	一般募集1,500万株　発行価格1,979円　資本組入額990円
2. 5. 21	―	26,925	無償株主割当1：0.05（注1）
12. 4. 1～13. 3. 31	37	26,962	転換社債の転換
13. 4. 1～14. 3. 31	624	27,586	転換社債の転換
14. 4. 1～15. 3. 31	1,662	29,249	転換社債の転換（注2）

(注) 1.券面総額を超えて資本に組み入れられた部分の一部につき新株式を発行したもので、資本金の増加はありません。
2.旧商法に基づき発行された転換社債です。

●大株主

(平成25年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,310	3.73
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,283	3.72
日本生命保険相互会社	8,531	3.09
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社)	8,430	3.05
南都銀行従業員持株会	8,285	3.00
住友生命保険相互会社 (常任代理人　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	5,420	1.96
株式会社森精機製作所	4,766	1.72
北村林業株式会社	4,063	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,628	1.31
株式会社滋賀銀行 (常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社)	3,336	1.20
計	67,054	24.31

(注) 当行は、自己株式5,909千株（2.14%）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

●株式所有者別内訳

(平成25年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	2	60	32	580	136	2	9,959	10,771	
所有株式数(単元)	107	96,687	2,631	64,212	17,901	12	91,857	273,407	2,349,564
所有株式数の割合(%)	0.04	35.36	0.96	23.49	6.55	0.00	33.60	100	

(注) 自己株式5,909,340株は「個人その他」に5,909単元、「単元未満株式の状況」に340株含まれております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅡ第３の柱）

金融庁告示第 15 号（平成 19 年３月）に基づき、平成 25 年３月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。

定性的な開示事項

・連結の範囲に関する事項……78
・自己資本調達手段の概要……78
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要……78
・信用リスクに関する事項……78
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……79
・証券化エクスポージャーに関する事項……79
・オペレーショナル・リスクに関する事項……79
・銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……79
・銀行勘定における金利リスクに関する事項……79

定量的な開示事項

〈連結情報〉

・自己資本比率告示第８条第１項第２号イからハまで又は第31条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称……80
・自己資本の構成に関する事項……80
・自己資本の充実度に関する事項……81
・信用リスクに関する事項……82
・信用リスク削減手法に関する事項……84
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……85
・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項……86
・銀行勘定における出資等に関する事項……87
・銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額……87

〈単体情報〉

・自己資本の構成に関する事項……88
・自己資本の充実度に関する事項……89
・信用リスクに関する事項……90
・信用リスク削減手法に関する事項……92
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……93
・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項……94
・銀行勘定における出資等に関する事項……95
・銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額……95

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第３条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は11社です。

名　称	主要な業務の内容
南都地所株式会社	不動産賃貸・管理業務
南都ビジネスサービス株式会社	銀行の事務代行等業務
南都スタッフサービス株式会社	人材派遣・有料職業紹介業務
南都アセットリサーチ株式会社	担保不動産の調査・評価業務
なんぎん代理店株式会社	銀行代理業務
南都信用保証株式会社	信用保証業務
南都リース株式会社	リース業務
南都コンピュータサービス株式会社	ソフトウエア開発等業務
南都投資顧問株式会社	投資顧問業務
南都ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
南都カードサービス株式会社	クレジットカード業務

●自己資本比率告示第９条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●自己資本比率告示第８条第１項第２号イからハまで又は第31条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の２第１項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段

（平成24年３月期末）

自己資本調達手段	概　要
普通株式（281百万株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式 優先出資証券（20,000百万円）	ステップアップ金利特約付 期間の定めなし（永久） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
期限付劣後債務 劣後特約付社債（20,000百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

（平成25年３月期末）

自己資本調達手段	概　要
普通株式（275百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務 劣後特約付社債（20,000百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率及びTier Ⅰ比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

■信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、適正な資産の自己査定、信用格付を通じて、与信先毎の信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築をめざしております。

貸出全体のポートフォリオ管理を行うため業種や格付グループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的な手法を用いて計測する「信用リスクの計量化」の評価結果を定期的にALM委員会に報告しております。

なお、連結子会社については、各社毎に「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

資産の自己査定基準に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部でチェックし、さらに監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関５社を使用しております。

（エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

証券化エクスポージャー及びファンドを除く全てのエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
証券化エクスポージャー、ファンド	JCR、R&I、Moody's、S&P Fitch

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金との相殺が該当します。

「包括的手法」とは、担保価値を調整（担保となっている金融資産の価格変動によって担保の価値が減少するリスクを勘案）したうえで、エクスポージャーの額から差し引くことによって信用リスク削減効果を反映する手法です。

（方針及び手続の概要等）

エクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等に基づいて、評価及び管理を行っております。主な担保の種類としては、現金、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体または金融機関が発行する債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、要件や算出方法を定めております。日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体及び金融機関の保証や適格格付機関が「A-」相当以上の格付を付与している保証会社等の保証が主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、相殺の条件を定めております。債務者の担保（総合口座を除く）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

信用リスク削減手法の適用に用いる適格金融資産担保や保証については、特定の個社や業種等に偏ることなく分散しております。

（その他担保の取扱）

当行では、上記以外の主な債権保全策として、不動産担保、売掛債権担保、見返り手形担保等を利用しております。

なお、連結子会社では、保証会社において不動産担保を利用しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（派生商品取引）

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフ一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。なお、対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。また、主要な取引先金融機関との間では、互いの格付に応じて担保を追加的に提供する契約（CSA契約）を締結しており、当行の格付が一定格付以下に低下した場合には取引相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

（長期決済期間取引）

長期決済期間取引に該当する取引はございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は証券化取引（再証券化取引を含む）に該当する取引はなく、現在のところ新たな取組を行わない方針としております。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスクを有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。

従いまして、当行は証券化取引を他の有価証券等と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

●自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は証券化取引において時価や格付遷移のほか、個別の運用状況等に応じて裏付または参照資産の状況、清算条項の抵触状況等について、モニタリングを行うこととしております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用することとしております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

●証券化取引に関する会計方針

当行では証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関５社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、平成25年３月期より金融庁告示第19号に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針及び手続）

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで、半期毎に運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は240営業日、純投資株式は120営業日として計測しております。ALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

（評価等重要な会計方針）

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第８条の３に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

●銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの計測は、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日のVaRにより実施しております。

リスク計測にあたり、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権は、市場実勢を勘案して調整した満期日により計算しております。また、要求払預金にコア預金（引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の概念を取り入れ、金利リスクを計測しております。なお、コア預金は内部モデル（過去の預金データをもとに将来の預金残高を推計するモデル）により推計しております。

VaR手法以外にも、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

自己資本比率告示第８条第１項第２号イからハまで又は第31条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

(平成24年３月期末)
　　該当ありません。
(平成25年３月期末)
　　該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

(単位：百万円)

項　目			平成24年3月期末	平成25年3月期末
基本的項目(Tier1)	資本金		29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		18,829	18,813
	利益剰余金		122,907	126,387
	自己株式（△）		2,987	2,480
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		950	811
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	為替換算調整勘定		—	—
	新株予約権		64	100
	連結子法人等の少数株主持分		25,632	6,605
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		20,000	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	計	(A)	192,745	177,865
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		20,000	—
補完的項目(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
	一般貸倒引当金		12,512	10,457
	負債性資本調達手段等		20,000	20,000
	うち永久劣後債務（注2）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		20,000	20,000
	計		32,512	30,457
	うち自己資本への算入額	(B)	31,897	30,457
控除項目	控除項目（注4）	(C)	3,109	103
自己資本額	(A) ＋ (B) － (C)	(D)	221,534	208,219
リスク・アセット等	資産（オン・バランス項目）		1,749,790	1,808,800
	オフ・バランス取引等項目		27,476	30,277
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,777,267	1,839,078
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) ／8%）	(F)	126,340	113,102
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	10,107	9,048
	計 (E) ＋ (F)	(H)	1,903,607	1,952,180
連結自己資本比率（国内基準）＝ (D) ／ (H) ×100 (%)			11.63	10.66
(参考) Tier1比率＝ (A) ／ (H) ×100 (%)			10.12	9.11

(注) 1．告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2．告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3．告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4．告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目　（単位：百万円）

	平成24年3月期末 所要自己資本の額	平成25年3月期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	72
9. 我が国の政府関係機関向け	194	471
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,982	1,800
12. 法人等向け	32,764	35,400
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,921	20,923
14. 抵当権付住宅ローン	3,407	3,314
15. 不動産取得等事業向け	3,345	3,328
16. 三月以上延滞等	685	556
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	357	346
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,206	2,677
21. 上記以外	4,108	3,447
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	19	11
合計	69,991	72,352

（注）当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス項目　（単位：百万円）

	平成24年3月期末 所要自己資本の額	平成25年3月期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	192	180
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	11	10
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	233	236
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	469	474
（うち借入金の保証）	435	386
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	13	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	57	88
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	119	205
カレント・エクスポージャー方式	119	205
派生商品取引	119	205
外為関連取引	112	201
金利関連取引	6	4
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,099	1,211

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（平成24年3月期末）

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は5,053百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを基礎的手法により算出しております。

（平成25年3月期末）

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は4,524百万円であります。なお、当行は平成25年3月期よりオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

（平成24年3月期末）

当行の連結自己資本比率は11.63%、連結基本的項目比率は10.12%であります。

（平成25年3月期末）

当行の連結自己資本比率は10.66%、連結基本的項目比率は9.11%であります。

●連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期末 金額	平成25年3月期末 金額
資産（オン・バランス）項目	69,991	72,352
オフ・バランス項目	1,099	1,211
オペレーショナル・リスク相当額	5,053	4,524
合計	76,144	78,087

定量的な開示事項

〈連結情報〉

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

●三月以上延滞エクスポージャー期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(平成24年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等（※2）	デリバティブ取引	その他（※3）	三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,729,983	2,752,642	443,319	1,527,858	6,162		14,325
国外	216,504	10,046	526	205,805	127		—
地域別合計	4,946,488	2,762,689	443,845	1,733,663	6,290	186,969	14,325
製造業	492,506	479,212	8,450	4,057	785		2,957
農業・林業	3,770	3,767	2	—	—		137
漁業	3,300	3,300	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	6,725	6,725	—	—	—		—
建設業	95,973	92,756	66	3,150	—		469
電気・ガス・熱供給・水道業	22,023	17,687	—	4,335	—		—
情報通信業	21,841	21,565	276	—	—		56
運輸業・郵便業	104,278	85,311	1,107	17,860	—		32
卸売業・小売業	293,632	287,481	3,958	758	1,433		476
金融業・保険業	800,264	119,927	425,530	251,120	3,686		—
不動産業・物品賃貸業	310,010	306,407	3,512	42	47		5,824
各種サービス業	164,012	154,905	889	8,217	—		1,459
政府・地方公共団体	1,805,780	361,732	—	1,444,048	—		—
その他	822,367	821,906	51	71	337		2,910
業種別合計	4,946,488	2,762,689	443,845	1,733,663	6,290	186,969	14,325
1年以下	903,050	612,833	117,415	171,709	1,091		
1年超3年以下	693,656	375,332	6,617	310,292	1,413		
3年超5年以下	730,146	356,576	1,703	369,784	2,080		
5年超7年以下	532,953	197,427	16	334,528	980		
7年超10年以下	753,856	294,334	197	458,763	560		
10年超	919,747	900,378	23	19,182	162		
期限の定めのないもの	413,078	25,805	317,870	69,401	—		
残存期間別合計	4,946,488	2,762,689	443,845	1,733,663	6,290	186,969	14,325

(平成25年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等（※2）	デリバティブ取引	その他（※3）	三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,972,240	2,879,764	482,478	1,600,048	9,950		11,569
国外	263,927	10,044	1,104	252,699	78		—
地域別合計	5,236,167	2,889,808	483,582	1,852,747	10,029	156,612	11,569
製造業	502,768	486,406	10,836	2,946	2,579		2,695
農業・林業	3,356	3,353	2	—	—		4
漁業	3,184	3,184	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	7,314	7,314	—	—	—		—
建設業	128,288	89,256	77	38,954	—		438
電気・ガス・熱供給・水道業	47,339	27,798	289	19,251	—		—
情報通信業	15,920	15,727	193	—	—		56
運輸業・郵便業	138,870	91,497	1,105	46,267	—		—
卸売業・小売業	294,421	289,573	2,530	934	1,382		352
金融業・保険業	921,050	130,726	463,903	320,658	5,762		—
不動産業・物品賃貸業	336,688	332,934	3,590	128	35		4,491
各種サービス業	176,281	159,226	1,008	16,046	—		940
政府・地方公共団体	1,811,532	404,036	—	1,407,495	—		—
その他	849,152	848,773	46	63	268		2,590
業種別合計	5,236,167	2,889,808	483,582	1,852,747	10,029	156,612	11,569
1年以下	959,811	648,062	152,434	157,950	1,364		
1年超3年以下	792,101	345,064	8,874	436,742	1,420		
3年超5年以下	663,339	365,082	275	293,964	4,017		
5年超7年以下	589,432	247,747	199	338,482	3,003		
7年超10年以下	738,612	307,548	109	430,833	120		
10年超	1,001,428	942,678	530	58,116	103		
期限の定めのないもの	491,442	33,625	321,158	136,658	—		
残存期間別合計	5,236,167	2,889,808	483,582	1,852,747	10,029	156,612	11,569

(注)・証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。
(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引
(※2) 市場系関連取引
(※3) 投資信託、金銭の信託、繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(平成23年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,706	12,013	15,706	12,013
個別貸倒引当金	15,645	3,029	2,458	16,216
偶発損失引当金	2,153	1,633	2,153	1,633
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	33,505	16,676	20,318	29,863

(平成24年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,013	10,060	12,013	10,060
個別貸倒引当金	16,216	7,177	5,222	18,171
偶発損失引当金	1,633	1,526	1,633	1,526
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	29,863	18,764	18,869	29,759

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。
4．ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(平成23年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	15,645	3,029	2,458	16,216
国外	—	—	—	—
地域別合計	15,645	3,029	2,458	16,216
製造業	5,168	325	917	4,576
農業・林業	47	—	0	46
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	558	108	334	333
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	18	13	21
運輸業・郵便業	0	714	0	714
卸売業・小売業	1,148	935	145	1,938
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	4,021	562	389	4,194
各種サービス業	2,261	343	70	2,533
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,423	20	587	1,856
業種別合計	15,645	3,029	2,458	16,216

(平成24年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	16,216	7,177	5,222	18,171
国外	—	—	—	—
地域別合計	16,216	7,177	5,222	18,171
製造業	4,576	4,155	410	8,322
農業・林業	46	543	7	582
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	2	—	2
建設業	333	138	96	376
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	21	1	—	22
運輸業・郵便業	714	33	—	748
卸売業・小売業	1,938	1,146	787	2,297
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	4,194	448	2,722	1,921
各種サービス業	2,533	246	1,097	1,682
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,856	461	101	2,216
業種別合計	16,216	7,177	5,222	18,171

(注) 1．一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成23年度	平成24年度
製造業	644	596
農業・林業	—	17
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	565	329
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	22	30
運輸業・郵便業	129	—
卸売業・小売業	248	265
金融業・保険業	—	7
不動産業・物品賃貸業	193	—
各種サービス業	343	189
政府・地方公共団体	—	—
その他	1,433	519
合計	3,581	1,956

（注）子会社分は全て「その他」に含めております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

（単位：百万円）

区分	平成24年3月期末			平成25年3月期末		
	合計	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し
0%	2,432,540	137,083	2,295,457	2,485,601	183,638	2,301,963
10%	137,085	—	137,085	217,617	—	217,617
20%	237,581	214,323	23,257	236,533	213,045	23,488
35%	243,361	—	243,361	236,755	—	236,755
50%	345,128	342,765	2,363	392,445	390,892	1,552
75%	660,589	—	660,589	694,274	—	694,274
100%	878,375	108,036	770,339	901,148	122,573	778,574
150%	10,067	2,365	7,702	7,926	1,778	6,148
350%	—	—	—	—	—	—
その他	41,901	—	41,901	28,595	—	28,595
自己資本控除	2,899	—	2,899	103	—	103
合計	4,989,531	804,574	4,184,956	5,201,001	911,927	4,289,073

（注）1.「その他」は、リスク・ウェイト毎に分類することが困難な資産である「投資信託」「金銭の信託」「投資事業組合」等があり、「格付無し」欄に一括して計上しております。
2.「その他」に計上した資産を加重平均したリスク・ウェイトは、平成24年3月期末は41.6%、平成25年3月期末は43.6%です。

信用リスク削減手法に関する事項

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分		平成24年３月期末	平成25年３月期末
	現金及び自行預金	123,907	158,151
	金	—	—
	適格債券	13,437	14,172
	適格株式	9,320	11,080
	適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計		146,665	183,404
	適格保証	61,362	58,484
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		61,362	58,484

（注）1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(平成24年3月期末)
先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
(平成25年3月期末)
先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(平成24年3月期末)
グロス再構築コストの額の合計額は656百万円です。
(平成25年3月期末)
グロス再構築コストの額の合計額は1,324百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		平成24年３月期末 与信相当額	平成25年３月期末 与信相当額
派生商品取引		5,952	9,760
	外国為替関連取引及び金関連取引	5,284	9,380
	金利関連取引	667	379
	株式関連取引	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
合　計		5,952	9,760

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成24年3月期末)
差し引いた額は０となります。
(平成25年3月期末)
差し引いた額は０となります。

●担保の種類別の額

(平成24年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。
(平成25年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(平成24年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。
(平成25年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(平成24年3月末)
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
(平成25年3月末)
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

●自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー
(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(平成24年3月期末)
再証券化エクスポージャーに該当する資産はありません。
(平成25年3月期末)
再証券化エクスポージャーに該当する資産はありません。

●自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセット額

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年３月期末		平成25年３月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	61,371	61,371	83,108	83,108

(注) 1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,324	2,359

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	1,124	56
償却額	6,954	1,309

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
評価損益	3,796	24,371

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR）	14,342	11,480
うち円建	10,752	8,269
うち外貨建	3,590	3,211

(注) 1．VaRの算出にあたっては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日を採用しております。なお、平成24年10月より保有期間を60営業日から120営業日に変更しております。
2．要求払預金にコア預金（引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の概念を取り入れ、金利リスクを計測しております。なお、コア預金は内部モデル（過去の預金データをもとに将来の預金残高を推計するモデル）により推計しております。

定量的な開示事項

＜単体情報＞

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項　目			平成24年3月期末	平成25年3月期末
基本的項目（Tier 1）	資本金		29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		18,813	18,813
	その他資本剰余金		15	—
	利益準備金		13,257	13,257
	その他利益剰余金		107,025	110,431
	その他		20,123	—
	自己株式（△）		2,987	2,480
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		950	809
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	新株予約権		64	100
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	計	(A)	184,611	168,563
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		20,000	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		20,000	—
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
	一般貸倒引当金		10,173	8,650
	負債性資本調達手段等		20,000	20,000
	うち永久劣後債務（注2）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		20,000	20,000
	計		30,173	28,650
	うち自己資本への算入額	(B)	30,173	28,650
控除項目	控除項目（注4）	(C)	3,109	103
自己資本額	(A) ＋ (B) － (C)	(D)	211,675	197,110
リスク・アセット等	資産（オン・バランス項目）		1,737,204	1,801,427
	オフ・バランス取引等項目		27,475	30,276
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,764,680	1,831,704
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)/8%）	(F)	118,852	106,661
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	9,508	8,532
	計 (E) ＋ (F)	(H)	1,883,532	1,938,366
単体自己資本比率（国内基準）＝ (D) ／ (H) ×100（%）			11.23	10.16
（参考）Tier 1 比率＝ (A) ／ (H) ×100（%）			9.80	8.69

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	平成24年3月期末 所要自己資本の額	平成25年3月期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	72
9. 我が国の政府関係機関向け	194	471
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,982	1,800
12. 法人等向け	33,237	35,857
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,921	20,923
14. 抵当権付住宅ローン	3,407	3,314
15. 不動産取得等事業向け	3,345	3,328
16. 三月以上延滞等	685	556
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	357	346
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,236	2,683
21. 上記以外	3,102	2,689
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	19	11
合計	69,488	72,057

（注）当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

	平成24年3月期末 所要自己資本の額	平成25年3月期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	192	180
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	11	10
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	233	236
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	469	474
（うち借入金の保証）	435	386
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	13	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	57	88
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	119	205
カレント・エクスポージャー方式	119	205
派生商品取引	119	205
外為関連取引	112	201
金利関連取引	6	4
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,099	1,211

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（平成24年3月期末）

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は4,754百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを基礎的手法により算出しております。

（平成25年3月期末）

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は4,266百万円であります。なお、当行は平成25年3月期よりオペレーショナルリスクを粗利益配分手法により算出しております。

●単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

（平成24年3月期末）

当行の単体自己資本比率は11.23%、単体基本的項目比率は9.80%であります。

（平成25年3月期末）

当行の単体自己資本比率は10.16%、単体基本的項目比率は8.69%であります。

●単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期末 金額	平成25年3月期末 金額
資産（オン・バランス）項目	69,488	72,057
オフ・バランス項目	1,099	1,211
オペレーショナル・リスク相当額	4,754	4,266
合計	75,341	77,534

定量的な開示事項

＜単体情報＞

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

●三月以上延滞エクスポージャー期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(平成24年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等（※1）	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等（※2）	デリバティブ取引	その他（※3）	三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,741,787	2,764,452	443,319	1,527,858	6,157		14,325
国外	216,504	10,046	526	205,805	127		—
地域別合計	4,958,292	2,774,498	443,845	1,733,663	6,284	162,573	14,325
製造業	492,506	479,212	8,450	4,057	785		2,957
農業・林業	3,770	3,767	2	—	—		137
漁業	3,300	3,300	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	6,725	6,725	—	—	—		—
建設業	95,973	92,756	66	3,150	—		469
電気・ガス・熱供給・水道業	22,023	17,687	—	4,335	—		—
情報通信業	21,841	21,565	276	—	—		56
運輸業・郵便業	104,278	85,311	1,107	17,860	—		32
卸売業・小売業	293,632	287,481	3,958	758	1,433		476
金融業・保険業	800,258	119,927	425,530	251,120	3,680		—
不動産業・物品賃貸業	320,519	316,916	3,512	42	47		5,824
各種サービス業	165,313	156,206	889	8,217	—		1,459
政府・地方公共団体	1,805,780	361,732	—	1,444,048	—		—
その他	822,367	821,906	51	71	337		2,910
業種別合計	4,958,292	2,774,498	443,845	1,733,663	6,284	162,573	14,325
1年以下	903,364	613,148	117,415	171,709	1,091		
1年超3年以下	696,745	378,425	6,617	310,292	1,410		
3年超5年以下	736,625	363,057	1,703	369,784	2,078		
5年超7年以下	532,953	197,427	16	334,528	980		
7年超10年以下	753,856	294,334	197	458,763	560		
10年超	919,747	900,378	23	19,182	162		
期限の定めのないもの	414,999	27,726	317,870	69,401	—		
残存期間別合計	4,958,292	2,774,498	443,845	1,733,663	6,284	162,573	14,325

(平成25年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等（※1）	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等（※2）	デリバティブ取引	その他（※3）	三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,983,681	2,891,207	482,478	1,600,048	9,947		11,569
国外	263,927	10,044	1,104	252,699	78		—
地域別合計	5,247,608	2,901,252	483,582	1,852,747	10,026	137,651	11,569
製造業	502,768	486,406	10,836	2,946	2,579		2,695
農業・林業	3,356	3,353	2	—	—		4
漁業	3,184	3,184	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	7,314	7,314	—	—	—		—
建設業	128,288	89,256	77	38,954	—		438
電気・ガス・熱供給・水道業	47,339	27,798	289	19,251	—		—
情報通信業	15,920	15,727	193	—	—		56
運輸業・郵便業	138,870	91,497	1,105	46,267	—		—
卸売業・小売業	294,421	289,573	2,530	934	1,382		352
金融業・保険業	921,047	130,726	463,903	320,658	5,759		—
不動産業・物品賃貸業	347,255	343,500	3,590	128	35		4,491
各種サービス業	177,158	160,103	1,008	16,046	—		940
政府・地方公共団体	1,811,532	404,036	—	1,407,495	—		—
その他	849,152	848,773	46	63	268		2,590
業種別合計	5,247,608	2,901,252	483,582	1,852,747	10,026	137,651	11,569
1年以下	959,851	648,102	152,434	157,950	1,364		
1年超3年以下	797,860	350,826	8,874	436,742	1,417		
3年超5年以下	666,164	367,907	275	293,964	4,017		
5年超7年以下	589,432	247,747	199	338,482	3,003		
7年超10年以下	738,612	307,548	109	430,833	120		
10年超	1,001,428	942,678	530	58,116	103		
期限の定めのないもの	494,259	36,442	321,158	136,658	—		
残存期間別合計	5,247,608	2,901,252	483,582	1,852,747	10,026	137,651	11,569

(注)・証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。
(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引
(※2) 市場系関連取引
(※3) 投資信託、金銭の信託、繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(平成23年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,047	9,674	13,047	9,674
個別貸倒引当金	13,322	3,029	1,901	14,450
偶発損失引当金	2,153	1,633	2,153	1,633
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	28,524	14,336	17,102	25,757

(平成24年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,674	8,253	9,674	8,253
個別貸倒引当金	14,450	6,809	5,222	16,038
偶発損失引当金	1,633	1,526	1,633	1,526
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	25,757	16,590	16,529	25,818

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。
4．ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(平成23年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	13,322	3,029	1,901	14,450
国外	—	—	—	—
地域別合計	13,322	3,029	1,901	14,450
製造業	5,168	325	917	4,576
農業・林業	47	—	0	46
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	558	108	334	333
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	18	13	21
運輸業・郵便業	0	714	0	714
卸売業・小売業	1,148	935	145	1,938
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	4,021	562	389	4,194
各種サービス業	2,261	343	70	2,533
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	100	20	30	90
業種別合計	13,322	3,029	1,901	14,450

(平成24年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	14,450	6,809	5,222	16,038
国外	—	—	—	—
地域別合計	14,450	6,809	5,222	16,038
製造業	4,576	4,155	410	8,322
農業・林業	46	543	7	582
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	2	—	2
建設業	333	138	96	376
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	21	1	—	22
運輸業・郵便業	714	33	—	748
卸売業・小売業	1,938	1,146	787	2,297
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	4,194	448	2,722	1,921
各種サービス業	2,533	246	1,097	1,682
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	90	93	101	83
業種別合計	14,450	6,809	5,222	16,038

(注) 1．一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

定量的な開示事項

＜単体情報＞

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成23年度	平成24年度
製造業	644	596
農業・林業	—	17
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	565	329
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	22	30
運輸業・郵便業	129	—
卸売業・小売業	248	265
金融業・保険業	—	7
不動産業・物品賃貸業	193	—
各種サービス業	343	189
政府・地方公共団体	—	—
その他	0	81
合計	2,148	1,518

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

（単位：百万円）

区分	平成24年3月期末			平成25年3月期末		
	合計	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し
0%	2,432,540	137,083	2,295,457	2,485,601	183,638	2,301,963
10%	137,085	—	137,085	217,617	—	217,617
20%	237,575	214,318	23,257	236,530	213,042	23,488
35%	243,361	—	243,361	236,755	—	236,755
50%	345,128	342,765	2,363	392,445	390,892	1,552
75%	660,589	—	660,589	694,274	—	694,274
100%	865,045	108,036	757,008	893,631	122,573	771,057
150%	10,067	2,365	7,702	7,926	1,778	6,148
350%	—	—	—	—	—	—
その他	41,901	—	41,901	28,595	—	28,595
自己資本控除	2,899	—	2,899	103	—	103
合計	4,976,195	804,568	4,171,626	5,193,481	911,925	4,281,556

（注）1．「その他」は、リスク・ウェイト毎に分類することが困難な資産である「投資信託」「金銭の信託」「投資事業組合」等があり、「格付無し」欄に一括して計上しております。
2．「その他」に計上した資産を加重平均したリスク・ウェイトは、平成24年3月期末は41.6%、平成25年3月期末は43.6%です。

信用リスク削減手法に関する事項

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成24年3月期末	平成25年3月期末
現金及び自行預金	123,911	158,160
金	—	—
適格債券	13,437	14,172
適格株式	9,320	11,080
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	146,669	183,413
適格保証	61,362	58,484
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	61,362	58,484

（注）1．当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2．適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(平成24年3月期末)
先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
(平成25年3月期末)
先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(平成24年3月期末)
グロス再構築コストの額の合計額は656百万円です。
(平成25年3月期末)
グロス再構築コストの額の合計額は1,324百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		平成24年３月期末 与信相当額	平成25年３月期末 与信相当額
派生商品取引		5,946	9,757
	外国為替関連取引及び金関連取引	5,284	9,380
	金利関連取引	662	376
	株式関連取引	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
合計		5,946	9,757

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成24年3月期末)
差し引いた金額は０となります。
(平成25年3月期末)
差し引いた金額は０となります。

●担保の種類別の額

(平成24年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。
(平成25年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(平成24年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。
(平成25年3月期末)
当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(平成24年3月末)
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
(平成25年3月末)
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

定量的な開示事項

＜単体情報＞

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(平成24年3月期末)
　該当ありません。
(平成25年3月期末)
　該当ありません。

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(平成24年3月期末)
　該当ありません。
(平成25年3月期末)
　該当ありません。

●自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(平成24年3月期末)
　該当ありません。
(平成25年3月期末)
　該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(平成24年3月期末)
　再証券化エクスポージャーに該当する資産はありません。
(平成25年3月期末)
　再証券化エクスポージャーに該当する資産はありません。

●自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセット額

(平成24年3月期末)
　該当ありません。
(平成25年3月期末)
　該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年３月期末		平成25年３月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	61,163	61,163	82,983	82,983

(注) 1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,066	2,497

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	1,124	△ 81
償却額	6,954	1,309

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年３月期末	平成25年３月期末
評価損益	3,622	24,280

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成24年3月期末)
該当ありません。
(平成25年3月期末)
該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR）	14,342	11,480
うち円建	10,752	8,269
うち外貨建	3,590	3,211

(注) 1．VaRの算出にあたっては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日を採用しております。なお、24年10月より保有期間60営業日から120営業日に変更しております。
2．要求払預金にコア預金（引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の概念を取り入れ、金利リスクを計測しております。なお、コア預金は内部モデル（過去の預金データをもとに将来の預金残高を推計するモデル）により推計しております。

報酬等に関する開示事項

金融庁告示第 21 号（平成 24 年 3 月）に基づき、報酬等に関する事項について開示します。

1.　当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

⑴「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

㈠「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

㈡「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象役員の「員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

㈢「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

⑵対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別配分については、監査役の協議に一任されております。

⑶報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成24年4月～平成25年3月）
取締役会（南都銀行）	1 回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.　当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

⑴報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

3.　当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4.　当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）　　（単位　百万円）

区分	人数（人）	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	19	491	491	449	41	—	—	—	—

（注）1．固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬41百万円が含まれております。

2．株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役の地位の喪失時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社南都銀行 第1回新株予約権	平成22年7月30日から平成52年7月29日まで
株式会社南都銀行 第2回新株予約権	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで
株式会社南都銀行 第3回新株予約権	平成24年7月28日から平成54年7月27日まで

5.　当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報
1.概況および組織に関する事項
⑴経営の組織…… 40
⑵大株主一覧…… 76
⑶役員一覧…… 41
⑷店舗一覧……45～48
⑸銀行代理業者に関する事項…… 43
2.主要な業務の内容…… 42
3.主要な業務に関する事項
⑴事業の概況……10～11
⑵主要な経営指標の推移…… 59
⑶業務に関する指標
①主要な業務の状況を示す指標
ア.業務粗利益・業務粗利益率 …… 65
イ.資金運用収支・役務取引等収支等 …… 65
ウ.資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …… 66
エ.受取利息・支払利息の増減 …… 67
オ.経常利益率 …… 65
カ.当期純利益率 …… 65
②預金に関する指標
ア.預金科目別残高 …… 69
イ.定期預金の残存期間別残高 …… 69
③貸出金等に関する指標
ア.貸出金科目別残高 …… 70
イ.貸出金の残存期間別残高 …… 71
ウ.貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳 …… 70
エ.貸出金使途別内訳 …… 70
オ.貸出金業種別内訳 …… 70
カ.中小企業向け貸出金 …… 71
キ.特定海外債権残高 …… 71
ク.預貸率 …… 71
④有価証券に関する指標
ア.商品有価証券の種類別平均残高 …… 72
イ.有価証券の種類別残存期間別残高 …… 72
ウ.有価証券の種類別平均残高 …… 72
エ.預証率 …… 72
4.業務の運営に関する事項
⑴リスク管理の体制……18～21
⑵法令遵守の体制……14～15
⑶中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況……22～29
⑷指定紛争解決機関の名称…… 16
5.財産の状況に関する事項
⑴貸借対照表、損益計算書
株主資本等変動計算書……60～64
⑵リスク管理債権額
①破綻先債権額……11、59
②延滞債権額……11、59
③3ヵ月以上延滞債権額 ……11、59
④貸出条件緩和債権額……11、59
⑶自己資本の充実の状況…… 78～79、88～95
⑷時価等情報
①有価証券の時価等情報……73～74
②金銭の信託の時価等情報…… 74
③デリバティブ取引情報……74～75
⑸貸倒引当金期末残高および期中増減額…… 71
⑹貸出金償却額…… 71
⑺会社法第396条第1項による会計監査人の監査 …… 64
⑻金融商品取引法に基づく監査証明…… 64
6.報酬等に関する事項…… 96
連結情報
1.銀行および子会社等の概況に関する事項
⑴主要な事業の内容および組織の構成…… 42
⑵子会社等に関する情報…… 43
2.銀行および子会社等の主要な業務に関する事項
⑴事業の概況…… 50
⑵主要な経営指標の推移…… 50
3.銀行および子会社等の財産の状況に関する事項
⑴連結貸借対照表、連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書……51～58
⑵リスク管理債権額
①破綻先債権額…… 50
②延滞債権額…… 50
③3ヵ月以上延滞債権額 …… 50
④貸出条件緩和債権額…… 50
⑶自己資本の充実の状況……78～87
⑷セグメント情報…… 58
⑸会社法第396条第1項による会計監査人の監査 …… 58
⑹金融商品取引法に基づく監査証明…… 58
4.報酬等に関する事項…… 96

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定の公表……11、59

その他開示項目

経営方針…… 2～7、12～13
金融円滑化への取組み……22～23
自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況…… 11
地域密着型金融の推進……24～25
地域の皆さまとともに……26～32
法人のお客さまへ……26～29
個人のお客さまへ……30～32
地域社会への貢献（CSRへの取組み）……33～38
沿革…… 44
業務純益…… 65
資金運用利回り…… 65
資金調達原価…… 65
役務取引等利益の内訳…… 68
その他業務利益の内訳…… 68
営業経費の内訳…… 68
1店舗当たり預金残高・従業員1人当たり預金残高 …… 69
預金者別預金残高…… 69
財形貯蓄残高…… 69
1店舗当たり貸出金残高・従業員1人当たり貸出金残高 …… 71
消費者ローン残高…… 71
その他有価証券評価差額金…… 74
内国為替取扱高…… 76
外国為替取扱高…… 76
従業員の状況…… 76
資本金の推移…… 76
株式所有者別内訳…… 76

南都銀行　本店

当行本店は文化財に登録されています。これは、築50年以上の古き良き建造物を活用しながら保存するという制度に基づくものです。

本店の柱には羊が彫られています。羊は昔からお金や財産に縁があり、また「永遠の生命の象徴」とされていることが、その理由であるといわれています。

発行 2013年7月
株式会社南都銀行 総合企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地
0742-27-1552
http://www.nantobank.co.jp/

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

ナント・なら・ずっと！

NANTO 南都銀行

Yoshino Heart

B-(3)-080031

未来が変わる。
日本が変える。

チャレンジ25

南都銀行は「Yoshino Heartプロジェクト」と「木づかい運動」を応援しています。